

福島県総合計画

改定素案たたき台

下線部分は、前回（H24.6.14）提出版から主に修正した箇所

平成24年7月24日版

目次

はじめに

検討作業中

1

第1章 ふくしまの特性と時代潮流

- 1 ふくしまの歴史
- 2 ふくしまの特性
- 3 時代潮流
- 4 ふくしまの人口と経済の展望

5

第2章 ふくしまの目指す将来の姿

- 1 礎と3本の柱
- 2 基本目標 検討作業中
- 3 目指す将来の姿（30年後の将来像）

41

第3章 政策分野別の主要施策

〔ふくしまの礎〕人と地域が輝く“ふくしま”

- | | |
|------------------------|----|
| (1) 出産・子育て | 50 |
| (2) 教育 | 56 |
| (3) 文化・スポーツ、人々の活躍の場づくり | 62 |
| (4) まちづくり・地域づくり | 68 |
| (5) 過疎・中山間地域 | 74 |
| (6) 避難地域の再生・避難者の生活再建 | 80 |

〔柱Ⅰ〕いきいきとして活力に満ちた“ふくしま”

(1) 農林水産業	84
(2) 商工業・サービス業	90
(3) 再生可能エネルギー	96
(4) 雇用・産業人材の育成	102
(5) 観光・交流	108
(6) 交流基盤・物流基盤	114

〔柱Ⅱ〕安全と安心に支えられた“ふくしま”

(1) 健康づくり・健康管理	120
(2) 医療	126
(3) 介護・福祉	132
(4) 日常生活の安全と安心	138
(5) 原子力災害対策	144
(6) 大規模災害対策・危機管理体制	150

〔柱Ⅲ〕人にも自然にも思いやりにあふれた“ふくしま”

(1) 多様性の尊重	156
(2) 思いやりと支え合い	162
(3) 自然環境・景観の保全、継承	168
(4) 低炭素・循環型社会	174

第4章 地域別の基本方向・主要施策

..... 【資料5】

第5章 計画の推進のために

..... 181

検討作業中

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20

はじめに

計画策定の趣旨などについて記載します。

1 計画改定の趣旨

平成 21 年 12 月に策定された福島県総合計画は、県の最上位の計画であり、あらゆる政策分野を網羅し、県づくりの指針や施策を示すものです。

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴う大津波（以下、「東日本大震災」という。）、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故による災害（以下、「原子力災害」という。）などにより、本県を取り巻く社会経済情勢は、計画策定時の想定を超えて大きく変化していることから、計画の全面的な改定を行いました。

2 計画期間

検討作業中

今の子どもたちが親の世代となる 30 年後を展望しながら、平成 25（2013）年度を初年度とし、東日本大震災から 10 年後の節目であり、福島県復興計画の目標年度でもある平成 32（2020）年度を目標年度とする 8 か年計画です。

なお、計画期間中に、本県を取り巻く状況の変化を踏まえた見直しを行うものとします。

3 改定の視点

1 4 計画の構成

2

3

4

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25

第1章

ふくしまの特性と時代潮流

1 ふくしまの歴史

本県の将来を考えるため、歴史を振り返り、今後を展望します。

2 ふくしまの特性

変動著しい社会経済情勢の中で、将来を展望する際の基礎となるものが、ふくしまの特性です。ここでは、本県の特徴などを再確認します。

3 時代潮流

本県の将来を考えるため、本県を取り巻く現在の状況を踏まえながら、世の中の動きを長期的に展望します。

4 ふくしまの人口と経済の展望

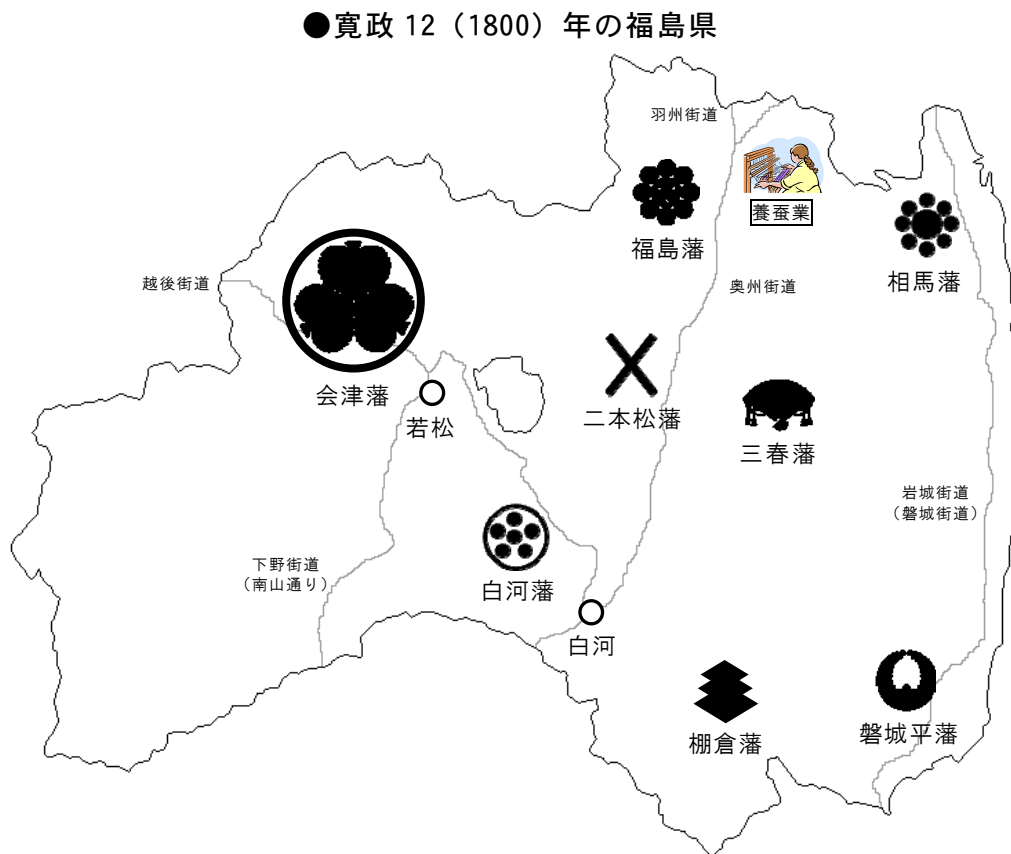
本県の人口と経済の推移を展望します。

1 ふくしまの歴史

律令体制の成立の頃より、福島県の領域は陸奥国の一部でした。畿内地方と陸奥国府を結ぶため、東山道が領域を南北に縦断する形で整備され、蝦夷への備えとして白河の関が設置されたと推定されています。

江戸時代に入り、県内各地には、幕府直轄地のほか、会津藩、二本松藩、白河藩、相馬藩など多くの藩が存在し、このことが、本県が多極分散型の県土構造となった要因の一つと考えられます。幕府によって、五街道の一つである奥州街道、脇街道である羽州街道、下野街道などが整備されたほか、阿武隈川と阿賀川の水上交通が流通の中心となりました。また、江戸後期から昭和初期にかけて、県北地域は我が国を代表する養蚕地帯として発展し、福島市に県庁が立地する要因となりました。

一方で、江戸時代から昭和初期にかけて、度々凶作や飢饉が発生し、生産力が停滞するとともに社会不安が高まりました。



幕末の動乱期において、朝敵とされた会津藩などの赦免嘆願を目的として奥羽越列藩同盟が結成されたものの、新政府の圧力に対抗し敗れました。戦後処理では、会津藩と同盟に参加した諸藩に対して厳しい処分が下され、その後の本県の国土開発が遅れる要因となりました。

1

2

明治2（1869）年、陸奥国が分割され、福島県の県域は、西側は岩代国、東側は磐城国
3 となりました。明治4（1871）年の廃藩置県によって多数の県が生まれた後、旧福島県、
4 磐前県、若松県に統合され、明治9（1876）年に3県が合併して現在の福島県が成立しま
5 した。

6

本県は、高知県などと並んで自由民権運動の中心地域となり、明治11（1878）年、全
7 国に先駆けて県議会（県会）を設置しました。

8

明治中期から昭和初期にかけて、その後の主要な交通手段となる東北本線、常磐線、奥
9 羽本線などの鉄道が開通しました。

10

また、政府国営開拓事業の第一号として安積開拓事業が行われ、交通の要衝である郡山
11 市が経済の中心として急速に成長する要因となりました。

12

13

●明治33（1900）年の福島県

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

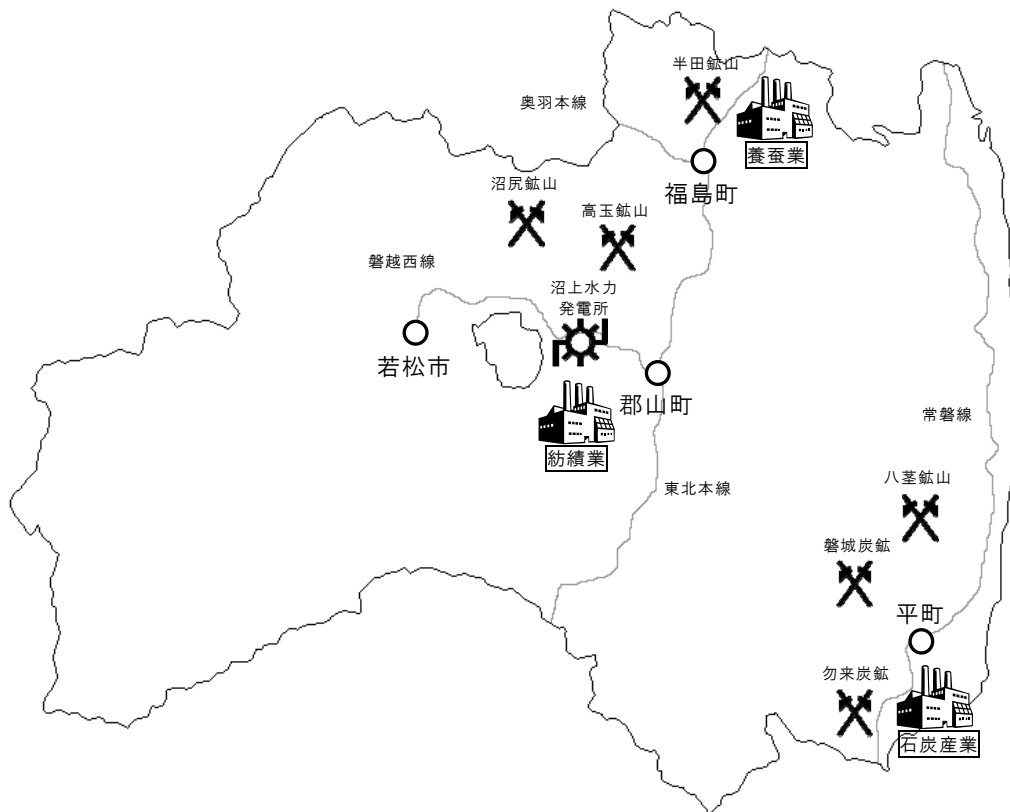
24

25

26

27

28



29

さらに、我が国におけるエネルギー需要の増加により、常磐炭田などの石炭産業が発展
30 しました。太平洋戦争中は、各地に軍需工場が集積し、空襲によって大きな被害を受けま
31 した。戦後は、只見特定地域総合開発計画により奥只見発電所、田子倉発電所など、我が
32 国を代表する水力発電所が整備され、首都圏に対する電力供給地帯として、我が国の復興
33 と高度経済成長を支えました。

34

1
2 しかし、明治後期から昭和初期にかけて、政府は福島県を含めた東北地方より、四大工
3 業地帯、北海道や、朝鮮・台湾などの外地の開発を優先したため、重工業化が遅れました。
4 その結果、本県の経済は停滞し後進地域とされました。

5 昭和9（1934）年、政府は東北地方の開発の遅れに対処すべく、東北振興調査会を立ち
6 上げましたが、十分な成果を上げるまでには至りませんでした。

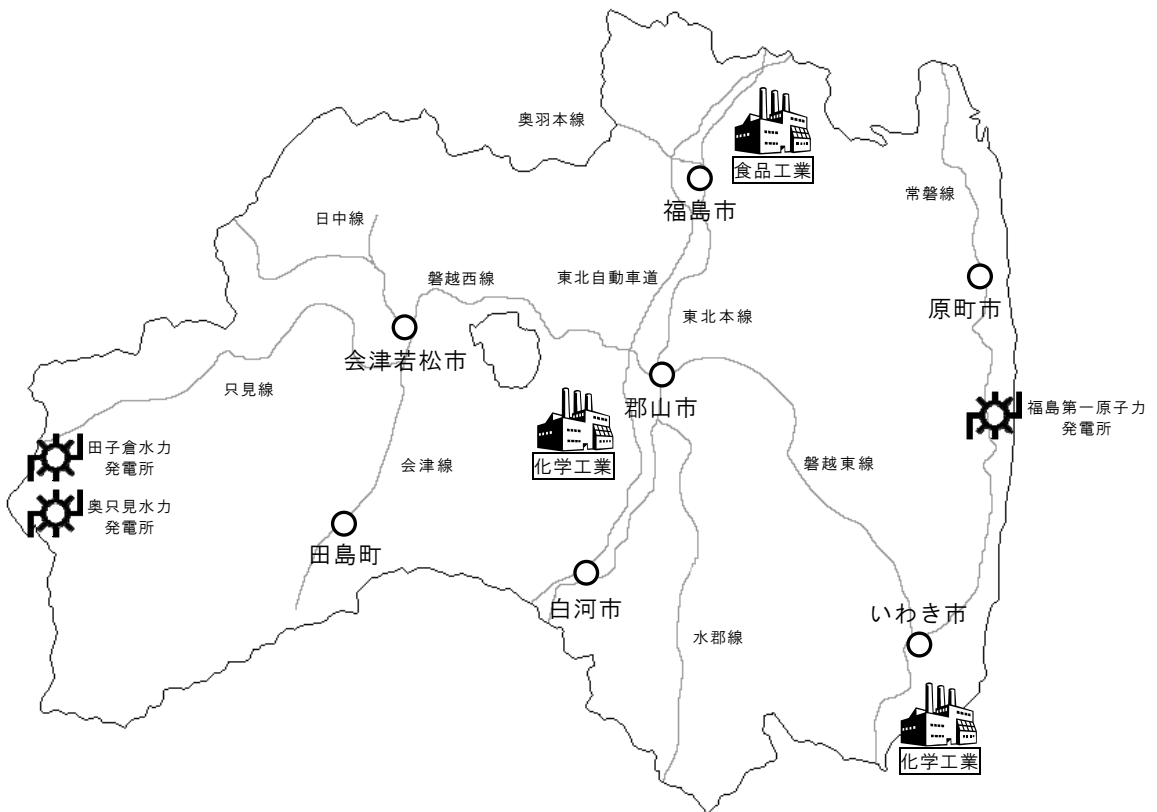
7 こうした経緯から、明治初期から高度経済成長期まで、本県から首都圏などに対して、
8 大量の労働力人口が流出し、現在でもこの傾向は続いています。

9
10 本県の代表的な産業であった養蚕業は、戦前の世界恐慌と戦後の化学繊維の普及により
11 衰退し、桑園から果樹園への転換が進められました。また、我が国のエネルギー構造の変
12 化により、石炭産業は衰退し、観光産業などへの転換が進められました。

13 昭和39（1964）年、地域間格差の是正を図ることを目的とした新産業都市建設促進法
14 に基づいて、常磐・郡山地区が新産業都市に指定され、産業基盤の強化が図られ、本県の
15 基幹産業である製造業が発展する転機となりました。

16 また、新たに原子力発電所の整備が進められ、昭和46（1971）年に福島第一原子力発
17 電所、その後、福島第二原子力発電所が運転を開始し、首都圏の電力需要を支えました。

18
19 ●昭和50（1975）年の福島県



1

2 さらに、昭和 50（1975）年に東北自動車道が仙台まで開通、昭和 57（1982）年には東
3 北新幹線が開業、その後、常磐自動車道、磐越自動車道が整備されました。また、物流の
4 拠点として小名浜港と相馬港の整備が進められたほか、平成 5（1993）年には福島空港が
5 開港しました。

6 近年では、高速交通網の整備が急速に進んでいるため、県域を越えた結びつきが強まっ
7 ています。

8

9 平成 23（2011）年 3 月に発生した東日本大震災により、浜通り地方を中心に甚大な被
10 害が生じ、16 万人以上の県民が避難生活を余儀なくされました。

11 本県は、県づくりのあり方を見直す、歴史上の転換点に立っています。

12 福島県は、多くの先人たちの努力の積み重ねによって、今日の姿に至っています。我々
13 は、困難な状況下にあっても、先人たちの未来に託した想いを忘れることなく、夢と希望
14 を持って、福島県の再生に取り組んでいかなければなりません。

15

2 ふくしまの特性

(1) 特色あふれる県土構造

本県は、国土形成計画法で定める東北圏（新潟県含む）及び首都圏の6県と接しています。面積は北海道、岩手県に次いで全国3位であり、その約7割を森林が占めています。

県内は、浜通り地方、中通り地方及び会津地方の3つに区分されます。

浜通り地方は、阿武隈高地と太平洋に面しており、気候は比較的温暖で、降雪の少ない地域となっています。

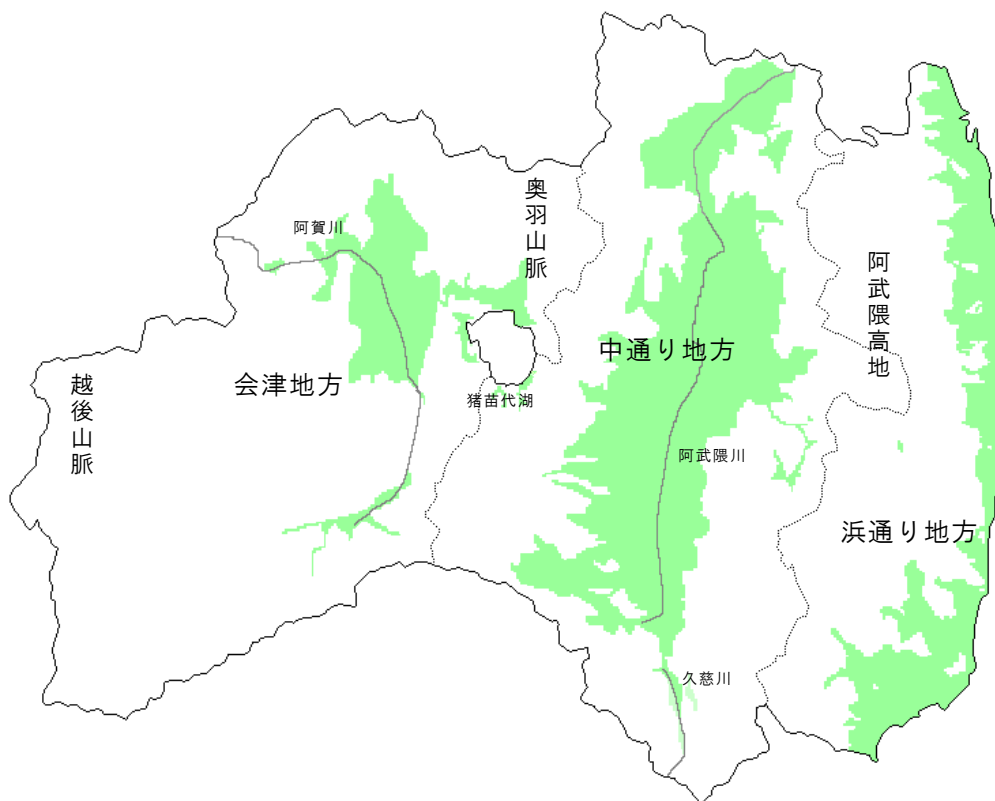
中通り地方は、阿武隈川沿いの平地を中心として、東西を阿武隈高地と奥羽山脈に挟まれ、南北に大小の盆地が位置する地域となっています。

会津地方は、奥羽山脈と越後山脈の間に位置しており、寒暖の差が大きく、山間部を中心に豪雪地帯となっています。

また、本県の面積の大部分は、過疎・中山間地域が占めており、広大な森林や農地は、県土の保全や水源のかん養、土砂災害防止のため、重要な役割を果たしています。

このように、本県は地勢や気候の面で特色あふれる県土構造となっています。

●福島県の地勢



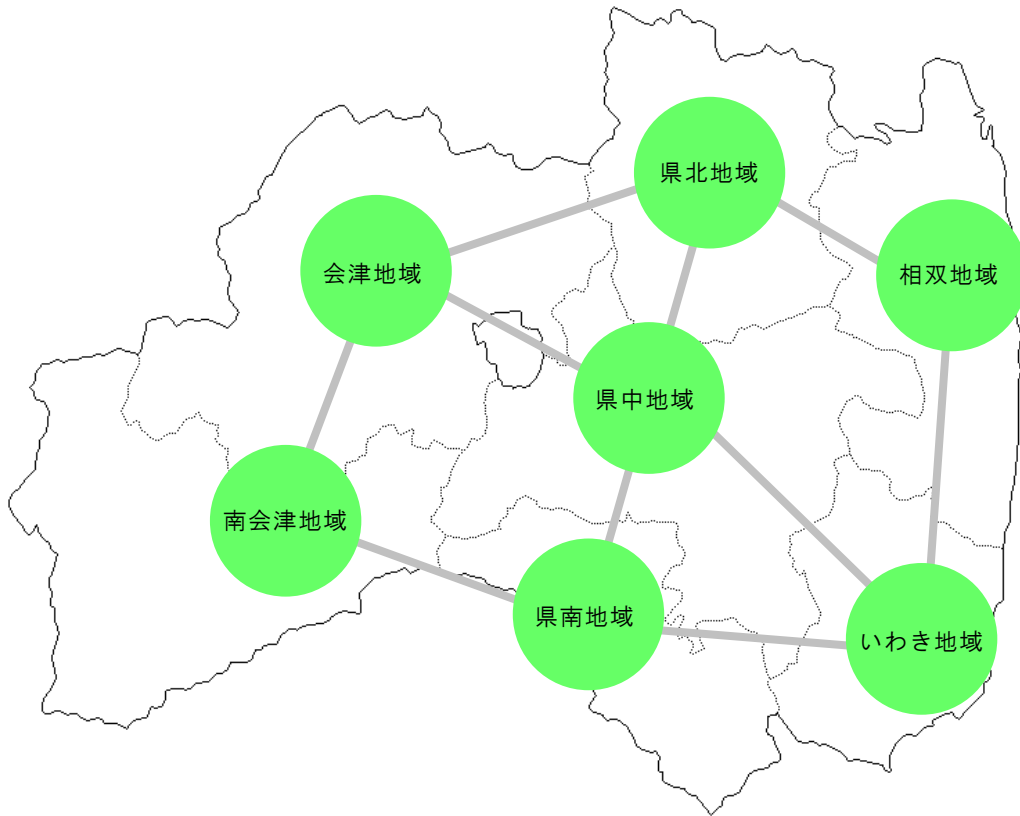
(2) 多極分散型の県土構造

本県は、南北方向3本の縦軸と東西方向3本の横軸の合計6本の連携軸の結節上に特色ある七つの生活圏が形成され、それぞれの軸に都市が分散した、多極分散型の県土構造となっています。

しかし、東日本大震災の発生により、南北方向、東西方向それぞれの連携軸は、交通基盤、情報通信基盤、医療・福祉など様々な分野において、さらなる整備の必要性が明らかになりました。

県庁所在地である福島市や、郡山市、いわき市、会津若松市などでは、都市機能が一定程度集積し、雇用圏、商圏などが形成されています。

●七つの生活圏



(3) 東北圏と首都圏の結節点

本県は、東京から約 200km 圏の位置にあり、約 4,200 万人の人口を有する首都圏に隣接しています。

今後発展が見込まれる東北圏と、我が国の政治・経済・文化の中心である首都圏の結節点に位置しているとともに、太平洋に面しつつ、高速道路の整備などにより日本海側とも結ばれています。

本県は、東北圏・首都圏それぞれと密接に関係しながら発展しており、近年では北関東・磐越地域における連携など、広域連携の取組みが行われています。

しかし、結節点に位置するために、企業誘致など様々な分野で、隣接する地域との厳しい競争に直面しています。また、首都圏などへのストロー現象も懸念されています。

●東北圏と首都圏の結節点



1

2 (4) 交流・産業を支える社会基盤

3 本県では、東北圏と首都圏を結ぶ東北自動車道、常磐自動車道、東北・山形新幹線、太
4 平洋側と日本海側を結ぶ磐越自動車道などが整備されてきました。さらに常磐自動車道の
5 延伸や、東北中央自動車道、会津縦貫道など、南北方向、東西方向それぞれに高速交通網
6 の整備が進められています。

7 また、福島空港や相馬港、国際バルク戦略港湾に指定された小名浜港など、人やモノの
8 交流拠点が整備されており、国内はもとより、東アジアを始めとする海外との交流の拡大
9 が期待されています。

10 さらに、本県は、水力、火力、原子力などの発電所が多数立地する我が国最大の発電県
11 であり、本県の発電量は東北電力(株)管内の総発電量の5分の1程度、東京電力(株)
12 管内の4分の1程度を占めていました。

13 東京電力福島第一原子力発電所の事故を契機として、原子力政策の見直しが進んでいる
14 中、本県では、県内に立地する全ての原子力発電所の廃炉を求めています。

15

16 ●主な社会基盤の整備状況

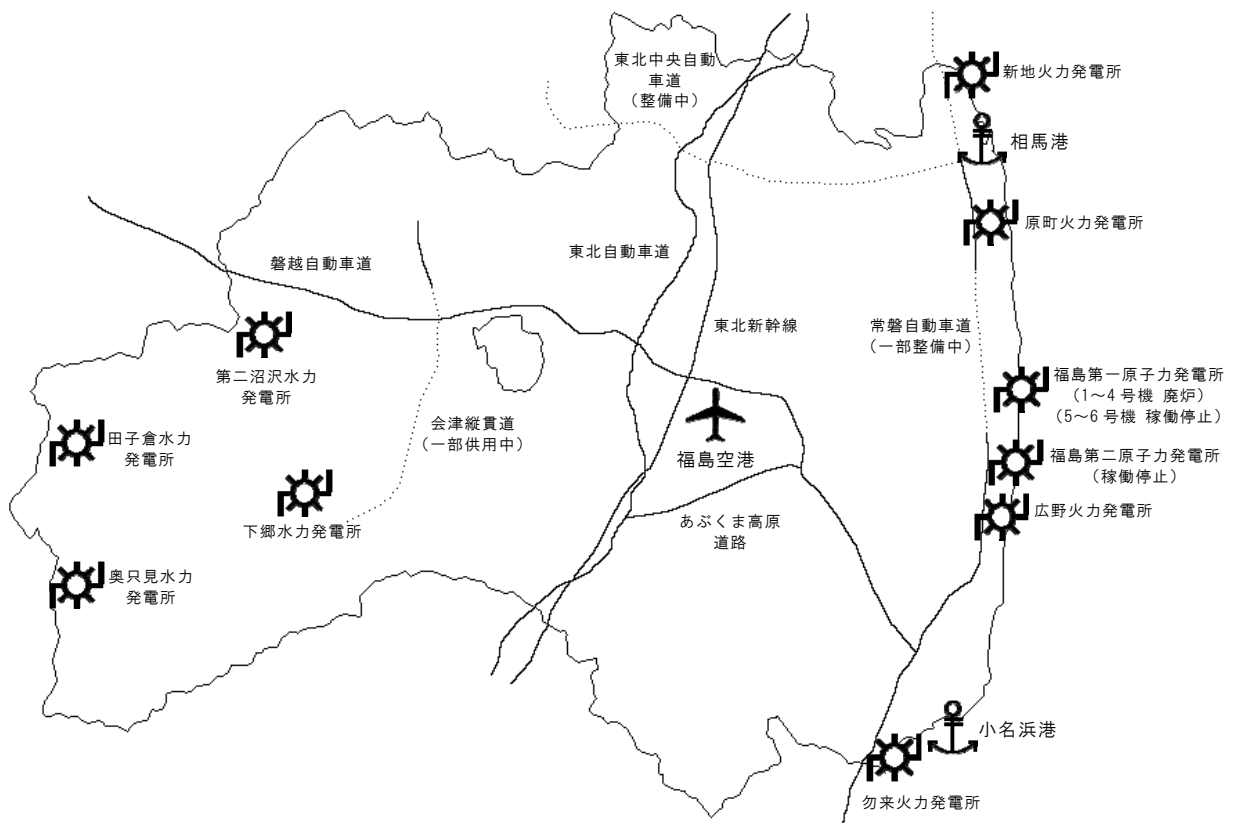
17

18

19

20

21



（５）多様な産業構造

平成 21 年度の県内総生産は約 7.2 兆円（製造業約 1.7 兆円、サービス業約 1.5 兆円、卸売・小売業約 0.6 兆円）、全国 18 位で三重県、群馬県と同程度となっています。

製造品出荷額等は約 5.1 兆円 であり、全国 20 位、東北圏 1 位で京都府、岐阜県と同程度となっています。近年では、医療用機器、輸送用機械関連産業などの集積が進む一方で、漆器、陶器、日本酒などの伝統産業が受け継がれています。

卸売業・小売業の年間販売額は約 4.7 兆円 であり、全国 21 位で岡山県、岐阜県と同程度となっています。

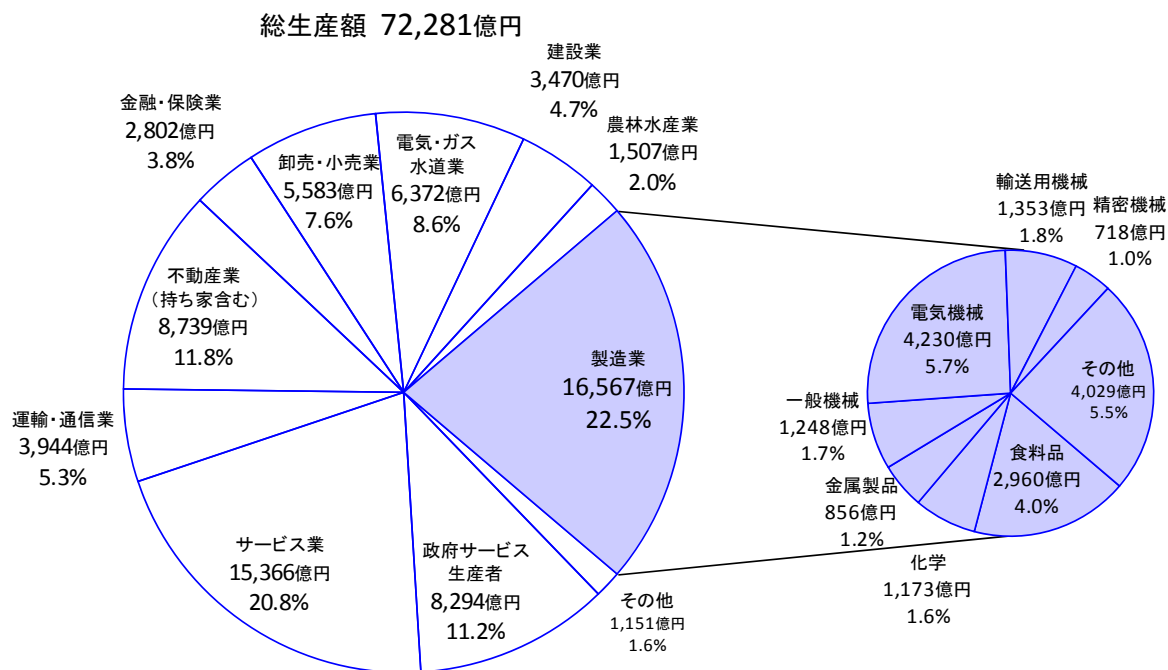
農業産出額は約 2,300 億円 であり、全国 11 位で栃木県、岩手県と同程度となっています。品目では、米、もも、なし、りんご、きゅうり、肉用牛が上位に位置しています。林業産出額は全国 10 位、海面漁業生産額は全国 21 位となっています。

このように、本県は多様な産業によって支えられています。

また、大学などの高等教育機関やハイテクプラザなどの試験研究機関が設置されており、本県の産業を支えています。

しかし、東日本大震災などにより、多くの産業が被害を受けており、既存の産業の再生と、新たな活力の源となる産業の振興が課題となっています。

●県内総生産の内訳（平成 21 年度）



【出典】福島県企画調整部統計課「福島県民経済計算報告書」、生産額は付加価値額であり、本文中の製造品出荷額等、卸売業・小売業の年間販売額、農業産出額と異なる。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31

(6) 豊かな自然、地域資源

本県は、猪苗代湖・磐梯山に代表される磐梯朝日国立公園、日光国立公園、尾瀬国立公園、越後三山只見国定公園などの自然公園のほか、阿武隈川、阿賀川、久慈川などの多くの源流域を有するなど、豊かな自然環境に恵まれています。

また、首都圏に隣接していながら身近に自然を満喫できる地域であり、農山漁村での田舎暮らし体験、グリーン・ツーリズム、二地域居住の場所としても適しています。

さらに、本県には、温泉、ゴルフ場、スキー場などの観光レクリエーション施設が豊富にあるとともに、果物、米を始めとした食材、相馬野馬追、須賀川松明あかし、会津田島祇園祭を始めとした伝統文化、鶴ヶ城、三春の滝桜を始めとした文化財など特色ある地域資源に恵まれています。

しかし、東日本大震災などにより、多くの自然や地域資源が被害を受けており、今後の再生が課題となっています。

●主な自然・地域資源



1

2 (7) ゆとりある生活環境と温かな県民性

3 首都圏に比較して、犯罪が少なく、通勤・通学時間が短く、身近なところに豊かな自然
4 が満ちあふれているなど、利便性が高く、安全でゆとりのある生活環境となっています。
5 しかし、原子力災害により、多くの県民が日常生活での放射線の影響を心配しています。

6 地域コミュニティが大切にされているほか、人と人とのふれあいや支え合いの精神など、
7 コミュニケーションが不足しがちな現代にあっても、人々の温かさや絆が息づいています。

8 本県の温かな県民性や絆は、東日本大震災の救援活動や復旧活動において、いかに
9 発揮されています。また、若い世代を中心に、ボランティア活動への参加や、県内での就
10 業の希望など、本県の復興に貢献しようとする動きが見られます。

11

1

2

3

3 時代潮流

(1) 人口減少・高齢化

【現在の状況】

我が国の人口は、平成 22 (2010) 年 11 月の 1 億 2,806 万人から減少傾向となり、平成 24 (2012) 年 4 月現在、1 億 2,765 万人となっています。子どもの数が減少する一方で、高齢者の数は増加しています。

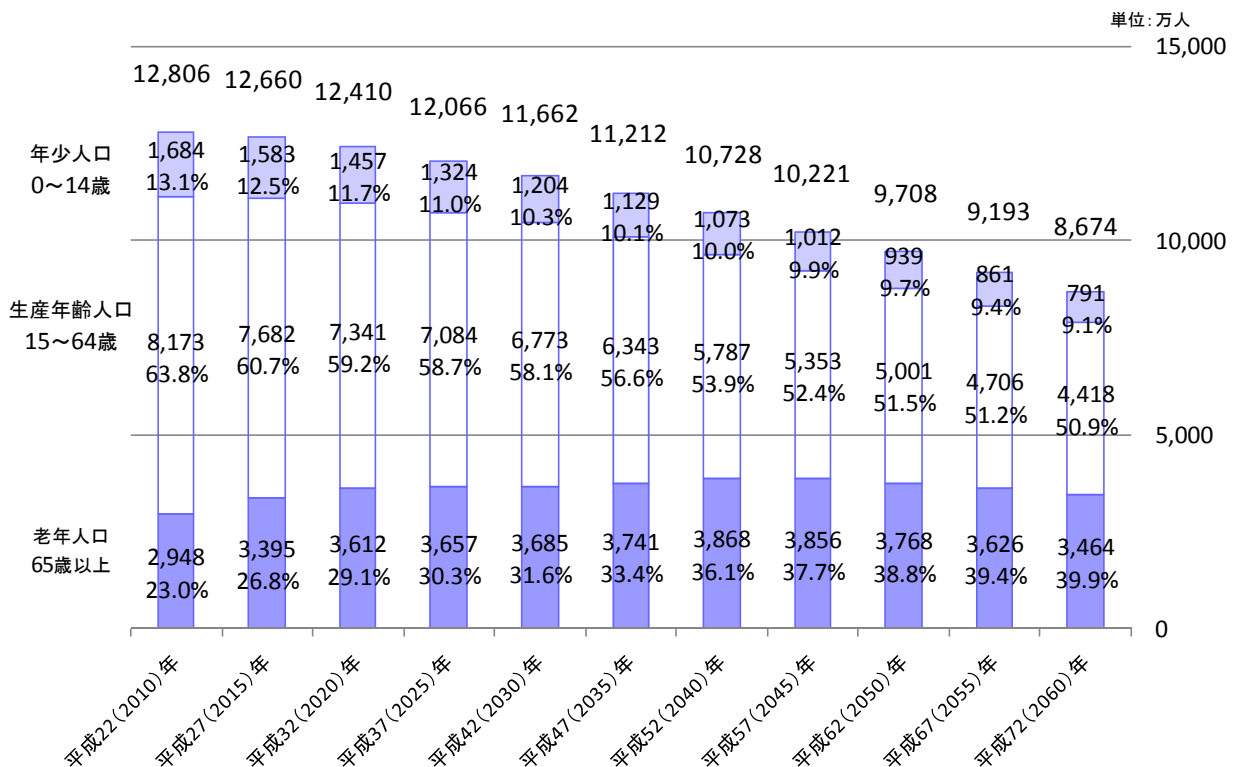
本県の人口は、平成 10 (1998) 年 1 月の 213 万 8 千人から減少傾向となり、平成 24 (2012) 年 4 月現在、197 万 9 千人となっています。

人口減少の原因として、首都圏への人口流出、未婚化、晩婚化の進行、出生数の減少、死亡数の増加などが挙げられます。

東日本大震災の発生後、若い世代を中心に県外への人口流出が続いています。

福島市、郡山市、いわき市などの生活圏の中心都市においても、人口流出が続いており、都市の求心力と活力が低下しています。

●我が国の将来推計人口



【出典】国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月 出生中位・死亡中位）」

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21

【今後の展望】

我が国では、世界の主要国に先駆けて、今後長期間にわたって、人口減少・高齢化が進行する見込みとなっています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成 72（2060）年の我が国の人口は、最大人口から約 4,000 万人下回る 8,674 万人になると予測されています。内訳では、年少人口と生産年齢人口の割合が低下し、老年人口（高齢者）の割合が増加する見込みとなっています。

人口減少・高齢化の進行によって、過疎化、地域経済の停滞、高齢者を支える仕組みの行き詰まりなど、様々な悪影響が懸念されます。そのため、ロボット技術の活用や外国人の受け入れなど、人口減少・高齢化の影響を軽減するための仕組みづくりが求められています。

本県では、東日本大震災からの復興に時間を要すると考えられることから、当面の間、若い世代を中心に、県外への人口流出が懸念されます。

そのため、本県では、我が国全体の傾向より、人口減少・高齢化の進行の度合いは深刻であると考えられます。

県外に流出した人々の帰還に向けて、原子力災害の収束、良好な環境の回復が急務となっています。

(2) 世界経済の一体化・多極化

【現在の状況】

貿易の自由化、国境を越えた経済活動の拡大などにより、世界経済の一体化が進行しています。また、中国、インドなどの新興諸国の経済発展、米国・欧州などの先進国の経済停滞などを背景に、世界経済の多極化が進行しています。

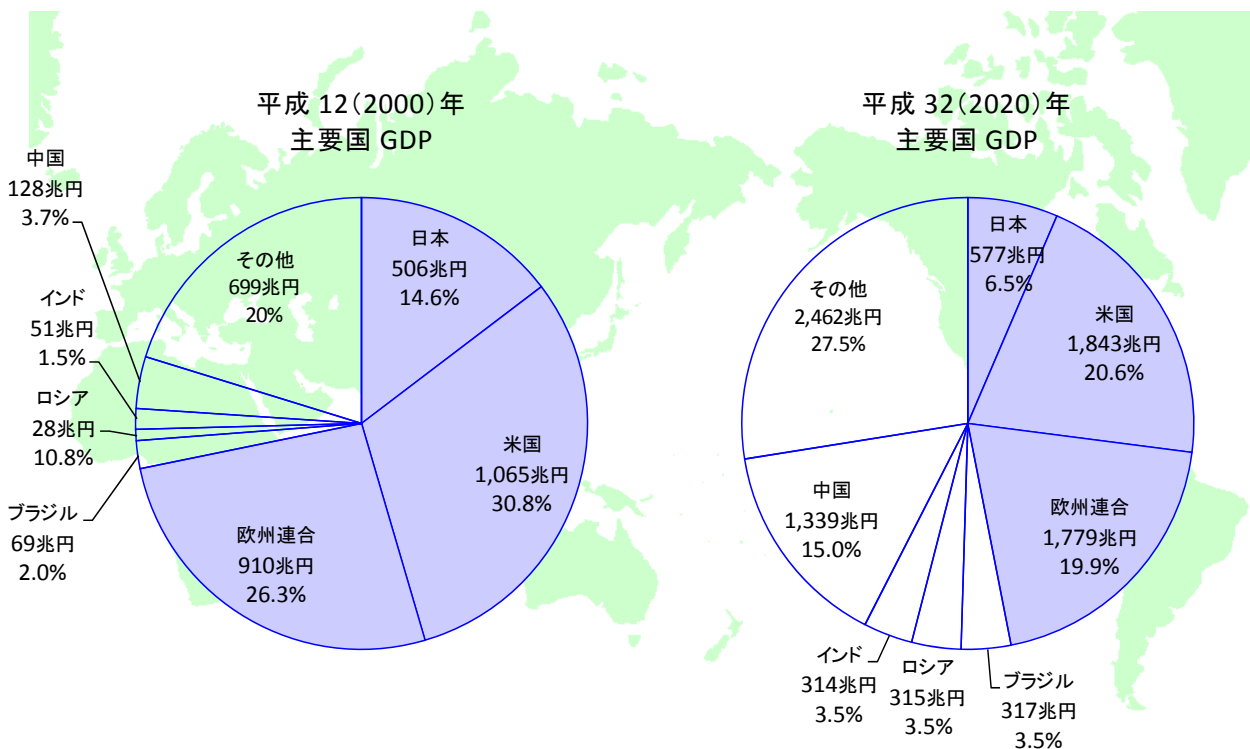
生産工程の国際分業が進行しており、一つの生産拠点で発生した不具合が、国内外のサプライチェーンに影響を与えるようになってきました。また、金融派生商品（デリバティブ）の取引の拡大は、資金の移動を円滑にする一方で、信用不安を拡散する要因となっています。さらに、世界的規模でのコスト競争が高まっています。

平成 20（2008）年の米国発の金融危機と、平成 22（2010）年の欧州発のソブリン危機を契機として、世界経済は不安定な状況が続いています。

我が国では国内産業の空洞化と雇用不安が拡大し、新興諸国ではインフレが進行して国民生活を圧迫しています。また、米国・欧州では、通貨の切り下げと緊縮財政に向かっており、我が国では円高、デフレ、高い事業コスト、原油高が企業業績を圧迫しています。

本県では、情報通信機械、電子部品、精密機械器具など外需への依存度の高い企業の立地が多く、世界的な経済危機の影響を強く受けています。

●世界経済の多極化



【出典】 IMF「World Economic Outlook (2012.4)」を参考に、福島県企画調整部復興・総合計画課において作成※。

※ 平成 12（2000）年の為替レートを 1 ドル＝107 円、平成 32（2020）年の為替レートを 1 ドル＝80 円と設定。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24

【今後の展望】

中国、インドなどの新興諸国では、経済の持続的成長に陰りが見えるものの、長期的には今後とも世界経済の一体化と多極化は進行していくと考えられます。また、グローバル資本主義の進行による地域経済の衰退を背景として、地域内経済循環や公正取引を重視する動きが進んでいく可能性もあります。

我が国では、人口減少・高齢化による購買力の低下のため、国内市場の縮小が見込まれます。世界では、新興諸国を中心に市場の拡大が見込まれます。

多国籍企業を中心に、国家の枠組みを超えた経済活動が拡大し、資金の流動性が高まっていくことにより、規制緩和、法人税制、包括的経済連携への対応などの経済政策の優劣が、即座に我が国の地域経済にまで影響を与えていくと考えられます。

我が国では、大規模災害のリスク、電力供給の不安、環境規制など企業の経営上の制約から、今後、企業の海外移転が進行し、産業構造が変化していく可能性があります。また、ロボット導入の進展などにより、新興諸国における生産コストの優位性が低下し、企業の国内回帰が進んでいく可能性もあります。

我が国の公的債務残高は、国際通貨基金（IMF）の評価では「持続不能水準」とされており、我が国では今後中長期的に、欧州より深刻な信用不安が発生する可能性があります。信用不安が発生した場合、社会的な混乱と経済活動への悪影響が懸念されます。

本県では、内需型産業や、将来的に市場の拡大が見込まれる産業への投資拡大が期待されます。また、新興諸国など、海外との取引拡大が期待されます。

(3) 食料・資源・エネルギー問題に対する関心の高まり

【現在の状況】

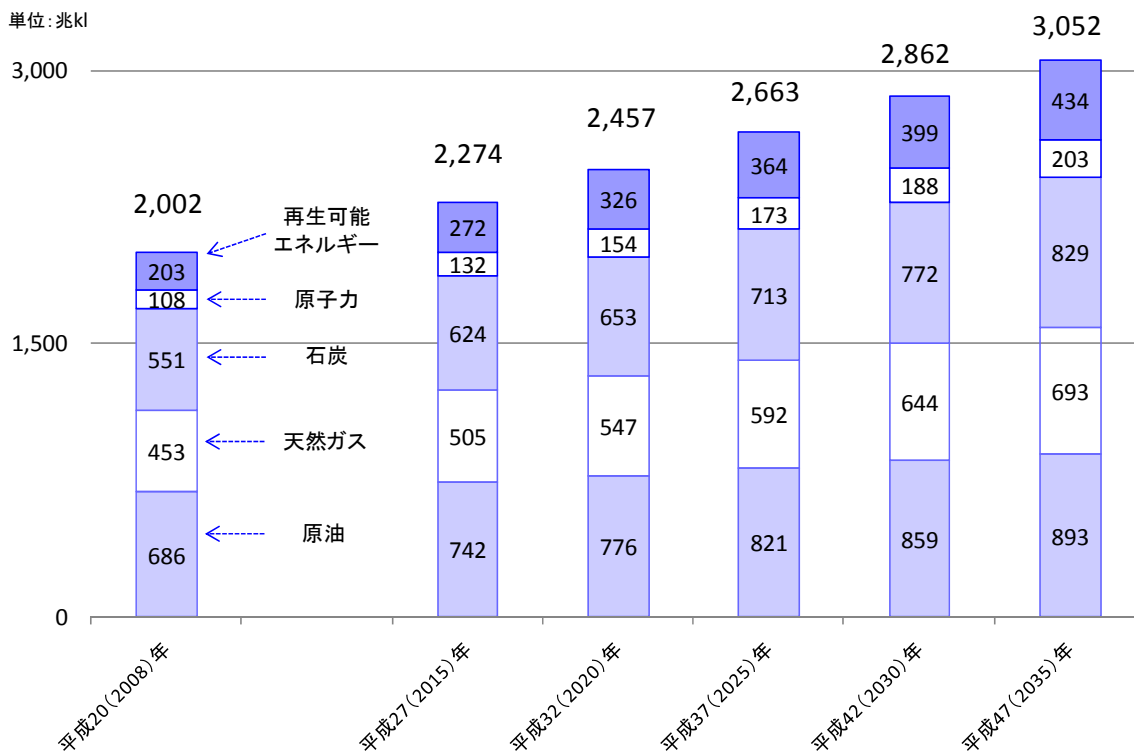
世界全体では、開発途上国を中心に人口が増加しています。国際連合の統計によると、平成23(2011)年現在、世界人口は70億人に達しています。

人口の増加、新興諸国における経済成長や生活水準の向上により、小麦やトウモロコシなどの食料、鉄鉱石や銅などの資源、石油や天然ガスなどのエネルギー資源の需要が増加しています。また、水の需給が逼迫しています。

各国の金融緩和政策の影響などにより、食料、資源、エネルギー資源の価格が上昇しています。多数の国において、生活必需品の物価上昇により生活が圧迫され、社会不安が表面化しています。また、国際連合の推計では、世界で現在約9億人が食料不足に直面しています。

東京電力福島第一原子力発電所の事故を受けて、我が国ではエネルギー政策をめぐる議論が活発に行われています。また、ドイツ、イタリア、スイスなど欧州の一部の国では、原子力政策の見直しが進められています。しかし、発電コスト、電力の安定供給の面から、世界全体では原子力発電が進められています。

●世界のエネルギー需要



【出典】米国エネルギー省「International Energy Outlook (2011.9)」

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25

【今後の展望】

国際連合の推計によると、世界人口は今後 30 年間に約 20 億人増加し、平成 52 (2040) 年には 88 億人に達する見込みとなっています。

人口の増加や生活水準の向上により、食料・資源・エネルギー資源の需要のさらなる増加が予想され、多くを輸入に依存している我が国では、資源の安定的な確保が懸念されています。特に、食料生産の面では、地球温暖化や砂漠化の進行により、収穫量の減少が懸念されています。そのため、植物工場など新たな生産技術の浸透や品種の改良が期待されます。

世界では、エネルギー問題の解決のため、再生可能エネルギー、シェールガス、次世代原子炉などの研究と実用化が進んでいくと考えられます。また、水不足問題の解決のため、海水淡水化技術などが進展していくと考えられます。

我が国では、東京電力福島第一原子力発電所の事故を受けて、今後原子力発電からの脱却が進んでいくと考えられますが、代替エネルギーとされる再生可能エネルギーは、現段階ではコストや出力量の面で課題があります。

我が国では、当面の間、エネルギー資源の輸入額の増加によって、貿易収支や経常収支の悪化が懸念されます。そのような中で、海底資源などの開発が進んでいく可能性もあります。

本県は、原子力災害の影響を受けた耕地があるものの、米や野菜などの生産力は高く、消費地である首都圏に近接しています。原子力災害を克服することによって、今後とも、我が国の食料基地としての役割を担っていくことが期待されています。また、脱原発のモデル地域として、再生可能エネルギーの飛躍的推進が期待されています。

（４）自然災害、原子力災害に対する関心の高まり

【現在の状況】

人類の歴史は、自然災害との戦いの歴史であったと言えます。現代社会においても、豪雨、豪雪、地震、津波、噴火などの自然現象によって、度々犠牲と被害が発生しています。また、都市部では、人口、資産、交通などが集中した結果、山間部では、森林整備の遅れなどにより、自然災害に対する脆弱性が高まっています。

平成 23（2011）年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震及びそれに伴う津波は、いずれも観測史上最大の規模であり、約 2 万人の犠牲者と約 25 兆円の経済的な被害が生じました。

犠牲者の死因の多くは、津波による水死であったことから、被災した沿岸地域では、多重防御の考え方により、新たな防災・減災対策が進められています。

原子力発電は 20 世紀中頃に実用化され、我が国では石油危機以降、石油の代替エネルギーとして積極的な導入が推進されてきました。近年では、地球温暖化の防止に貢献する発電として再評価する動きも見られました。しかし、高レベル放射性廃棄物の管理と処分は、未解決の問題として残されました。

昭和 54（1979）年に発生したスリーマイルアイランド原子力発電所事故、昭和 61（1986）年に発生したチェルノブイリ原子力発電所事故は、原子力発電のリスクが大きいことを世界に周知しました。本県の原子力発電所では、臨界や電源喪失などのトラブルが発生しましたが、根本的な対策はとられてきませんでした。

平成 23（2011）年 3 月 11 日に発生した東京電力福島第一原子力発電所事故は、チェルノブイリ原子力発電所事故に並ぶ深刻な事故（国際原子力事象評価尺度：レベル 7）とされており、放射性物質は東北圏や首都圏を中心として、広範囲に拡散し、多数の県民が県内外での避難生活を余儀なくされることとなりました。

県内の避難区域などに指定された地域では、経済活動が停止または継続が困難な状態となっていると同時に、県内全域で、県民は放射線被ばくの不安を抱えながら日常生活を過ごしています。

1

2 【今後の展望】

3 自然災害の発生を防ぐことは困難であり、今後、地球温暖化が進行した場合、自然災害
4 による被害は、より深刻になっていく可能性があります。

5 我が国では、東日本大震災に続いて、首都直下地震、東海・東南海・南海連動型地震の
6 発生が予想されており、対策は喫緊の課題となっています。

7 また、我が国では、原子力依存からの脱却には時間を要することから、原子力発電所の
8 安全対策が喫緊の課題となっています。

9 原子炉の稼働などにより発生する高レベル放射性廃棄物は、後の世代への負の遺産とし
10 て、長期間の管理が必要とされています。

11 本県では、原子力発電所事故の収束、県民の避難生活の解消、震災の教訓を踏まえた危
12 機管理体制の構築、防災・減災対策が急務となっています。

13 このような中で、原子力災害に起因する風評被害は長期化が懸念されます。

14

15 ●我が国の主な大規模災害（平成以降）

16

17

18

19

20

21

22

23

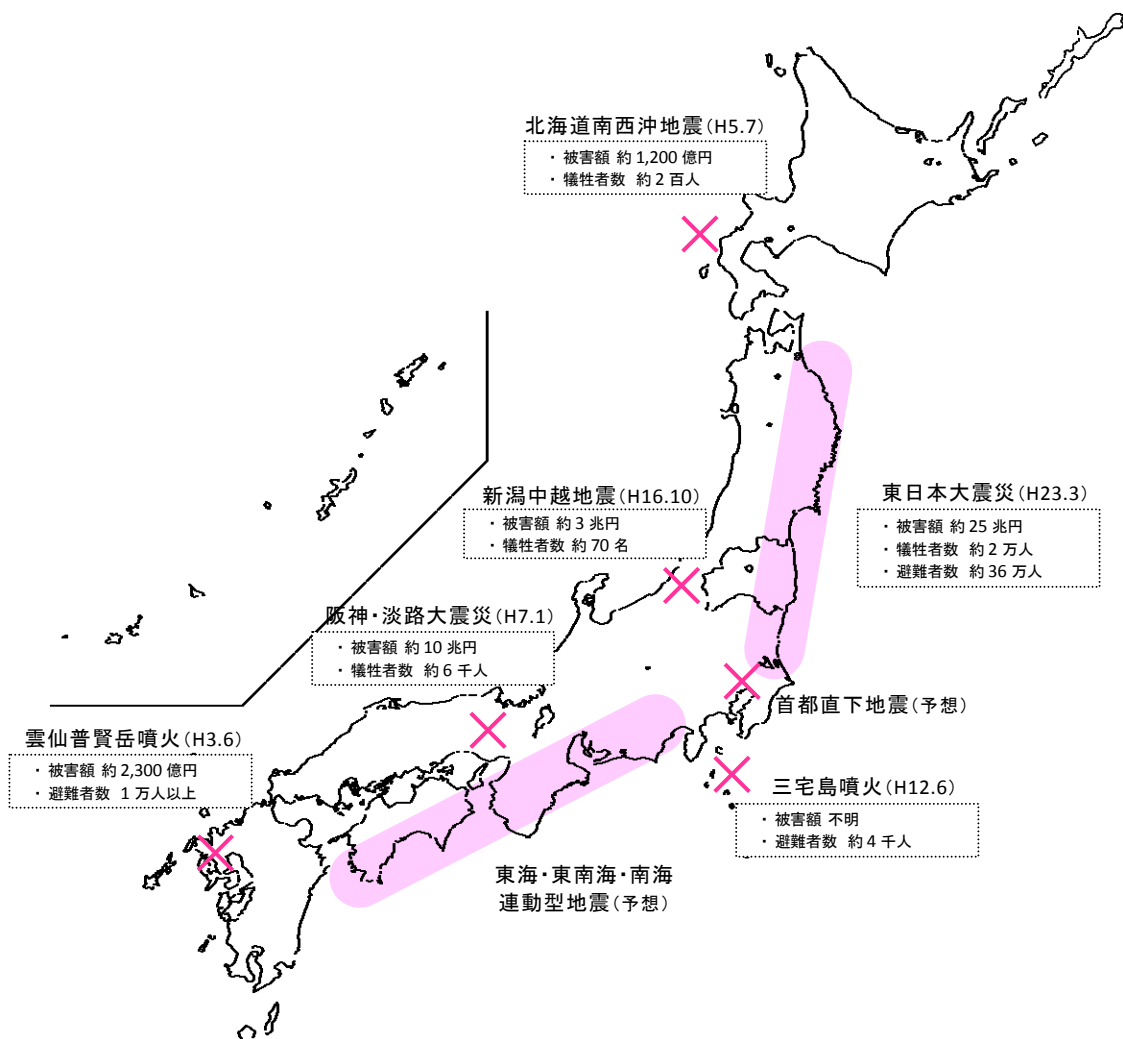
24

25

26

27

28



(5) 情報化社会の進展

【現在の状況】

電子商取引が拡大し、電子マネーや携帯情報端末が普及するなど、日常生活にICT（情報通信技術）が浸透しています。雇用市場では、事務関連の仕事を中心にICTへの代替が進行しています。

テレビ・新聞・雑誌などを介して固定的かつ一方的に行われてきた情報の伝達は、インターネットの普及によって、多様化しています。ソーシャルメディアの影響力が強まり、テレビ・新聞・雑誌などの既存のマスメディアの市場は縮小しています。

誰でも情報の発信者となることが可能であり、インターネット上での情報交換は、世論の形成に重要な役割を担うようになりました。中東諸国を中心に、ソーシャルメディアを媒体として社会的な変革が発生しています。

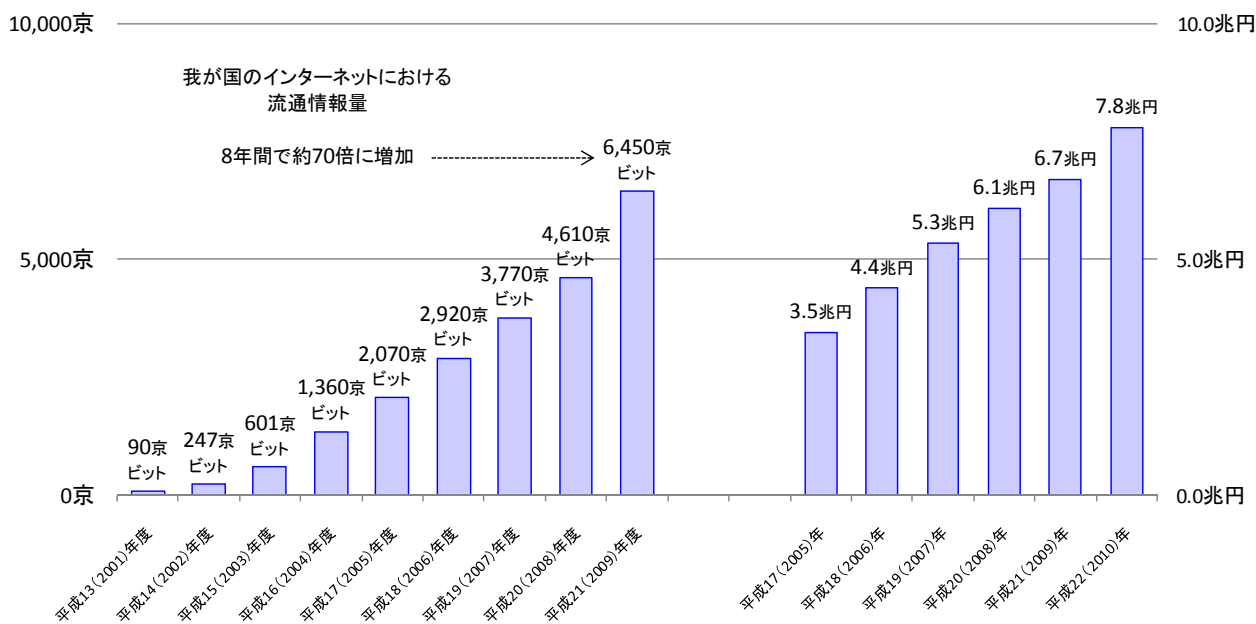
国や企業が保有する情報資産の価値が高まっており、海外からのサイバー攻撃や不正アクセスによる被害が深刻な問題となっています。また、情報技術を活用できる層と活用できない層（情報弱者）の間に、社会的・経済的な格差が広がっています。

東日本大震災の発生後、ソーシャルメディアは被災地の情報を数多く伝え、その結果国内外から多くの支援が寄せられ、被災者と支援者の絆が強まりました。

しかし、ソーシャルメディアを通じて、原子力災害に関する無責任で不正確な情報が流されたことは、県民の不安を煽るとともに、本県に対する偏見を生み出す一因となりました。

●インターネットの流通情報量

●電子商取引（BtoC-EC）の市場規模



【出典】 情報通信政策研究所「我が国の情報通信市場の実態と情報流通量の計量に関する調査研究結果」、経済産業省「電子商取引に関する市場調査報告書」

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22

【今後の展望】

情報通信技術は日々発展を続けており、今後も、ICTは様々な分野に浸透していくと予想されます。また、ユーザーフレンドリーな使用環境の重要性が高まっていくと考えられます。

ICTを活用した海外アウトソーシングが進行するとともに、雇用市場では専門分化された仕事を含めて、ICTへの代替が進行していくと考えられます。

自己表現の場として、情報通信技術が創り出す仮想社会の利用者が増加していきます。仮想社会における生活や経済活動は、現実社会との関わりを深めていくと考えられます。

3Dグラフィックス技術の進展などにより、ネットショッピングなどの電子商取引は今後も市場を拡大していくと考えられます。本県の経済においても、小売業を中心に、顧客の利便性向上などの観点を踏まえ、情報化社会への積極的な対応が必要となっていきます。

ソーシャルメディアの台頭により、情報を主体的に選択し活用する能力（情報リテラシー）の重要性がより高まっていきます。また、ソーシャルメディアとマスメディアの融合が進むことにより、一人ひとりのニーズに対応した情報の流通が進んでいくと考えられます。

組織活動の妨害や社会的混乱のための手段として、サイバー攻撃や不正アクセスが行われる件数や規模は増加していくことが考えられるため、情報資産のリスク管理対策の重要性が高まっていきます。

(6) ライフスタイルの変化

【現在の状況】

生活水準の向上に伴って、ライフスタイルが変化しています。また、ユニバーサルデザインの考え方に基づいて、安心して快適に暮らすことができる生活環境づくりが進められています。

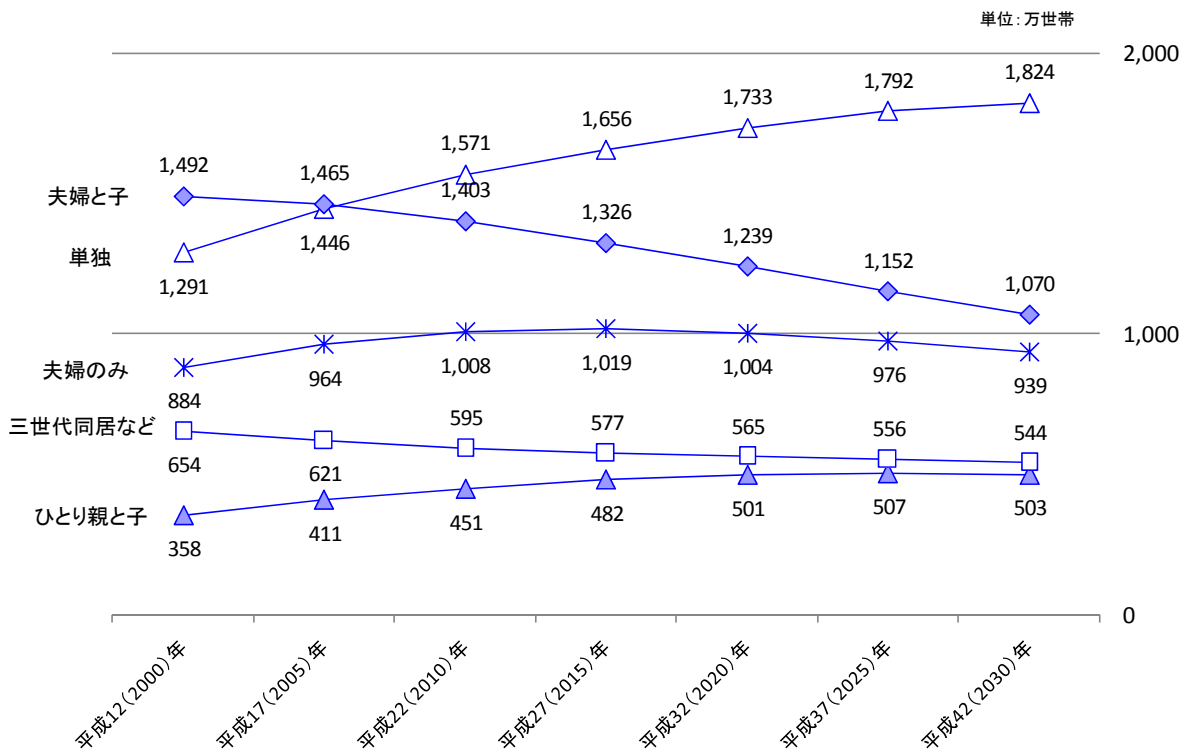
都市部への人口集中の進行によって、家族の形態は、大家族から核家族や単独世帯が中心となりました。また、従来は家庭の中で行われていた家事、育児などの機能は、家庭の外で行われるようになりました。さらに、家族がそれぞれの生活時間や生活空間を持つようになり、家族間のコミュニケーションや繋がりが希薄になりやすい傾向にあります。

若者を中心として、生活の時間が夜型に変化しており、24時間営業の店舗で買い物をする人が増加しています。また、ネットショッピングを利用する人や自動車を利用して週末に大型ショッピングセンターでまとめ買いをする人が増加しています。

平均寿命の伸びにより、活動的な高齢者が増加しています。また、地域社会で孤立化する高齢者も増加しています。

適度に運動する人や、禁煙する人が増えるなど、健康づくりに対する関心が徐々に高まってきています。また、地球温暖化など環境問題に対する意識の高まりを背景として、環境に配慮した生活を無理なく進めようとする動きが広がっています。

●我が国の家族形態（世帯数）の変化



【出典】 国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（平成20年3月推計）」

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20

【今後の展望】

家族の形態は、核家族から単独世帯が中心になっていくと予想されます。また、血縁や婚姻関係に基礎を置かない形態の世帯が増加していくことが予想されます。その一方で、家族間の繋がりを見直す動きも出てくると予想されます。

女性の社会進出が進行し、共働き世帯が増加することにより、家事の効率化・省力化が求められるとともに、男性の家事・育児への参加が進んでいきます。また、社会活動や経済活動に関わる高齢者が増加していきます。

仕事だけでなく、消費生活にも効率性とスピードを求める傾向が大きくなっていくと考えられます。また、スローライフなど生活にゆとりを求める人も増加していくと考えられます。

ネットショッピングの利用や大型ショッピングセンターでのまとめ買いが増加する一方、高齢者などが歩いて行ける商店街の存在意義が見直され、買い物のスタイルはさらに多様化していくと考えられます。

健康や環境に配慮したライフスタイルが定着するとともに、ユニバーサルデザインの考え方が定着していきます。全ての人にとって、健康で、快適で、暮らしやすい社会の実現が期待されます。

(7) 分権型社会への移行

【現在の状況】

平成 12（2000）年に、地方分権推進一括法が施行され、国と地方は法制度上において対等・協力の関係に改められました。その後の三位一体の改革では、地方交付税が大幅に削減され、補助金は国負担率の引き下げなどによって削減されたため、移譲された税源を自主財源として活用できないなどの課題が残りました。

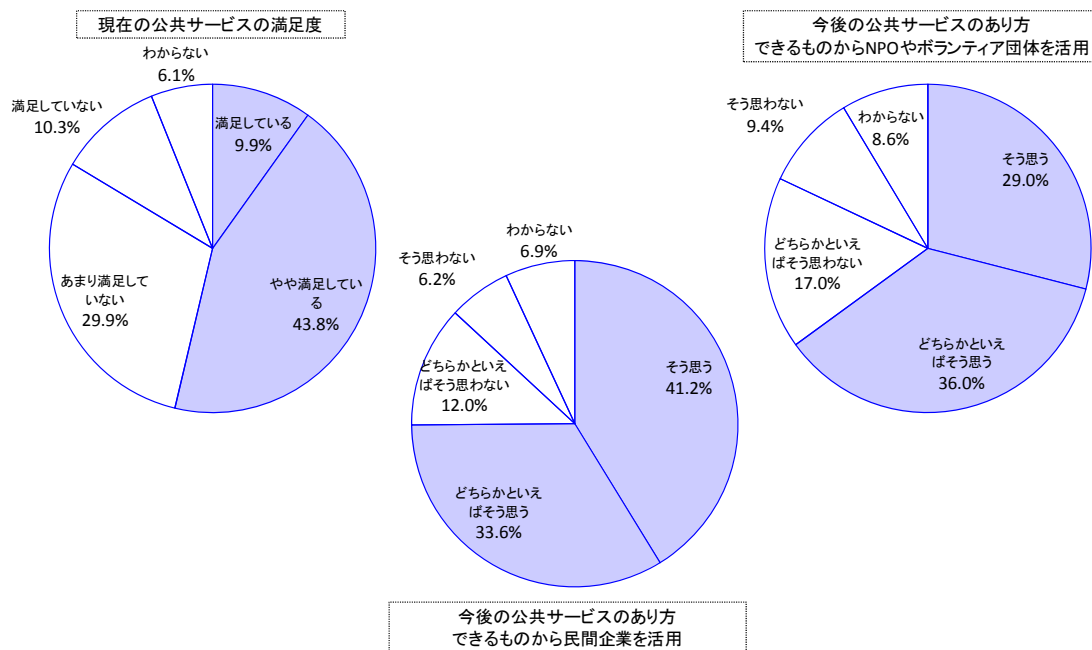
平成 21（2009）年に、地域主権戦略会議が設置され、国の出先機関の廃止や国庫補助負担金の見直しなどに関する検討が進められています。

平成 23（2011）年に、「地域主権改革」の一環として第 1 次一括法及び第 2 次一括法が成立し、条例制定権の拡大や都道府県から市町村への権限移譲が図られています。また、同年に、国と地方の協議の場に関する法律が施行され、地方自治に影響を与える国の政策に関して、協議の場が設置されることになりました。

このような中で、広域自治体の在り方や道州制に関する検討が進められています。

本県では、東日本大震災への対応などのため、県・市町村相互の連携や支援が必要となっています。

● 公共サービスに対する意識



【出典】内閣府「社会意識に関する世論調査（平成 23 年 1 月調査）」

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33

【今後の展望】

2次にわたる一括法成立などにより、地方分権については一定の前進はあったものの、地方の自由度拡大という点からはまだ不十分であることから、国などに対し、国から地方への権限と財源の一体的移譲、国による関与の廃止・縮小など、地方の声が十分に反映された真の分権改革となるよう働き掛けを継続する必要があります。

分権型社会の流れを確実に進めるためには、住民主体の発想の下、国、県、市町村、地域住民が担うべき役割を明確にし、互いに連携しながら、多様化するニーズに対応した公共サービスを提供していくことが求められるようになると考えられます。

本県は、東日本大震災からの復興・再生に向けて、広域的な役割、市町村間を調整する役割、市町村を補完する役割など、県民、民間団体、企業、市町村などの活動を支える役割を担っていきます。

以上の項目のほか、保健、医療、福祉、治安、交通安全、食の安全・安心などのテーマは、県民が日常生活を安全・安心に過ごす上で重要な要素となっています。

4 ふくしまの人口と経済の展望

(1) 人口

東日本大震災と原子力災害により、本県の将来人口は、本計画が平成 21 年 12 月に試算した値から乖離して推移するものと見込まれます。

□ シナリオ A

以下の条件を前提としたシナリオです。

- ・ 平成 25 (2013) 年 4 月以降、原子力災害を原因とする人口流出は抑制される。
- ・ 平成 23 (2011) 年 3 月～平成 25 (2013) 年 4 月の間に、原子力災害を原因として県外に住民票を移転した人口は、平成 25 (2013) 年 4 月以降、全員県内に戻ってくる。
- ・ 平成 25 (2013) 年 4 月以降、就職などを原因とする人口流出（転出入超過数）は、様々な産業振興策などの効果により半減する。
- ・ 平成 25 (2013) 年 4 月以降、自然動態は出生中位を想定。出生数は緩やかな減少傾向が続く。

■ シナリオ B

以下の条件を前提としたシナリオです。

- ・ 今後も長期間、原子力災害を原因とする人口流出が継続する。
- ・ 平成 23 (2011) 年 3 月～平成 25 (2013) 年 4 月の間に、原子力災害を原因として住民票を県内に残したまま県外避難をした被災者（自主避難者含む）は、平成 25 (2013) 年 4 月以降、全員県外に住民票を移転させる。
- ・ 就職などを原因とする人口流出（転出入超過数）は、従前どおり※。
- ・ 平成 25 (2013) 年 4 月以降、自然動態は出生低位を想定。出生数は減少傾向が続く。

※ 平成 17 (2005) 年度～平成 21 (2009) 年度の平均

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27

【県人口の試算結果】

〔□ シナリオA〕

〔■ シナリオB〕

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28

【年齢3区分別人口の推計結果】

〔□ シナリオA〕

〔■ シナリオB〕

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22

〔□ シナリオAのグラフ〕

〔■ シナリオBのグラフ〕

(2) 経済

平成 23 (2011) ~24 (2012) 年度の我が国の経済は、欧州債務問題などによる経済活動の後退の影響を受けている一方で、復興需要の増加が景気の押し上げに寄与しています。また、平成 25 (2013) 年度以降は、金融市場の安定化と堅調な海外経済の影響などにより、持続的な経済成長が期待されます。

国際通貨基金 (IMF) の試算によると、平成 25 (2013) ~29 (2017) 年の我が国の経済成長は、平均 1.5~2.0%程度のプラス成長と予測されています。

また、国の新成長戦略基本方針 (平成 21 年 12 月 30 日閣議決定) によると、平成 32 (2020) 年度までの我が国の経済成長は、平均 3.0%以上を目指すこととされています。

◇ シナリオ a

国際通貨基金 (IMF) の経済成長率の予測値を参考に、以下の条件を前提としたシナリオです。

- ・ 計画期間中、産業振興策などによる経済効果が見込まれる。
- ・ 計画期間中、原子力災害の影響を受けた県内産業は、完全に復活する。
- ・ 計画期間中、避難地域において生産活動が再開され、震災前の水準を回復する。
- ・ 人口減少の影響については、〔□シナリオ A (p32)〕に基づく。

◆ シナリオ b

国際通貨基金 (IMF) の経済成長率の予測値を参考に、以下の条件を前提としたシナリオです。

- ・ 計画期間中、産業振興策などによる経済効果は全く期待できない。
- ・ 計画期間中、原子力災害の影響を受けた県内産業は、立ち直ることができない。
- ・ 計画期間中、避難地域では生産活動が再開されない。
- ・ 人口減少の影響については、〔■シナリオ B (p32)〕に基づく。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25

【県経済の試算結果】

〔◇ シナリオ a〕

〔◆ シナリオ b〕

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25

【産業別の試算結果】

〔◇ シナリオ a 〕

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25

【産業別の試算結果】

〔◆ シナリオ b〕

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22

[◇ シナリオ a のグラフ]

[◆ シナリオ b のグラフ]

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24

第2章

ふくしまの目指す将来の姿

県全体で共有する基本目標を掲げるとともに、30年後を展望して実現を目指す「目指す将来の姿」を描きます。

1 礎と3本の柱

本県では、平成21年12月に本計画を策定した際、「人と地域」を県づくりの礎、「活力」「安全と安心」「思いやり」を県づくりの柱と位置づけました。

その後の東日本大震災の発生によって、本県は県政史上最も厳しい局面を迎えています。

本県を取り巻く社会経済情勢が大きく変化する中で取り組むべき課題は、本計画で進めてきた礎と3本の柱に基づく県づくりを強力な手段で進めていくことによって、本県の衰退を回避するとともに、復興・再生を図ることであり、「人と地域」「活力」「安全と安心」「思いやり」に基づく県づくりは、これまでも増して重要性が高まっていると考えられます。

人と地域

福島県の再生に向けて、人づくりや地域づくりが夢と希望の持てる社会づくりの基礎となることから、「人と地域」を県全体の礎と位置づけます。

活力・安全と安心・思いやり

豊かな生活のためには、「人と地域」を礎とした上で、経済的な基礎と安全と安心が確保された生活環境が必要です。「活力」と「安全と安心」は、目指す将来の姿における重要な構成要素となります。

また、人と人の支え合いや自然を大切にする心を「思いやり」として、目指す将来の姿に位置づけます。

本計画では、「人と地域」を礎とし、「活力」「安全と安心」「思いやり」の3本の柱で、目指す将来の姿を描きます。

1 2 基本目標

2

3

8月部会までに骨子を検討
子どもの意見などを反映

3 目指す将来の姿（30年後の将来像）

〔ふくしまの礎〕

人と地域が輝く“ふくしま”

子育て世代に優しい社会が実現するとともに、多様な生き方が社会に受容されています。地域社会は、子どもの明るい笑顔と活気にあふれています。

出産・子育ての視点

子どもたちが、協働し社会に貢献しながら自立して人生を切り拓いていく、創造力にあふれた「こころ豊かでたくましい人」に育っています。

教育の視点

県民は文化・芸術・スポーツ活動を日常的に親しみ、本県は先進的な文化・芸術・スポーツ活動の発信拠点となっています。また、若者や高齢者が、社会の主役として活躍しています。県民は人生を楽しみ、生活に幸福を実感しています。

文化・スポーツ、人々の活躍の場づくりの視点

生活圏の中心都市は、広域的な経済活動の拠点となっています。また、各市町村の中心市街地では、都市機能が集積し、賑わいがあふれています。さらに、地域住民は、お互い知恵を出し合って、主体的に地域づくりに取り組んでいます。

まちづくり・地域づくりの視点

過疎・中山間地域では、生活空間としての農山漁村が再評価され、都市部などとの絆が深まっています。また、地域資源を活用した産業が興隆するとともに、安全・安心な暮らしが確保されています。

過疎・中山間地域の視点

原子力災害の避難地域では、放射性物質の除去が進み、安全で安心して暮らせる社会が実現しています。また、原子力に依存しない新たな産業の集積が進んでいます。

避難地域の再生・避難者の生活再建の視点

1

2

3

4

〔ふくしまを支える3本の柱〕

いきいきとして活力に満ちた“ふくしま”

5 農林水産業は、原子力災害を乗り越え、意欲ある農林漁業者が活躍しています。また、
6 本県は、国内外の食糧需要や資源需要を支える一大供給基地となっています。さらに、最
7 先端技術の活用などにより、効率的で安定的な農林水産業が営まれています。

8

9

10

農林水産業の視点

11 多彩な産業が集積し、本県を中心とした経済圏域が形成されています。また、県内企業
12 では、製品の付加価値が向上し、競争力が高まっています。さらに、県内企業の海外展開
13 が進むとともに、国内外から県内への投資が加速し、人、モノ、資金が集まっています。

14

15

16

商工業・サービス業の視点

17 本県を拠点とした再生可能エネルギーの研究と実用化が進展するとともに、関連産業が
18 集積しています。また、県内のエネルギー需要を満たす再生可能エネルギーが生み出され
19 ています。

20

21

22

再生可能エネルギーの視点

23 能力の高い人材が多数育成され、県内経済を支えています。また、雇用環境・労働環境
24 の改善が進み、ライフスタイルに合わせた働き方が浸透しています。

25

26

27

雇用・産業人材の育成の視点

28 本県の観光資源の知名度が上昇し、国内外から多数の観光客が訪れています。また、国
29 際交流や国際協調が進展し、国境を越えた人と人のネットワークが広がっています。

30

31

32

観光・交流の視点

33 太平洋と日本海を結ぶ物流網が強化され、東北圏、首都圏、北陸圏との経済交流が盛ん
34 になっています。また、福島空港、相馬港、小名浜港を拠点とした人やモノの流れが盛ん
35 になり、小名浜港は東日本有数の貿易港として発展しています。

36

37

交流基盤・物流基盤の視点

1

2

3

〔ふくしまを支える3本の柱〕

安全と安心に支えられた“ふくしま”

4

5 健康づくりや介護予防の取組が浸透し、元気な高齢者が増えるとともに、健康寿命が伸
6 びています。また、全ての県民は原子力災害の不安から解放されています。

7

健康づくり・健康管理の視点

8

9

10 県内全域で、必要な医療の提供体制が整っています。また、本県の医療・創薬産業の発
11 展と連動して、最先端の医療サービスを楽しむことができるようになっています。

12

医療の視点

13

14

15 介護ネットワークの構築や介護ロボットの導入などにより、県内全域で効率的な介護サ
16 ービスの提供体制が確保されています。また、障がい者が十分に能力を発揮できる社会と
17 なっています。

18

介護・福祉の視点

19

20

21 治安対策、防火対策、交通安全対策、食品の安全対策などが適切に行われ、日常生活の
22 安全と安心が確保されています。

23

日常生活の安全と安心の視点

24

25

26 原子力災害が収束し、放射性物質による環境汚染への対処が行われ、県内全域は放射線
27 から安全な地域となっています。また、原子力災害に起因する風評が払拭され、福島県の
28 イメージが向上しています。

29

原子力災害対策の視点

30

31

32 大規模災害などに備えて、防災・減災対策が強化されています。また、災害発生時に適
33 切な初動対応ができるように、行政と住民が一体となった訓練や情報インフラの整備が行
34 き届いています。

35

大規模災害対策・危機管理体制の視点

36

37

1

2

3

〔ふくしまを支える3本の柱〕

人にも自然にも思いやりにあふれた“ふくしま”

4

5 家庭、学校、職場、地域など、あらゆる場面で性別にかかわらず、男女が自らの能力
6 を発揮できる社会となっています。また、能力、国籍、文化など、個人の特性の違いに対
7 して包容力の高い社会となっています。

8

9

多様性の尊重の視点

10

11 人の優しさや温かさを実感できる社会となっており、生活再建や事業再建のため
12 の支援が充実しています。全ての県民は、家族、人、地域の愛と絆に包まれています。

13

14

思いやりと支え合いの視点

15

16 豊かな山、川、海、湖沼に代表される美しい自然環境、さわやかな空気、清らかな水が
17 保全されています。また、自然景観、歴史と伝統が息づく景観、街並みの景観が継承され
18 ています。

19

20

自然環境・景観の保全、継承の視点

21

22 エネルギー消費の効率化と利便性の追求が調和した社会となっています。また、森林資
23 源が持つ様々な価値が広く理解され、森を大事にする意識が浸透しています。さらに、地
24 球温暖化の影響を低減するための仕組みづくりが進んでいます。

25

26

低炭素・循環型社会の視点

27

28

29

30

31 以上の22の視点を、本計画の政策分野とします。

32 次章以降では、政策分野別の課題・主要施策などを示します。

33

34

1

2

3

4

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25

第3章

政策分野別の主要施策

1 政策分野を取り巻く状況

第2章で示した政策分野について、現在直面する問題点などを整理します。

2 取組の方向性・主要施策

様々な主体が力を合わせて取り組んでいく方向性、県が計画期間に取り組む事項を示します※。

※ 【復興】・・・福島県復興計画から引用した事項です。

3 指標

県の取組の成果を示すものであり、県の施策は、この数値の改善を目指して展開されます。

人と地域（1） 出産・子育て

〔目指す将来の姿〕

子育て世代に優しい社会が実現するとともに、多様な生き方が社会に受容されています。地域社会は、子どもの明るい笑顔と活気にあふれています。

〔政策分野を取り巻く状況〕

全国的な状況

結婚に対する意識の変化、出会いの機会の減少、若者の経済力の低下、子育てに対する負担感の増大などを背景として、婚姻件数と出生数が減少しています^{〔図1〕}。

我が国では、一人親家庭の貧困率が高く、特に母子世帯の場合、母親は不安定な非正規雇用に就労せざるを得ない場合が多く、離婚は人生の大きなリスクとなっています。

米国や欧州では、手厚い子育て支援や事実婚の浸透などにより、出生数が回復しています。我が国では、仕事と家庭の両立を希望する夫婦が増えているものの、未だに経済優先・仕事優先の風潮が強く、家庭の育児負担が増加しています。

出産、子育ての家計負担の増加などを背景として、夫婦が希望する子どもの数が減少しています^{〔図2〕}。また、不妊治療を受ける夫婦が増加しており、経済的負担の軽減が課題となっています。

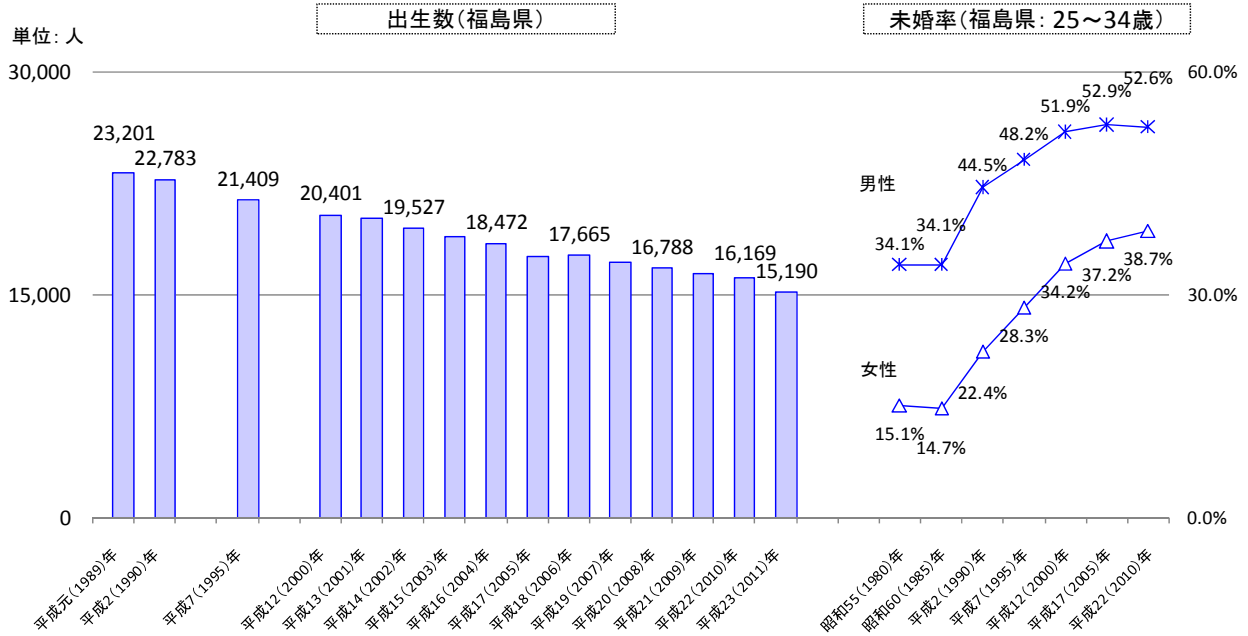
本県の状況

原子力災害の発生後、子どもの放射線被ばくに対する不安が高まっています。また、これから子どもを産み育てる世代の女性を中心に、放射性物質の出産への影響に対する不安が広がっています。そのため、子育て世代の県外流出が続いています。

屋外で子どもを遊ばせることへの不安から、震災前と比較して子どもの屋外活動が減少しており、運動不足などによる発育や発達への影響が懸念されています。

●図1：出生数・未婚率の推移

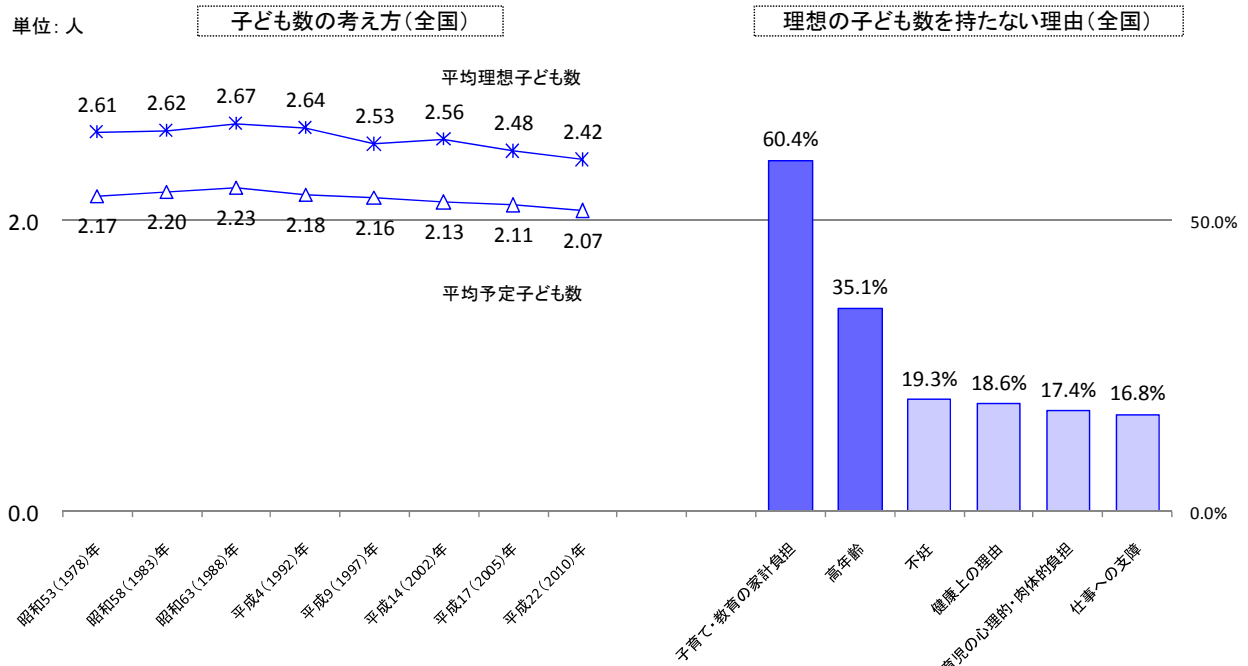
結婚をしない男女が増加していることなどを背景に、出生数が減少しています。



【出典】総務省「国勢調査報告」、福島県企画調整部統計課「福島県現住人口調査年報」

●図2：出生意欲

理想の子ども数を持たない理由として、経済的理由、高年齢などが上がっており、所得の低下、晩婚化は少子化を後押しする要因となっています。



【出典】国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査」

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44

〔取組の方向性・主要施策〕

① 安心して出産できる環境づくりを進めます。

・ 妊産婦の健康管理に関する取組

市町村が実施する妊婦健康診査を支援するとともに、妊娠経過中の健康状態、出産状況、こころの健康についての相談・支援などを行います。

・ 不妊相談、不妊治療に関する取組

不妊総合相談を行うとともに、体外受精、顕微授精など不妊治療に必要な費用を助成します。また、研修会などにより一般の方々の不妊治療への理解を促します。

・ 周産期医療に関する取組

周産期母子医療センターのNICU増床やMFICU設置を支援するなど、周産期医療機関の機能強化と、周産期医療提供体制の充実強化を図ります。

・ 新生児の健康管理に関する取組

市町村が実施する訪問事業などを支援するとともに、先天性代謝異常、新生児聴覚検査などの検査を行い、新生児の病気の早期発見・早期治療につなげます。

② 安心して子育てができる環境づくりを進めます。

・ 【復興】子どもの健康管理調査に関する取組

甲状腺検査（県民健康管理調査）などにより、県民の不安を払拭するとともに、甲状腺がんなどの早期発見、早期治療を図ります。

・ 【復興】子どもの放射線被ばくを防ぐことに関する取組

学校・通学路・公園などの除染を行い、子どもの放射線被ばくを防ぎます。

・ 【復興】原子力災害を背景とする子どもの運動不足解消に関する取組

屋内遊戯施設の開設・運営を支援し、原子力災害を背景とする子どもの運動不足の解消を図ります。

・ 【復興】子どもの医療費無料化に関する取組

18歳までの子どもの医療費を無料化します。

・ 子育てなどの相談・情報提供に関する取組

子育てなどに関する様々な不安や悩みについて、いつでも気軽に相談できるよう、相談体制づくりを進めます。また、子育てに関する情報を提供する体制づくりを進めます。

・ 子育て家庭の経済的負担の軽減に関する取組

保育料や教育費用の負担軽減など、子育て家庭の経済的負担の軽減について、支援策の充実を図ります。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43

・ 乳幼児の健康管理に関する取組

市町村が実施する１歳６か月児健診、３歳児健診事業などを支援するとともに、長期にわたる治療を要する小児慢性疾患児に対する療育指導を行い、日常生活における健康の保持増進を図ります。

・ 小児専門医療体制の整備に関する取組

県立医科大学において、小児がん対策を含めた小児専門医療体制の整備を検討します。

・ 地域における子育て支援に関する取組

子育てサークル、地域子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターなどによる、子育て支援活動の充実を図ります。また、高齢者の知恵や経験を生かした子育て支援を進めます。

・ 子育て支援サービスの充実に関する取組

保育所、認定こども園の整備を促進し、待機児童の解消を図ります。また、多様なニーズに応えるため、一時預かり、休日保育など、様々な保育施策について、地域の状況に合わせて一層の充実を図ります。

・ 子育てしやすい生活環境の整備に関する取組

ファミリー世帯向けの良質な住宅の提供を進めるとともに、住宅団地一体型子育て支援施設の整備などにより、子育てしやすい生活環境を実現します。

・ 男女共同参画による子育ての推進に関する取組

家庭や地域社会における男女共同参画意識の啓発を進め、男性が子育てに参画しやすい雰囲気を醸成します。

・ 仕事と生活の調和に配慮した環境の整備に関する取組

育児休業制度、配偶者出産休暇制度、短時間勤務制度、子どもの看護休暇など各種休暇制度の普及啓発を図るとともに、事業所内託児施設の設置を促進します。また、福島県次世代育成支援企業認証制度により、仕事と育児の両立支援に積極的に取り組む企業を認証し、社会的評価を高めます。

・ 出産・子育てのために退職した人に対する就職支援の推進に関する取組

就業を希望する女性に対して、ハローワークなどと連携し、相談や研修などの支援を行います。また、再雇用特別措置の導入について普及啓発を図ります。

・ 援助を必要とする子どもや家庭のための支援に関する取組

ひとり親家庭を対象に、児童扶養手当などの経済的支援、就業相談や職業訓練などの就業支援、生活設計などの生活支援を行います。また、障がいのある子どもやその家族が、地域で安心して生活するために必要な支援を行います。さらに、家庭において養育を受けることができない子どもを里親や児童養護施設などにおいて養育し、社会的自立に向けた援助を行います。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18

③ 結婚を支援していく仕組みづくりを進めます。

・ 男女の交流・出会いの支援に関する取組

民間団体や市町村などが主体となった男女の交流・出会いに関するイベントを支援します。また、県ホームページ（ふくしま若者交流情報ステーション）において、交流・出会いのイベントを周知します。

・ 家族の意義についての啓発に関する取組

子育て週間などにより、家庭を築き、子どもを生き育てることの意義について啓発を行います。

〔指標〕


	現況値	目標値
合計特殊出生率 出生数〔参考〕 		
保育所入所待機児童数 		
福島県次世代育成支援企業認証数 		
育児休業取得率 ・ 男性 ・ 女性 		

その他、指標項目を検討中

1

2

〔意識調査項目〕

	現況値	目標値
福島県で子育てを行いたいと回答した 県民の割合 		上昇 を目指す

3

4

5

人と地域（2）教育

〔目指す将来の姿〕

子どもたちが、協働し社会に貢献しながら自立して人生を切り拓いていく、創造力にあふれた「こころ豊かでたくましい人」に育っています。

〔政策分野を取り巻く状況〕

全国的な状況

グローバル化の進展などにより社会が必要とする人物像は変化しており、「生き抜く力」「人間の絆」の重要性が高まっています。

子どもたちの学力については、学ぶ意欲や、課題解決のための思考力、判断力、表現力などのさらなる向上が課題となっています^(図4)。

また、人間関係が希薄化する中で、子どもたちの社会性や規範意識の欠如を危惧する声が高まっています。

さらに、子どもたちの体力は長期的に低下傾向にあり、運動への積極性の面でも二極化の傾向が見られます。

都市化や核家族化の進行などにより、学校・家庭・地域のあり方や機能が変化しており、近年、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。

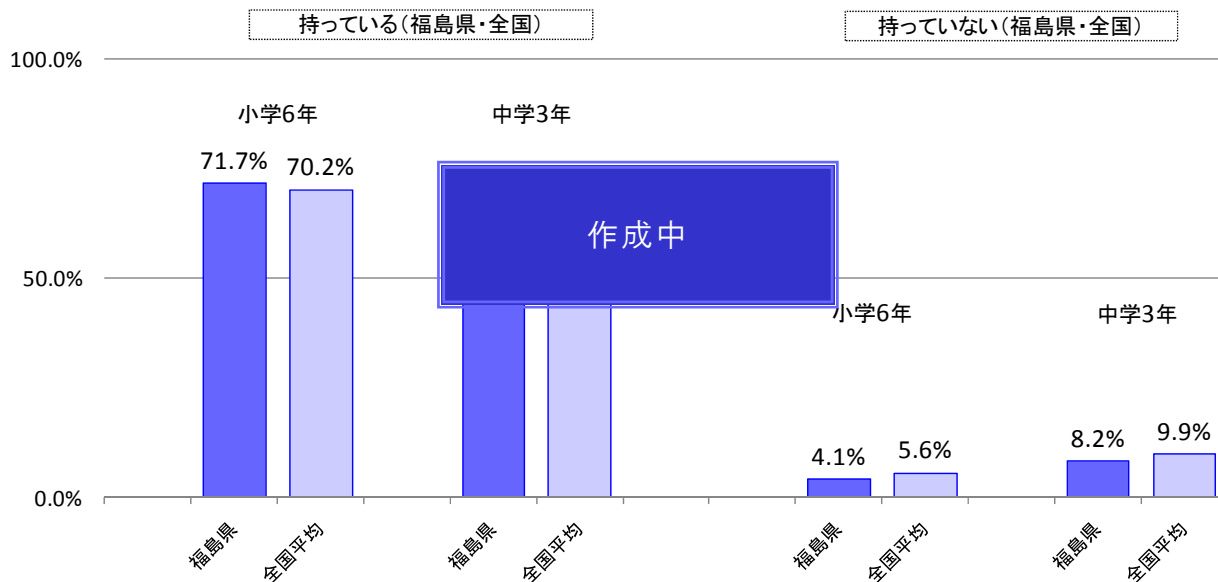
どのような時代にあっても、未来を担う子どもたちをしっかりと育てていくことは社会の義務であり、そのための安全・安心な環境を確保することは、教育に不可欠な前提条件です。

本県の状況

東日本大震災の被災地域を中心に、教育に対する支援が課題となっています。また、震災の教訓の継承、復興に向けた産業振興などへの対応のため、震災を踏まえた教育が求められています。

●図3：将来の夢・目標

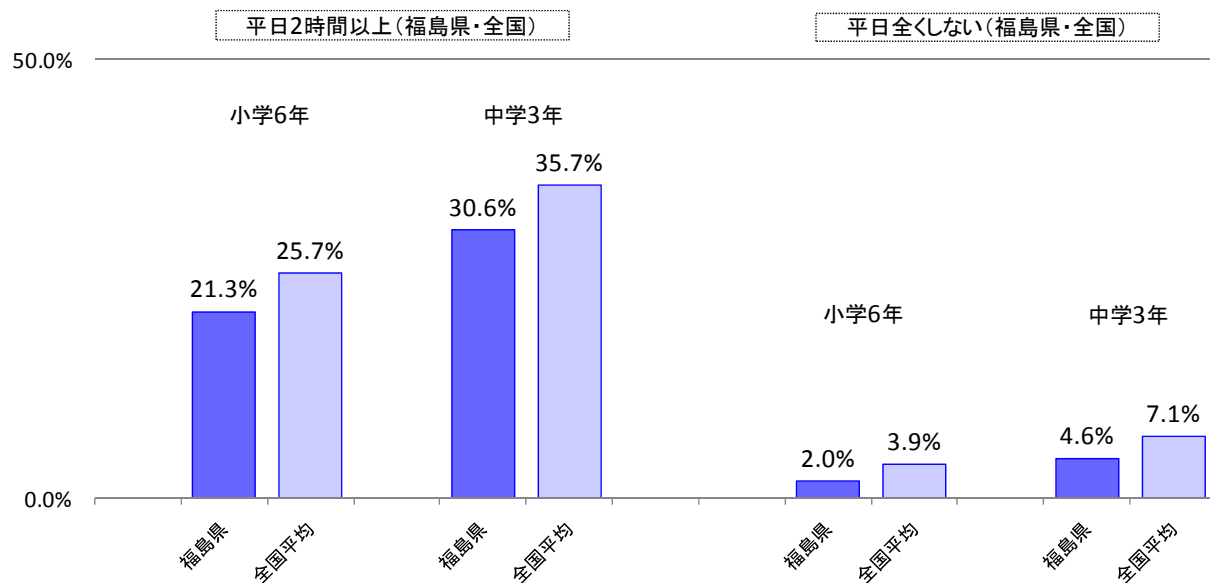
将来の夢や希望を持っていると回答した児童・生徒の割合では、小学6年より中学3年の方が低い傾向となっています。



【出典】文部科学省「平成22年度全国学力・学習状況調査」

●図4：児童・生徒の学習時間

平日2時間以上学習をする児童・生徒の割合では、本県は、全国平均を下回っています。
平日全く学習をしない児童・生徒の割合では、小学6年より中学3年の方が高い傾向となっています。



【出典】文部科学省「平成22年度全国学力・学習状況調査」

〔取組の方向性・主要施策〕

① 知・徳・体のバランスの良い育成と、生き抜く力をはぐくむ教育を進めます。

・ 豊かな心の育成に関する取組

震災の教訓を生かした道徳教育の充実、自然体験活動、ボランティア活動、読書活動の推進などにより、いのちや自然を大切にする心、思いやりの心、郷土を愛する心、社会性、規範意識などの豊かな心の育成を図ります。また、被災した児童生徒をはじめ、子どもたちの心のケアなどの対応のためスクールカウンセラーを配置するなど、教育相談体制の充実を図ります。

・ 健やかな体の育成に関する取組

食育の推進などにより、望ましい食習慣や生活習慣を身に付けさせ、健康に対する意識を高めるとともに、学校体育や運動部活動などの充実により体力の向上を図ります。

・ 確かな学力の育成に関する取組

児童生徒の実態に応じたきめ細やかな指導の充実、学習習慣の確立などにより、自ら積極的に学ぼうとする意欲や、身につけた知識・技能を活用して課題解決を図るために必要な思考力、判断力、表現力などの「確かな学力」を育成します。

・ 【復興】理数教育など東日本大震災を踏まえた教育に関する取組

震災の教訓を生かした道徳教育、医学・産業の基盤となる理数教育、災害時に自ら考え判断する力を養う防災教育、児童生徒の発達段階に応じた放射線教育など、東日本大震災を踏まえた教育を推進します。

・ キャリア教育に関する取組

地域や企業、商店、農林漁業者などとの連携による職場体験活動やインターンシップの実施など、小中高を通じたキャリア教育を推進することにより、働く意味や尊さを考えさせ、発達段階に応じた勤労観・職業観の醸成・育成を図ります。

・ 特別支援教育に関する取組

障がいのある子どもたちが地域で共に学び、共に生きることができるよう、医療、保健、福祉、教育、労働などの関係機関と連携しつつ、一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育の充実を図ります。

・ 情報活用能力、情報モラル教育に関する取組

児童生徒が、社会の情報化の進展に主体的に対応できるよう、情報活用能力を高める教育を推進するとともに、情報モラル教育の充実を図ります。

・ 国際理解教育、外国語教育に関する取組

外国語教育の充実や国際理解教育の推進により、外国人とのコミュニケーション能力や異文化への理解を高め、国際化の進展に対応できる人づくりを進めます。

・ 公立大学における人づくりに関する取組

公立大学では、医学・看護学、コンピュータ理工学、食物栄養学などの分野で、地域に貢献できる人づくりを行います。

② 学校、家庭、地域が一体となった地域全体での教育を進めます。

・ 地域ぐるみによる学校支援に関する取組

地域全体で学校を支え、子どもたちを健やかに育むことも目指し、地域住民のボランティア活動等による積極的な学校支援の取組を促進します。

・ 放課後の子どもの学習活動、交流活動に関する取組

放課後などの子どもたちを地域住民の協力のもとで見守り、学習活動、文化・スポーツ活動、さまざまな体験・交流活動などを行う、放課後子ども教室や放課後児童クラブの設置を支援します。

・ 社会教育の担い手育成に関する取組

地域の中で積極的・主体的に社会教育を推進するコーディネーターなどの育成やその活動を支援するとともに、社会教育主事や公民館主事などの資質向上に努め、地域における社会教育の充実を図ります。

・ 家庭教育の支援に関する取組

P T Aなどの関係機関と連携しながら、子育て・家庭教育に関する学習の機会や情報の提供を行うとともに、地域において子育て・家庭教育を支援するための体制づくりを進めます。

・ 【復興】学びを通じた地域コミュニティ再生に関する取組

学びやコミュニケーションの場づくりを推進し、それらを通じた地域コミュニティの再生を支援します。

・ 自然に親しみ、自然を大切にしている教育に関する取組

自然と触れ合う体験活動の推進などにより、自然に親しみ、自然を大切にしているところをはぐくみます。

③ 安全・安心で質の高い教育環境の実現を図ります。

・ 少人数教育に関する取組

少人数教育を推進し、教員が子どもたち一人一人に向き合うことのできる環境を活かして、きめ細やかな指導を行うなど実効性のある取組を推進します。

・ 教員の資質向上に関する取組

適切な人事管理の運用や各種研修の充実により、教員の意欲を高めるとともに、その資質を向上させます。

・ 【復興】放射線からの安全・安心の確保に関する取組

学校における放射線量の低減を図るとともに、学校給食などにおける放射性物質検査体制の充実などにより、放射線からの安全・安心を確保します。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26

・ **【復興】防災教育など児童生徒の安全確保に関する取組**

各学校における学校安全計画の改善、災害対応マニュアルの作成などにより、さらなる防災管理の強化を図ります。また、地域の安全ボランティア等との連携により、小・中学校における児童生徒の登下校時の安全確保を促進します。

・ **学校施設の耐震化・老朽化対策に関する取組**

県立学校の耐震化や老朽化施設の改修などを計画的に推進するとともに、震災により被災した学校施設について速やかな復旧を図ります。また、市町村立学校についてはその促進を図ります。

・ **経済的困難を有する家庭の子どもへの経済的支援に関する取組**

能力があるにもかかわらず経済的理由によって修学が困難と認められる生徒に対して奨学資金の貸与を行い、教育の機会均等を図ります。

・ **【復興】被災児童生徒や避難地域の学校に関する取組**

被災した児童生徒の就学に関する支援を行うとともに、県立学校のサテライト校について、教育施設、宿泊施設の整備や教育活動への支援を行います。

〔指標〕

	現況値	目標値
放課後児童クラブ設置数 		
いじめ・暴力行為・不登校の件数 		
朝食を食べる児童・生徒の割合 		
個別の教育支援計画の策定率 		

その他、指標項目を検討中

ふくしまの礎 人と地域が輝く“ふくしま”
人と地域（2）教育

1

2 **〔意識調査項目〕**

	現況値	目標値
福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合		上昇 を目指す



3

4

5

人と地域（3）文化・スポーツ、人々の活躍の場づくり

〔目指す将来の姿〕

県民は文化・芸術・スポーツ活動を日常的に親しみ^(図5)、本県は先進的な文化・芸術・スポーツ活動の発信拠点となっています。また、若者や高齢者が、社会の主役として活躍しています。県民は人生を楽しみ、生活に幸福を実感しています。

〔政策分野を取り巻く状況〕

全国的な状況

文化・スポーツ活動は、人や地域に交流機会を提供するとともに、地域社会や地域コミュニティの活性化に貢献しています。また、近年では、企業の社会的責任（CSR）の考え方が浸透しており、民間企業が主体となった文化・スポーツ活動が盛んになっています。

平均寿命の伸びにより、高齢者の社会活動領域が拡大するとともに、誰もが、第二の人生を自立的・健康的に過ごす必要性が高まっています。

しかし、年功序列など硬直化した社会構造を背景として、若者や高齢者の活躍の場が少ないといった問題もあります^(図6)。

誰もが充実した人生を送り、自己実現を図っていく観点から、生涯学習の重要性が高まっています。

本県の状況

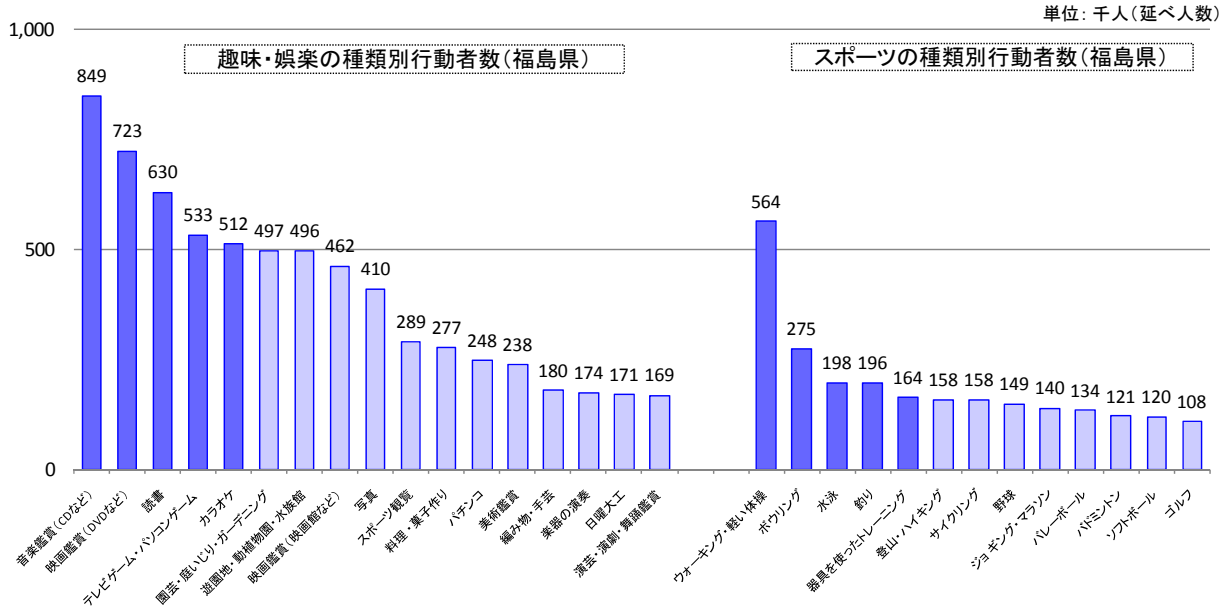
本県の合唱・吹奏楽・陸上競技などの文化・スポーツ活動は、高い成績を収めるとともに、本県の知名度向上に貢献してきました。

しかし、本県には、一体感や連帯感の醸成に貢献できるシンボルスポーツが育っていません。スポーツの振興は、県民の心を元気にする効果（心の復興）が期待されます。

東日本大震災の被災地域を中心に、文化財などが被害を受けているとともに、伝統文化の継承が課題となっています。

●図5：県民の趣味・娯楽・スポーツ活動の状況

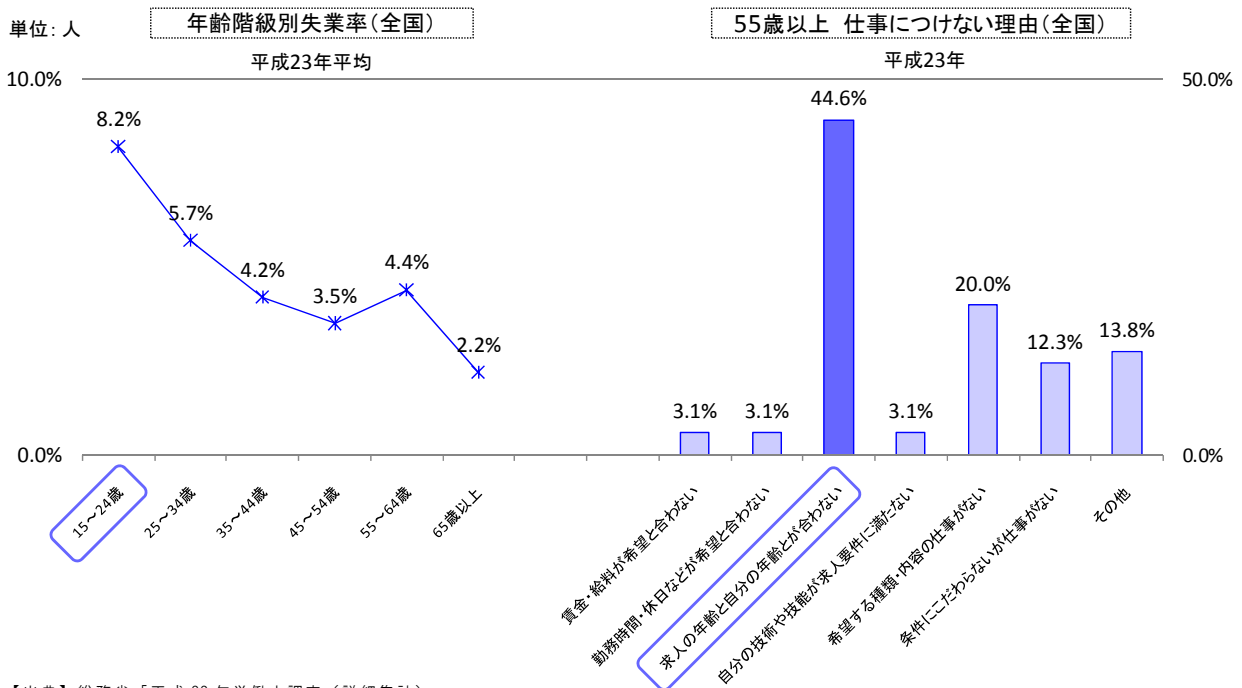
趣味・娯楽の分野では、音楽・映画鑑賞、読書、ゲームなど、スポーツの分野では、ウォーキングやボウリングなどが選好される傾向となっています。



【出典】総務省「平成18年社会生活基本調査」(標本数3,475人)

●図6：若者・高齢者の就業を取り巻く状況

我が国では、若年層の失業率が高く、中高年層は年齢を理由に就業を諦めている傾向が見られます。



【出典】総務省「平成23年労働力調査(詳細集計)」

〔取組の方向性・主要施策〕

① 文化の振興を図ります。

・ 声楽アンサンブルコンテスト全国大会に関する取組

声楽アンサンブルコンテスト全国大会を開催し、我が国の合唱レベルの向上に貢献します。

・ 文化芸術の鑑賞・発表・参加に関する取組

文学賞や県展など、文化芸術の鑑賞と文化活動の発表・参加の機会を提供します。

・ 【復興】文化財・伝統文化の保存・継承に関する取組

伝統芸能の分野などを中心に担い手の育成を図るとともに、重要な文化財の保存・継承と適切な活用をバランスよく進めます。また、東日本大震災で被災した文化財などの修復や、被災により継承が危ぶまれる伝統文化を支援します。

・ 文化資源の活用支援に関する取組

祭り、美術、文芸、音楽、演劇、サブカルチャーなどの文化資源の活用を支援します。

② スポーツの振興を図ります。

・ スポーツチームのプロ昇格の支援に関する取組

県内のスポーツチームのプロ昇格に向け側面から支援するとともに、県全体で応援する体制づくりを進めます。

・ シンボルスポーツの創出に関する取組

シンボルスポーツやシンボルスポーツチームについて、機運の醸成を図りながら、その創出に向けた取組を進めます。

・ 総合型地域スポーツクラブの支援に関する取組

地域住民により自主的・主体的に運営される総合型地域スポーツクラブの創設や運営を支援します。

・ 全国大会や国際大会の誘致に関する取組

スポーツやレクリエーションの全国大会や国際大会を誘致します。

・ 選手の発掘・育成・強化、競技力向上に関する取組

スポーツの才能のあるジュニアの発掘に努めるほか、陸上やサッカーなどの競技において、トップアスリートの発掘・育成・強化を図ります。また、交流試合の開催の支援、全国大会で活躍する高校部活動の支援などにより、競技力向上を図ります。

1
2
3 ・ **スポーツ施設の利便性向上、利用促進に関する取組**

4 あづま総合運動公園や学校体育施設などのスポーツ施設において、利便性の向上と県民の利用促進
5 を図ります。

6
7 ・ **【復興】Jヴィレッジの再生に関する取組**

8 地域の復興のシンボルとして、地元市町村の意向などを踏まえながら、Jヴィレッジの再開を目指
9 します。

10
11
12 **③ 若者・高齢者の活躍の場づくりを進めます。**

13
14 ・ **若者が企画運営するイベントなどの支援に関する取組**

15 若者が主体的に企画運営し実施する、イベントや特産品の開発などの取組を支援します。

16
17 ・ **若者の政策形成過程への参画促進に関する取組**

18 各種審議会などにおける委員の公募、インターネットを活用した意見の公募などにより、若者の政
19 策形成過程への参画を促進します。

20
21 ・ **高齢者の就業や職業能力開発に関する取組**

22 シルバー人材センターなどと連携し、高齢者の就業や職業能力開発を支援します。

23
24 ・ **高齢者が夢や希望を持てる生きがいづくりに関する取組**

25 高齢者が地域の主役となって、地域社会と関わり、夢を持ちながら暮らせる生きがいづくりを進め
26 ます。

27
28
29 **④ 生涯学習の場づくりを進めます。**

30
31 ・ **生涯学習の参加促進に関する取組**

32 県の施設、公民館、高等学校・大学・各種学校などにおいて、様々な講座やセミナーを開催し、県
33 民に対して、ライフステージに応じた生涯学習の機会を提供します。また、生涯学習の情報提供を行
34 います。

35
36 ・ **県立美術館、県立図書館、県立博物館、アクアマリンふくしま、文化財センター白河**
37 **館の展示内容の充実に関する取組**

38 県立美術館、県立図書館、県立博物館、アクアマリンふくしま、文化財センター白河館では、常設
39 展、企画展、教育普及事業の充実を図ります。

40
41 ・ **【復興】東日本大震災の資料などの収集・保存・継承に関する取組**

42 東日本大震災に関連する資料などを収集・保存し、後世に継承します。

ふくしまの礎 人と地域が輝く“ふくしま”
人と地域（3）文化・スポーツ、人々の活躍の場づくり

1

2 **〔指標〕**

	現況値	目標値
<p>シルバー人材センター会員数</p> <p>シルバー人材センター会員のうち活動してしる者の割合〔参考〕</p>		
<p>県主催の文化イベントの開催件数・参加者数（仮称）</p>		
<p>県立美術館、県立博物館、福島県文化センター、アクアマリンふくしま、文化財センター白河館の入館者数</p>		
<p>県民カレッジ受講者数</p>		
<p>生涯スポーツ関連行事の開催回数・参加者数</p>		
<p>国民体育大会天皇杯順位</p>		

3

その他、指標項目を検討中

4

5

6

7 **〔意識調査項目〕**

	現況値	目標値
<p>文化活動やスポーツ活動に積極的に参加していると回答した県民の割合（鑑賞を含む）</p>		上昇 を目指す

8

ふくしまの礎 人と地域が輝く“ふくしま”
人と地域（3）文化・スポーツ、人々の活躍の場づくり

1
2
3

人と地域（４）まちづくり・地域づくり

〔目指す将来の姿〕

生活圏の中心都市では、広域的な経済活動の拠点となっています。また、各市町村の中心市街地では、都市機能が集積し、賑わいがあふれています。さらに、地域住民は、お互い知恵を出し合って、主体的に地域づくりに取り組んでいます。

〔政策分野を取り巻く状況〕

全国的な状況

地方都市の中心市街地では、モータリゼーションの進行、消費の郊外化の進行などにより、商業機能の低下、地価の下落などが進行し、活力が停滞しています^(図7)。また、都市機能の低密度化の進行により、都市のインフラ整備、維持管理コスト、環境負荷が増加しています。

コミュニティビジネスやソーシャルビジネスが浸透するなど、地域社会においてNPO法人の役割が拡大しています。また、NPO法人は、雇用の受け皿としても期待されます。

本県の状況

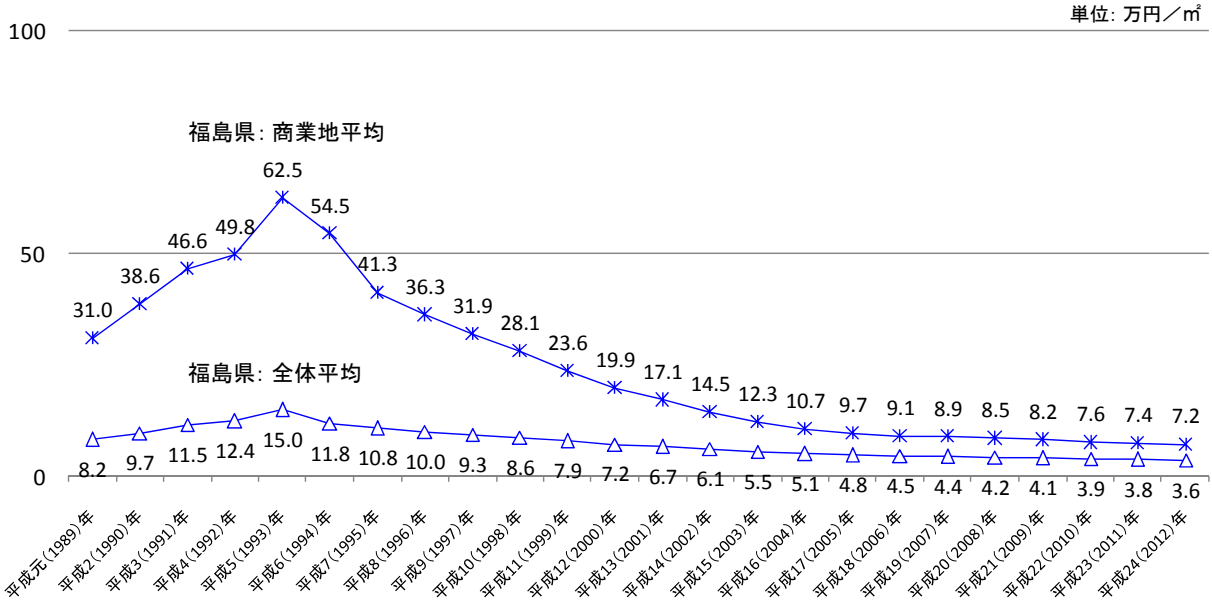
本県の生活圏の中心都市では、東日本大震災の発生前から慢性的な人口流出が続いており^(図8)、行政、商業、文化、娯楽などの都市機能の集積が課題となっています。

また、原子力災害の発生後、放射線に対する不安などから、周辺の農山漁村地域を上回るペースで人口流出が続いています。

震災を契機として、地域社会・地域コミュニティの重要性が再認識され、若い世代を中心にボランティア活動の機運が高まっており、社会活動へ参加しやすい環境づくりが求められています。

●図 7：公示地価の推移

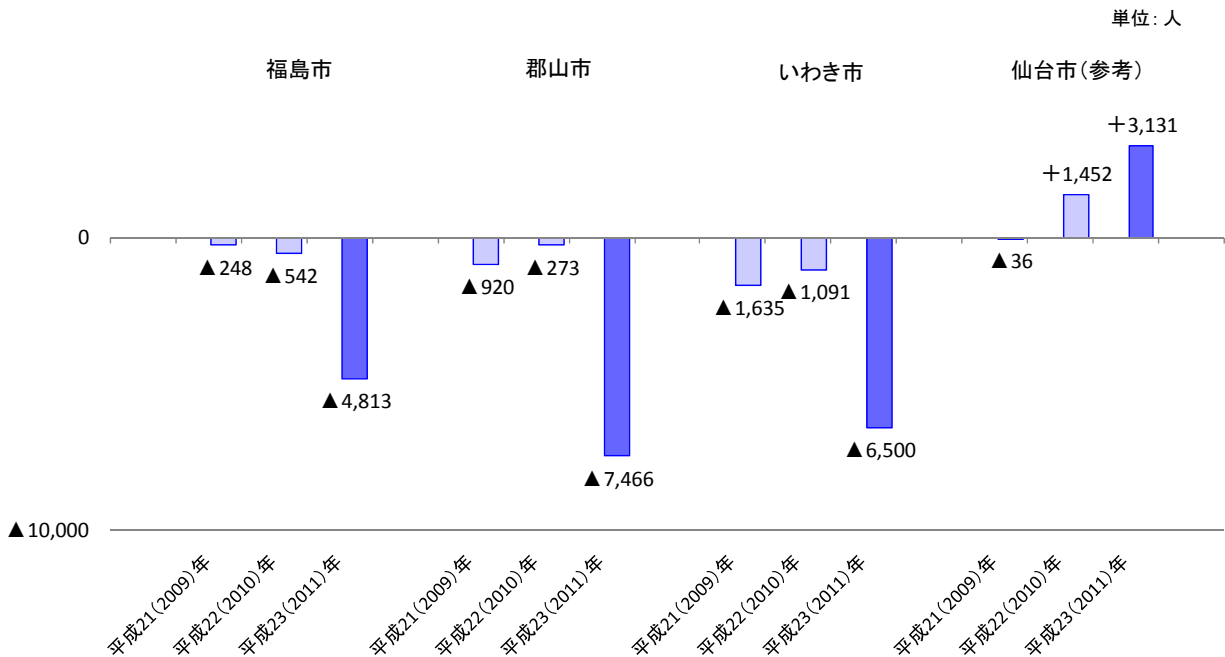
本県では、商業地を中心に地価の下落が続いており、中心市街地の空洞化や衰退傾向を示しています。



【出典】国土交通省「国土交通省地価公示」

●図 8：福島市・郡山市・いわき市の人口動態（転出入超過数）

本県の人口 30 万人程度の都市では、東日本大震災の発生前から慢性的に人口流出が続いています。



【出典】福島県企画調整部統計課「福島県の推計人口」、仙台市 HP「統計情報せんだい」

〔取組の方向性・主要施策〕

① 広域的なまちづくりを進めます。

・ **公共交通機関の利用促進に関する取組**

パークアンドライドシステムの導入などにより、公共交通機関の利用を促進します。また、公共交通機関の利用に積極的に取り組んでいる企業・団体を認証し、社会的評価を高めます。

・ **鉄道の輸送力改善などに関する取組**

JR東日本に対して、新駅設置など鉄道施設の整備や輸送力の改善を要望します。

・ **生活交通の確保に関する取組**

まちなか循環バスやデマンド型交通システムの導入など、生活交通の確保に関する取組を支援します。

・ **土地の利用価値向上に関する取組**

土地区画整理事業などを促進し、土地の利用価値を高めます。

・ **都市と農山漁村地域の交流連携に関する取組**

都市部において、地元農産物の販売を促進し、地産地消を進めます。また、農林漁業体験など、農林漁業者と都市住民との交流活動の受入を支援します。

・ **公共事業などにおける地域内経済循環に関する取組**

地元の資材や建築業者を活用した住まいづくり、公共事業での県産材の利用を促進し、地域内経済循環を進めます。

② **中心市街地の活性化を図ります。**

・ **土地の高度利用、災害に強いまちづくりに関する取組**

市街地再開発事業や優良建築物等整備事業などを促進し、土地の高度利用と災害に強いまちづくりを進めます。

・ **歩いて暮らせるまちづくりに関する取組**

都市機能の中心市街地への誘導と公共交通機関の利用促進、トランジットモールの整備を組み合わせるなど、歩いて暮らせるまちづくりを進めます。

・ **街なか道路の整備に関する取組**

街なか道路の整備を推進するとともに、街なか道路を花と緑の回廊とする地域住民の取組を支援します。

・ **中心市街地における住宅の整備促進に関する取組**

中心市街地において、地域優良賃貸住宅など高齢者や若年層などの家族向けの住宅供給を促進します。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38

・ **中心市街地への商業施設、公共・公益施設の立地促進に関する取組**

郊外への特定小売商業施設（店舗面積 6,000 ㎡以上の小売商業施設）の立地を抑制するとともに、中心市街地への商業施設、公共・公益施設、オフィスの立地を促進します。

・ **中心市街地の空き店舗活用などに関する取組**

中心市街地の空き店舗活用などの取組を支援します。

・ **中心市街地におけるイベント開催の支援に関する取組**

中心市街地において、音楽、文化、芸術などのイベントの開催を支援します。

・ **都市の緑化に関する取組**

都市公園の整備、風致地区の保全などにより、都市の緑化を推進します。

③ NPO法人・ボランティア・地域コミュニティの活動の支援を進めます。

・ **NPO法人、ボランティア活動の環境整備に関する取組**

NPO法人やボランティアが活動しやすい環境を整備するとともに、必要に応じて業務や財産に関して報告を求め、立ち入り検査を行います。

・ **コミュニティビジネス、ソーシャルビジネスの支援に関する取組**

NPO法人によるコミュニティビジネスやソーシャルビジネスなどの取組を支援します。

・ **NPO法人、ボランティア活動の人材確保、人材育成に関する取組**

NPO法人、ボランティア活動の人材の確保とリーダー的役割を担う人材の育成を支援します。

・ **行政とNPO法人の協働に関する取組**

行政とNPO法人などが協働して、利用者本位の公共サービスを提供します。

・ **地域コミュニティの再生・活性化に関する取組**

情報提供や啓発などにより、地域の内外を含めた様々な人々の地域活動への参加を促進するとともに、地域活動への支援を通して、地域コミュニティの再生、活性化を図ります。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19

④ 分権型社会への対応を進めます。

・ 市町村への支援などに関する取組

イコールパートナーとしての立場から、市町村からの要望に応じ、助言など必要とされる支援を行います。

・ 分権型社会の推進に関する取組

市町村の実情を踏まえながら、県から市町村に対する権限移譲を推進します。また、国から地方への権限と財源の移譲や国の法令による義務付けの更なる見直しなどについて、国への働き掛けを行います。

〔指標〕

	現況値	目標値
NPO法人認証件数		
NPOやボランティアと県との協働事業数		
市街地内の都市計画道路（幹線道路）の整備延長		
公共交通機関利用者数（仮称）		

その他、指標項目を検討中

ふくしまの礎 人と地域が輝く“ふくしま”
人と地域（４）まちづくり・地域づくり

1

2 **〔意識調査項目〕**

	現況値	目標値
住民やNPOなどによる地域活動に積極的に参加していると回答した県民の割合		上昇 を目指す

3

4

人と地域（5）過疎・中山間地域

〔目指す将来の姿〕

過疎・中山間地域^(図9)では、生活空間としての農山漁村が再評価され、都市部などとの絆が深まっています。また、地域資源を活用した産業が興隆するとともに、安全・安心な暮らしが確保されています。

〔政策分野を取り巻く状況〕

本県の状況

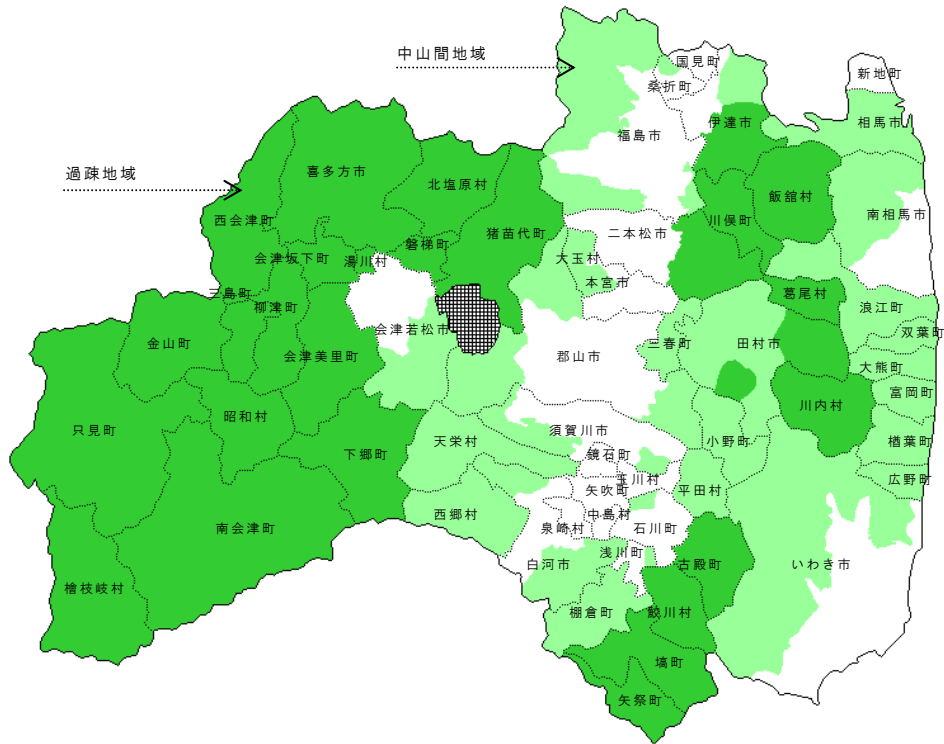
過疎・中山間地域では、人口減少・高齢化が急速に進行しており^(図10)、地域活力が低下するとともに、維持が困難な集落が出現しています。また、少ない就業の場、改善が必要な生活基盤などを背景として、現役世代の流出が続いています。

過疎・中山間地域は、自然環境が豊かで、伝統文化が残されている地域であるとともに、県土の保全や水源のかん養、土砂災害防止にとって重要な役割を担っています。

しかし、過疎・中山間地域では、耕作放棄地や放置林が増加しており、自然災害への脆弱性が高まっています。過疎・中山間地域での自然災害の発生は、都市部を含めた広範囲にわたって影響を拡げる可能性があります。

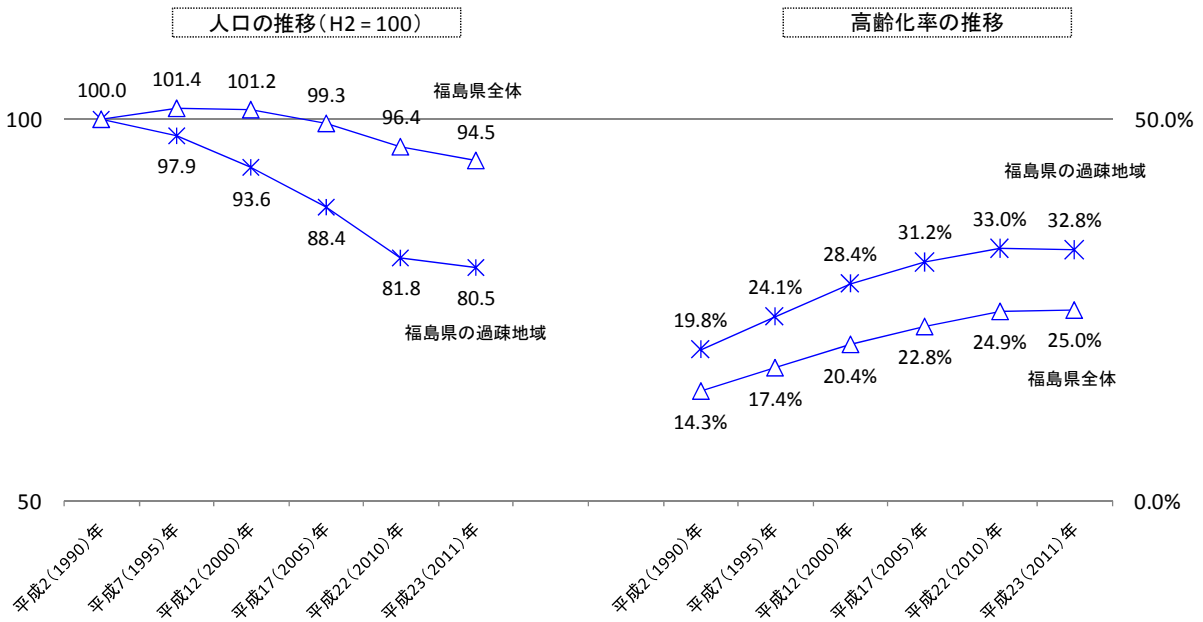
●図 9：過疎・中山間地域

本県面積の約 80%、人口の約 30%を占め、県内ほとんどの市町村が該当します。



●図 10：過疎地域の人口減少・高齢化

本県の過疎地域では、県全体を上回るペースで人口減少・高齢化が進行しています。



【出典】総務省「国勢調査報告」、福島県企画調整部統計課「福島県現住人口調査年報」、過疎地域の数値は、過疎地域自立促進特別法に基づき全域過疎・全域みなし過疎に指定された24市町村の値であり、一部みなし過疎3市分を含まない。

〔取組の方向性・主要施策〕

① 過疎・中山間地域の地域力の育成を進めます。

・ 集落の維持・活性化と担い手の育成に関する取組

過疎・中山間地域の住民が、地域への誇りと愛着を持って、地域づくり活動に主体的、組織的に参加することを促進するとともに、地域づくりリーダーなどを育成します。

・ 地域固有の伝統文化や生活の知恵の継承に関する取組

過疎・中山間地域に伝わる伝統文化や生活の知恵の継承などを支援します。

・ 都市部との交流に関する取組

過疎・中山間地域における定住・二地域居住受入体制の充実などを図り、都市部との交流を推進します。また、都市部の住民などの知識や技術を、「外からの知恵」として活用を図ります。

・ 豊かな自然環境の継承に関する取組

過疎・中山間地域の豊かな自然環境を保全し、次世代に継承していくための活動を促進します

② 過疎・中山間地域の働く場と収入の確保を図ります。

・ 農林水産業の振興に関する取組

地域特性や気象条件を生かした農林水産物の振興を図るとともに、担い手や後継者の育成と確保を図ります。また、鳥獣被害対策などを推進します。

・ 地域資源を生かした産品などの開発に関する取組

地域産業6次化の推進などにより、ふるさと産品の開発・育成・販路開拓を支援します。

・ 観光関連産業の振興に関する取組

グリーン・ツーリズムやクラインガルテン（滞在型市民農園）などを活用して、首都圏住民などを対象とした体験・交流型の観光関連産業の活性化を図ります。

・ 地域の特性を生かした企業誘致に関する取組

農林水産資源などの地域の特性を活用した企業誘致を推進します。

③ 過疎・中山間地域の生活基盤の改善を図ります。

・ 地域医療の確保に関する取組

自治医科大学卒業医師などの配置を図るとともに、へき地診療所やへき地医療支援センターの運営を支援します。また、CATV、テレビ電話などを活用した在宅健康管理や遠隔医療の普及を図ります。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35

・ 高齢者福祉に関する取組

地域全体で、過疎・中山間地域の高齢者を支える仕組みづくりを促進します。

・ 生活交通の確保に関する取組

市町村営バス、委託バス、デマンド型乗合タクシーなどの生活交通対策事業に取り組む市町村を支援します。

・ 農道・林道などの整備に関する取組

農道・林道、集落排水処理施設などの計画的な整備を進めます。

・ 雪や寒さから暮らしを守る道づくりに関する取組

冬期間通行可能な道路の整備を進めるとともに、消融雪施設、雪崩防止柵、スノーシェッドなどの防雪施設を整備します。また、除雪体制の確保などにより、豪雪地帯の生活や経済活動を支援します。

・ 情報通信基盤の整備と活用に関する取組

高速・大容量通信に対応した情報通信基盤の整備を促進するとともに、情報通信機器を活用した保健指導や災害情報の提供などの取組を進めます。

・ 地域からの要望に応じた移転対策に関する取組

存続が危ぶまれる集落に対しては、地域からの要望に応じて移転対策を支援します。

④ 奥会津地域の振興を図ります。

・ 只見川電源流域における首都圏住民との交流に関する取組

只見川電源流域では、自然・文化の大回廊整備事業で整備した観光物産館、体験施設、スキー場などを活用して、観光や首都圏住民との交流を推進します。

・ 歳時記の郷・奥会津の魅力向上に関する取組

統一案内板標識の整備などにより、観光客の利便性向上と歳時記の郷・奥会津の魅力向上を図ります。

ふくしまの礎 人と地域が輝く“ふくしま”
人と地域（5）過疎・中山間地域

1
2
3
4
5
6
7
8

〔指標〕

	現況値	目標値
地域づくり総合支援事業（サポート事業）採択件数		
過疎・中山間地域における観光客入込数		
地域づくり計画策定件数 地域づくり計画の相談件数〔参考〕		
集落支援員数		
過疎・中山間地域における工場立地件数		
過疎・中山間地域における新規就農者数		
過疎地域における医師数 無医地区の数〔参考〕		

その他、指標項目を検討中

〔意識調査項目〕

	現況値	目標値
自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたいと回答した県民の割合		上昇 を目指す

ふくしまの礎 人と地域が輝く“ふくしま”
人と地域（5）過疎・中山間地域

- 1
- 2
- 3

人と地域（6）避難地域の再生・避難者の生活再建

〔目指す将来の姿〕

原子力災害の避難地域^(図11)では、放射性物質の除去が進み、安全で安心して暮らせる社会が実現しています。また、原子力に依存しない新たな産業の集積が進んでいます。

〔政策分野を取り巻く状況〕

本県の状況

原子力災害の避難地域では、住民の帰還が長期間困難となる地域と、今後、帰還に向けた準備が進められる地域とに区分を余儀なくされる見通しとなっています。そのため、まちづくりを根本的に見直す必要があります。

一方で、福島第一原子力発電所事故の収束状況、高い放射線量、生活再建と雇用などに対する不安から、若い世代を中心に帰還を敬遠する傾向が見られます。

また、電力産業が主要な産業となっていたため、原子力発電所の廃止によって、地域経済の深刻な落ち込みが懸念されています^(図12)。

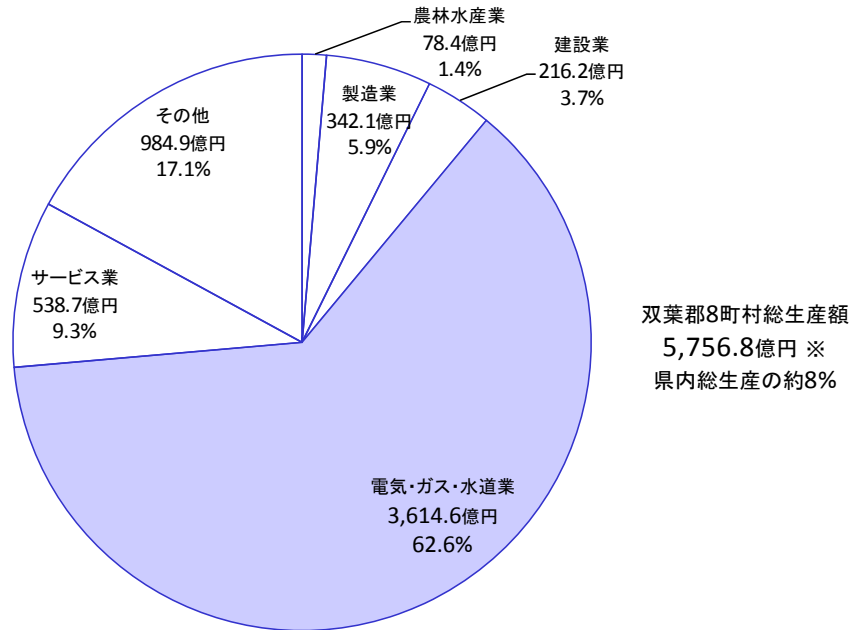
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43

●図 11：避難地域（平成 24 年〇月〇日現在）



●図 12：双葉郡 8 町村の産業構造（平成 21 年度）

・双葉郡 8 町村（広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村）は、電力産業（原子力発電所など）に依存した産業構造となっています。



【出典】福島県企画調整部統計課「平成 21 年度福島県市町村民経済計算年報」
※ 帰属利子などを含むため、産業別の生産額の合計と総生産額は一致しない。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33

〔取組の方向性・（主要施策）〕

- ① 道路、医療、福祉などの社会基盤の再整備を進めます。
- ② 原子力に依存しない新たな産業の集積・育成を進めます。
- ③ 既存産業の再生を進めます。

検討中

④ 避難者の生活再建・事業再開支援を進めます。

- ・ 【復興】避難者の住環境確保に関する取組
県内外の避難者に対して、必要な範囲で住環境確保のための支援を継続します。
- ・ 【復興】県外避難者に対する情報提供に関する取組
県外避難者に対して、本県の現状についての情報提供を行います。
- ・ 県外避難者の県内帰還促進に関する取組
原子力災害の収束状況に応じて、県外避難者に対して、県内への帰還を促進するとともに、生活再建を支援します。
- ・ 【復興】被災企業の事業継続・再開支援に関する取組
被災企業に対して、空き工場、倉庫、工場用地の紹介など、県内移転先や避難指示解除区域での事業継続・再開を支援します。
- ・ 避難者の生活拠点づくりに関する取組
長期間の避難を余儀なくされることによる避難者の生活拠点づくりを支援します。

1
2
3
4
5
6
7
8
9

〔指標〕

指標項目を検討中

〔意識調査項目〕

	現況値	目標値
県は、原子力災害の被災地域の復興・再生に向けて、十分な取組を行っている と回答した県民の割合		上昇 を目指す

活力（１）農林水産業

〔目指す将来の姿〕

農林水産業は、原子力災害を乗り越え、意欲ある農林漁業者が活躍しています。また、本県は、国内外の食糧需要や資源需要を支える一大供給基地となっています。さらに、最先端技術の活用などにより、効率的で安定的な農林水産業が営まれています。

〔政策分野を取り巻く状況〕

全国的な状況

農林水産業は、長年にわたって生産の省力化・高品質化が進められてきました。一方で、所得の不安定さ、技術習得の難しさなどを背景として、農林漁業者の減少と高齢化が進行しています。

また、農業水利施設など関連施設の老朽化が進行しており、今後の維持管理が課題となっています。

さらに、農林業では、経営規模の拡大や組織化などの遅れから、生産性の向上が課題となっています（図13）。

本県の状況

本県の農林水産業は、大消費地である首都圏に近接する条件の下、全国有数の耕地、森林面積を有しているほか、黒潮と親潮が交わる良好な漁場に恵まれています。

しかし、本県ではこうした恵まれた状況を十分に活かすことができず、地域ブランド、高付加価値品目の少なさが課題となっています。

また、農業では、稲作依存の傾向となっています（図14）。

さらに、生産の基盤である農地、森林、漁場が放射性物質に汚染されたことなど、広範囲で原子力発電所事故の被害を受けています。そのため、農林水産物の安全性の確保、消費者の信頼の回復、農林漁業者の意欲向上などが課題となっています。

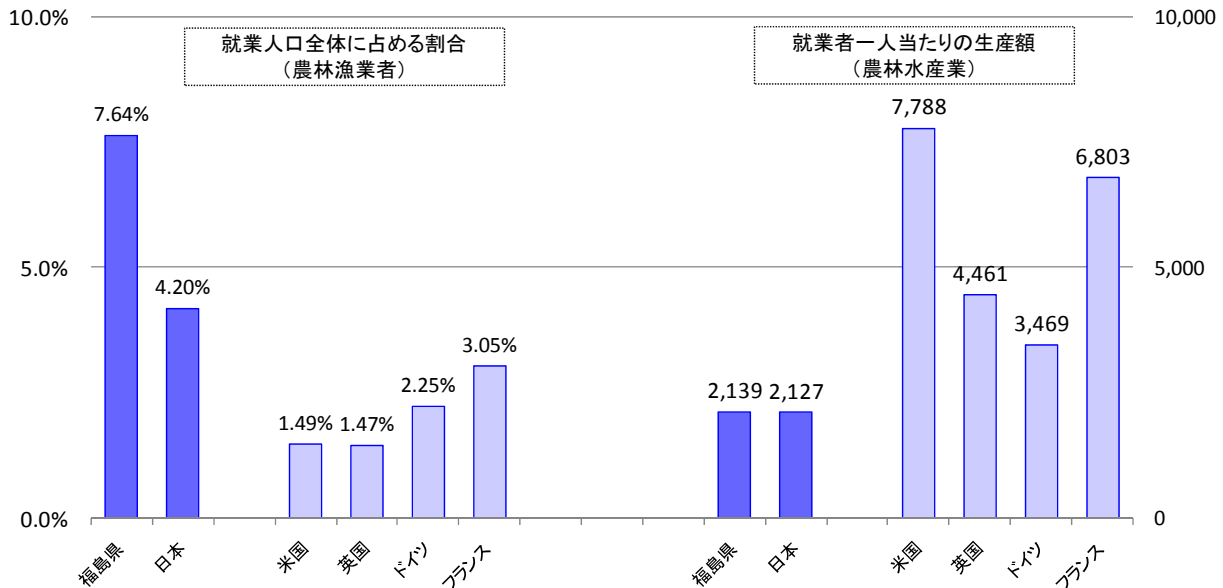
加えて、水産業では、長期間にわたり沿岸漁業の操業自粛を余儀なくされており、再開に向けた努力が積み重ねられています。

柱 I いきいきとして活力に満ちた“ふくしま”
活力(1) 農林水産業

● 図 13：農林水産業の生産性比較

本県では、就業人口全体に占める農林水産業の就業者の割合が高くなっています。また、就業者一人当たりの生産額（付加価値額）では、我が国平均と同程度となっているものの、諸外国に比較すると低くなっています。

単位：千円



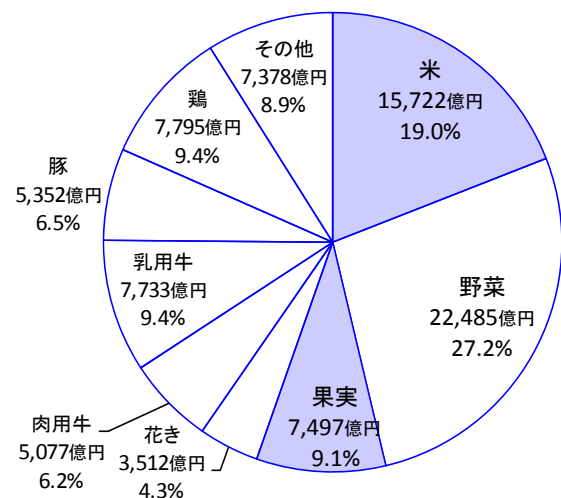
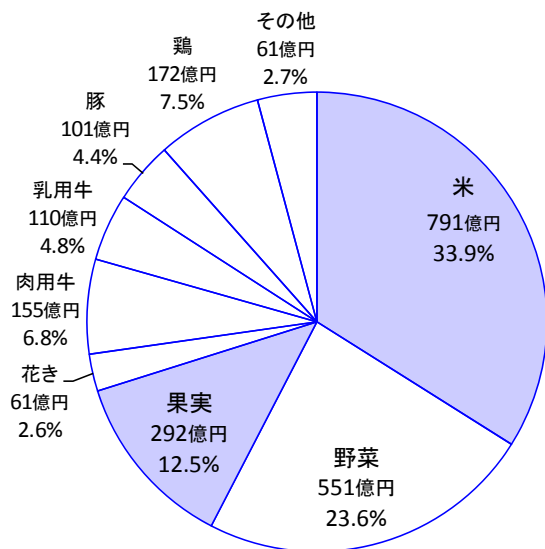
【出典】国際連合統計局「National Accounts Main Aggregates Database」、国際労働機関「LABORSTA Internet」、総務省「国勢調査報告」、農林水産省 HP データ、福島県のデータは平成 22 年、それ以外のデータは平成 20 年、1 ドル=103.46 円で換算。

● 図 14：本県の農業構造

本県の農業は、稲作に依存した構造となっています。

福島県の農業産出額(平成22年) 2,330億円

我が国の農業産出額(平成22年) 82,551億円



【出典】農林水産省「平成 22 年生産農業所得統計」

〔取組の方向性・主要施策〕

① 安全・安心な農林水産物の提供を進めます。

・ 【復興】放射性物質の検査体制に関する取組

放射性物質に関するモニタリング体制の強化や米、牛肉の全量検査体制の整備を図ることにより、基準値を超過した農林水産物の出荷・流通を防ぎます。

・ 【復興】農林地などの除染に関する取組

農林地などの除染を行います。

・ 【復興】放射性物質除去・低減化の技術開発・実用化に関する取組

農業総合センター、林業研究センター、水産試験場などにおいて、放射性物質除去・低減化の技術開発と実用化を進めます。

・ 県産農林水産物の輸出に関する取組

県産農林水産物の輸出再開を支援します。

・ 地産地消に関する取組

国、市町村、事業者などとの連携により、地産地消を推進します。

・ 地域産業6次化に関する取組

農林漁業者の安定的な所得の確保や雇用の創出を図るため、地域産業6次化の人材育成や農林漁業者の異業種への参入などを支援します。

・ 福島県の顔となるブランドの確立に関する取組

本県を代表する品目を対象に、PRやキャンペーン活動などを行い、首都圏や京阪神地区などの大消費地でのブランド力の向上を図ります。

・ 県産農林水産物のPR、販売促進に関する取組

様々な情報媒体を通して、県産農林水産物の安全性に関する情報を発信し、風評被害の解消を図ります。また、首都圏のアンテナショップや各種イベントなどにおいて、県産農林水産物をPRすることなどにより、販売を促進します。

② 農業の再生を図ります。

・ 就農者の育成・確保に関する取組

就農情報を発信するとともに、新規就農者の技術習得や農地確保などを地域ぐるみで支援するなど、円滑に就農・定着できる仕組みづくりを進めます。

・ 認定農業者の育成・確保に関する取組

地域農業の中核的な担い手である認定農業者の育成・確保を図ります。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44

- ・ **GAP（農産物生産工程管理）に関する取組**
GAP（農産物生産工程管理）の導入を支援します。
- ・ **農業経営の大規模化や農業者の組織化に関する取組**
大区画ほ場を整備するとともに、地域農業を支える担い手への農地集積を図り、農業経営の大規模化を推進するなど、効率的な営農の実現を図ります。
- ・ **民間企業の農業参入に関する取組**
民間企業の農業参入を支援します。
- ・ **植物工場などの整備に関する取組**
植物工場の立地を支援し、放射性物質付着の心配がない農産物の供給拡大を目指します。
- ・ **耕作放棄地の解消に関する取組**
耕作放棄地が持続的に農地として活用されるよう、地域の実情に応じた園芸作物の導入や飼料作物の作付けなどの取組を支援します。
- ・ **【復興】再生可能エネルギーを活用した農業に関する取組**
再生可能エネルギーなどを活用した園芸施設・共同利用施設の導入を支援します。
- ・ **農業水利施設に関する取組**
農業水利施設などの有効活用、耐震化、長寿命化、管理の省力化を図ります。
- ・ **農産物、畜産物の生産性・品質向上に関する取組**
米、そば、野菜、果樹、花きなどの農産物、牛乳、食肉、鶏卵などの畜産物では、生産性と品質の向上、ブランド力の強化などを推進します。
- ・ **【復興】津波で被災した農地、農業用施設などの整備に関する取組**
津波で被災した農地、農業用施設などの整備を推進します。

③ 林業・木材産業の再生を図ります。

- ・ **森林整備に関する取組**
植栽、下刈、間伐などの森林整備に対して支援するなど、健全な森林づくりを進めます。また、保安林の整備を推進し、山崩れ、地すべり、なだれなどの災害から県民の生命・財産を守ります。
- ・ **林業の作業効率化に関する取組**
林内路網の整備と高性能林業機械の導入を組み合わせた作業システムの普及などにより、林業の低コスト化、効率化を図ります。

柱Ⅰ いきいきとして活力に満ちた“ふくしま”
活力（１）農林水産業

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28

- ・ **特用林産物の産地化・商品開発に関する取組**
きのこ、山菜などの特用林産物では、産地化や商品開発の支援などを行います。
- ・ **林業担い手の育成・確保に関する取組**
林業の労働負荷の低減、福利厚生の実施、研修制度の実施などにより、林業担い手の育成・確保を図ります。

④ **水産業の再生を図ります。**

- ・ **【復興】水産業の再生支援に関する取組**
共同利用漁船、共同利用施設の導入を支援するとともに、津波で被災した漁船、漁港施設、水産加工施設、貯蔵施設などの復旧を進めます。また、養殖業の再開を支援します。
- ・ **【復興】漁場生産力の回復に関する取組**
漁業者を中心とした海岸・沿岸域の保全活動を推進するなど、漁場生産力の回復を図ります。
- ・ **漁業担い手の育成・確保に関する取組**
収益性の高い漁業経営への転換や働きやすい就労環境などの整備に努め、新たな漁業就業者の確保や漁業地域のリーダーの育成を進めます。

〔指標〕

	現況値	目標値
農林水産業の産出額		
認定農業者数		
耕作放棄地の解消面積		

柱Ⅰ いきいきとして活力に満ちた“ふくしま”
活力(1) 農林水産業

1
2
3
4
5
6
7
8

	現況値	目標値
県産農産物の海外輸出货量		
農産物直売所の販売額		
新規就農者数		
新規林業就業者数		
木材(素材)生産量		
学校給食における地場産物活用割合		

その他、指標項目を検討中

〔意識調査項目〕

	現況値	目標値
地元産の食材を、積極的に使用していると回答した県民の割合		上昇 を目指す

活力（２）商工業・サービス業

〔目指す将来の姿〕

多彩な産業が集積し、本県を中心とした経済圏域が形成されています。また、県内企業では、製品の付加価値が向上し、競争力が高まっています。さらに、県内企業の海外展開が進むとともに、国内外から県内への投資が加速し、人、モノ、資金が集まっています。

〔政策分野を取り巻く状況〕

全国的な状況

我が国では、大企業の本社を始めとして、金融、商社、情報サービス業などの業種は、首都圏に集中して立地しており、地方では製造業、建設業、飲食・宿泊・娯楽などのサービス業が基幹産業となっています（図15）。

海外とのコスト競争の高まり、ライフスタイルや嗜好の変化、後継者不足などを背景として、地場産業の衰退が進行しています。一方で、中小企業を含めて、海外展開に乗り出す企業が増加しています。

卸売業・小売業では、人口減少・高齢化の進行により、市場の縮小が続いています。このような中で、電子商取引の規模は拡大しています。サービス業では、医療・福祉を除いて、市場の縮小が続いています。

我が国のソフトパワー産業は海外で高い評価を得ており、我が国のブランド力の向上と経済効果への期待が高まっています。

不安定な経済情勢、将来に対する不安の拡大などを背景として、起業活動は低迷しています。

本県の状況

本県の基幹産業である製造業は、特定の分野に偏ることなくバランス良く集積しています。しかし、本県の製造業は、外需への依存度が高いなどの弱点を抱えています。

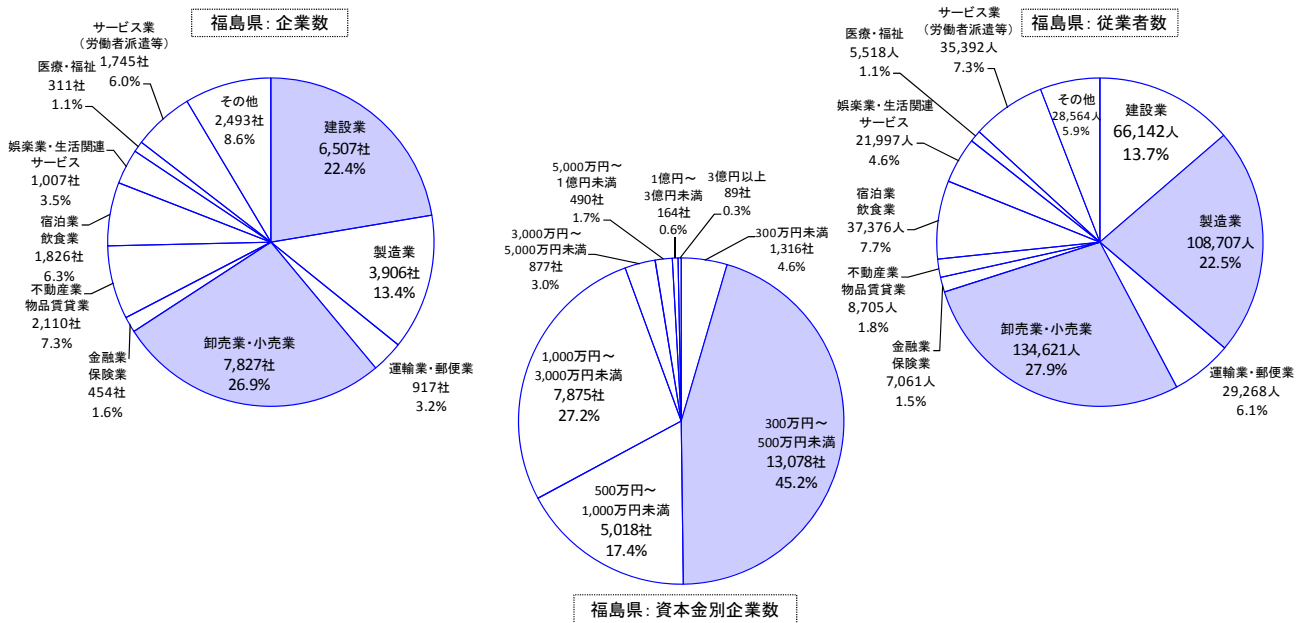
一方で、本県では、医療関連産業など、景気変動に強く、将来的に市場拡大が見込まれる分野を中心に、積極的な企業誘致の取組を進めてきました（図16）。

脱原発に伴い、原子力発電所に替わる新たな産業振興・新たな雇用の受け皿づくりが求められています。また、本県の産業全般に対する風評被害（マイナスイメージ）の解消が求められています。

柱Ⅰ いきいきとして活力に満ちた“ふくしま”
活力(2) 商工業・サービス業

● 図 15：企業立地の状況

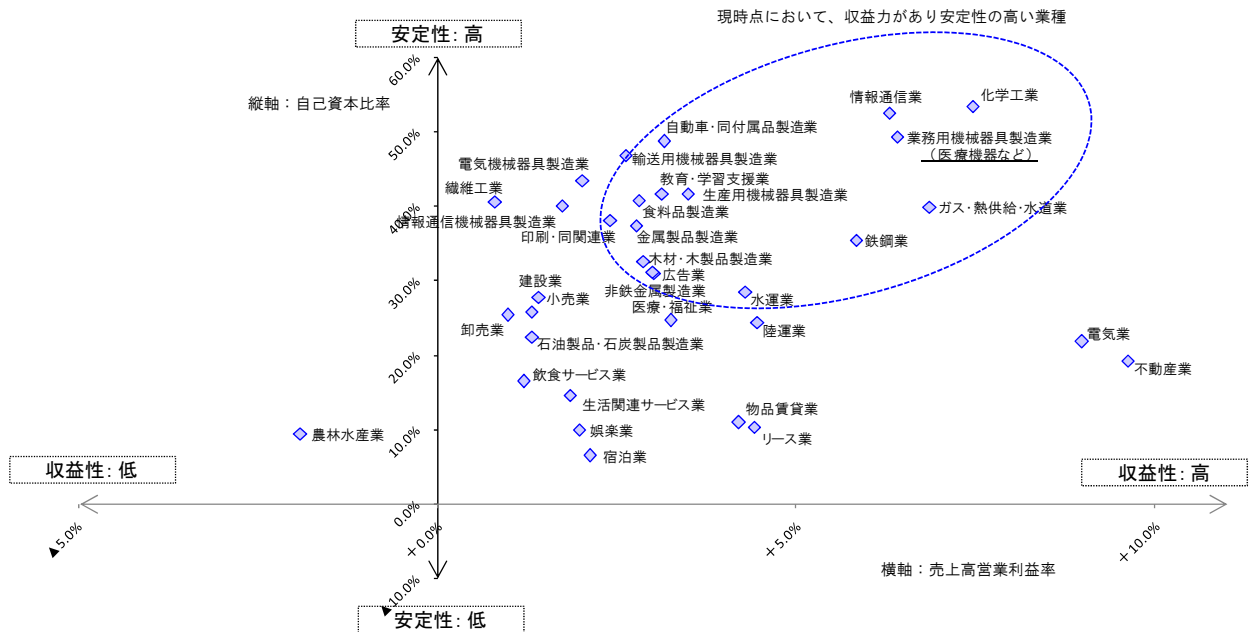
本県では、卸売業・小売業や建設業の企業数が多く、また、ほとんどが中小企業となっています。従業員数では、卸売業・小売業や製造業に雇用される割合が高くなっています。



【出典】総務省「平成21年経済センサス基礎調査」

● 図 16：業種別の収益性・安定性分析

収益性・安定性の高い業種は、景気変動に強い業種であると考えられます(全国のデータ)。



【出典】財務省「法人企業統計(平成13～22年度平均)」

〔取組の方向性・主要施策〕

① 層の厚い産業の集積を図ります。

・ 企業立地に関する取組

輸送用機械関連産業、医療関連産業など、経済波及効果が大きい産業分野の企業立地を、トップセールスで推進します。

・ 工業団地、工業用水の整備に関する取組

工業団地や工業用水の整備を進めるとともに、未利用工業用地の分譲促進を図ります。

・ 立地企業のフォローアップに関する取組

立地企業に対してフォローアップを実施し、迅速できめ細やかな対応を図ります。

・ 企業間交流に関する取組

産業別協議会、産業の垣根を越えた地域企業の交流の場、企業情報データベースなど企業間交流の機会を提供します。

・ ワンストップサービスに関する取組

工場の新増設に際して、検討段階から操業までの相談対応や迅速な行政手続きまで、ワンストップサービスを提供します。

・ 県内企業の県外移転の抑制、本社機能や研究機能の誘致に関する取組

県内企業の県外移転を抑制するとともに、県外企業の本社機能や研究機能の誘致を図ります。

・ 商業、サービス業などの活性化に関する取組

商業、サービス業、ICT産業などの活性化を支援します。

・ 海外からの投資促進に関する取組

上海拠点などを活用して、中国企業などの本県への投資を促進します。

② 県内企業の競争力と収益力の強化を図ります。

・ 本県産業の高度化、高付加価値化、ICT化に関する取組

産学官連携を推進し、本県産業の高度化、高付加価値化、ICT化などを図るとともに、国際競争力を高めます。

・ 新技術、新製品開発などの支援に関する取組

ハイテクプラザにおける技術開発支援や、大学の先端シーズとのマッチングにより新技術・新製品開発などを行うとともに、専門家の活用などにより商品力の向上を支援します。

1
2
3 ・ **知的財産の発掘、ブラッシュアップに関する取組**

4 ハイテクプラザなどにおいて、県内企業の有する知的財産の発掘、ブラッシュアップ、事業への活
5 用などを支援します。

6
7 ・ **中小企業の経営革新、技術力の強化に関する取組**

8 ふくしま産業応援ファンドなどを活用して、中小企業の経営革新や技術力の強化などを支援します。
9 また、福島県経営支援プラザなどにおいて、中小企業の経営問題や課題解決のための相談や専門家の
10 派遣を行います。さらに、設備・工場などの近代化・共同化を支援します。

11
12 ・ **中小企業の資金繰り支援に関する取組**

13 中小企業制度資金により、良質な事業資金を提供し、中小企業の経営基盤の強化を図ります。

14
15
16 **③ 医療関連産業など、本県の再生の推進力となる産業の集積を図りま**
17 **す。**

18
19 ・ **【復興】医療機器開発・安全評価拠点の整備に関する取組**

20 医療機器開発・安全評価拠点を整備し、技術開発と生物学的安全性を総合的に評価します。

21
22 ・ **【復興】薬事支援、事業化支援などに関する取組**

23 ふくしま医療福祉機器産業推進機構を設立し、薬事支援、事業化支援などを行います。

24
25 ・ **【復興】医療福祉機器・介護ロボット開発ファンドに関する取組**

26 医療福祉機器・介護ロボット開発ファンドを創設し、開発・臨床研究・治験などを対象に支援し
27 ます。また、BNCIの開発実証や手術支援ロボットの開発・実証を支援します。

28
29 ・ **【復興】ふくしま医療産業振興拠点（創薬）の整備に関する取組**

30 ふくしま医療産業振興拠点（創薬）を整備し、がん・悪性腫瘍、各種疾患の治療薬・診断薬の開発
31 などを進めます。

32
33
34 **④ ブランド力の向上と販路開拓を進めます。**

35
36 ・ **【復興】本県産業の風評被害の解消に関する取組**

37 マスコミやソーシャルメディア、アンテナショップや展示会などを活用して、本県産業及び産品に
38 関する正確な情報発信を行い、風評被害を解消します。

39
40 ・ **【復興】工業製品の放射線測定、加工食品の放射能測定に関する取組**

41 ハイテクプラザなどにおいて、工業製品の放射線測定や加工食品の放射能測定を行います。

42
43 ・ **企業の取引拡大の支援に関する取組**

44 産業支援機関などを通じて企業の受発注情報を発信し、企業の取引拡大を支援します。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22

- ・ 首都圏や海外での商談支援、販売促進に関する取組
県内企業の首都圏や海外での商談、見本市などへの出展、販売促進活動を支援します。

⑤ 起業の支援を進めます。

- ・ 起業を目指す人の支援に関する取組
ふくしま創業応援団などにより、勉強会、ビジネスプラン発表会、人脈の形成など、起業を目指す人を支援します。
- ・ 大学発ベンチャー企業の支援に関する取組
会津大学の研究成果や資源などを活用した、大学発ベンチャー企業の創業を支援します。
- ・ 起業支援のための人材育成に関する取組
福島県インキュベート施設ネットワーク協議会などにより、起業支援のための人材育成や支援者ネットワークの形成を図ります。

〔指標〕

	現況値	目標値
製造品出荷額等		
工場立地件数		
産学官共同研究実施件数		
特許、実用新案、意匠、商標出願件数		

23
24

柱Ⅰ いきいきとして活気に満ちた“ふくしま”
活力（２）商工業・サービス業

1
2
3
4
5
6
7
8
9

	現況値	目標値
商業・サービス業の総生産額（付加価値額）		
県支援による商談成立件数		
大学発ベンチャー企業数		
企業倒産件数		
地域資源を活用した事業の採択件数		

その他、指標項目を検討中

〔意識調査項目〕

	現況値	目標値
県内に、魅力を感じる企業があると回答した県民の割合		上昇 を目指す

活力（３）再生可能エネルギー

〔目指す将来の姿〕

本県を拠点とした再生可能エネルギーの研究と実用化が進展するとともに、関連産業が集積しています。また、県内のエネルギー需要を満たす再生可能エネルギーが生み出されています。

〔政策分野を取り巻く状況〕

本県の状況

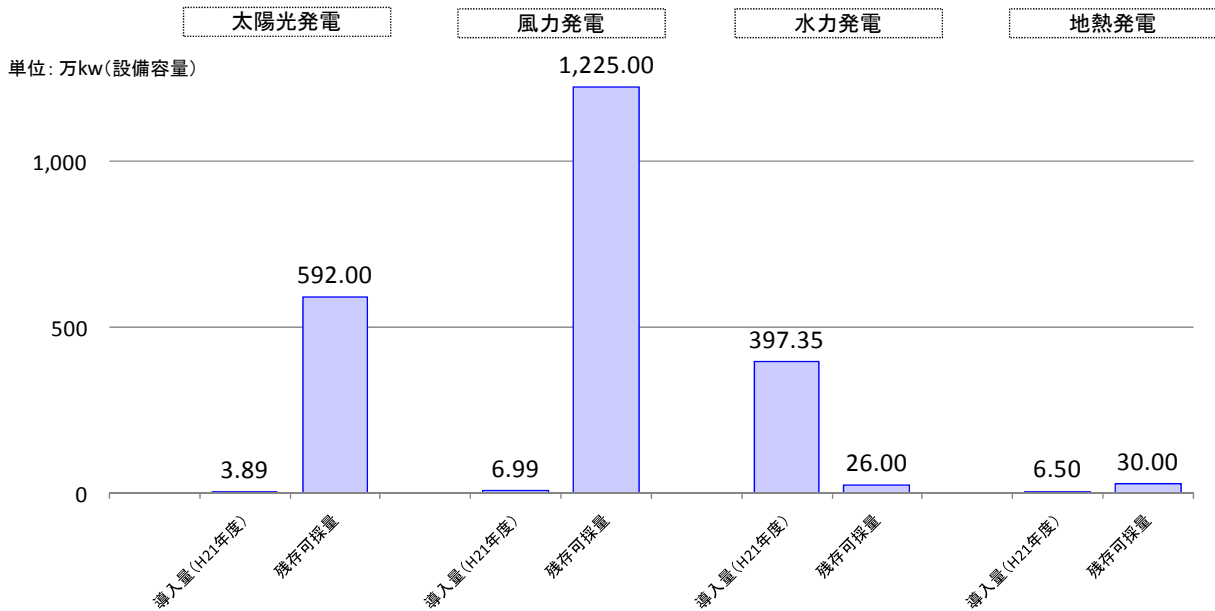
平成 23 年 8 月に策定した福島県復興ビジョンでは、復興に当たっての基本理念の大きな柱の一つとして「脱原発」を掲げました。

原油・石炭などの化石燃料の将来的な枯渇、原子力発電所の危険性、電力の不足、本県の再生可能エネルギーのポテンシャル^{（図 17）}などを踏まえ、再生可能エネルギーの利活用の必要性が高まっています。

再生可能エネルギーは、現時点ではコスト面など多くの課題を抱えていますが^{（図 18）}、本県の原子力に依存しない地域づくりは、今後の社会のモデルであるとともに後世に対する社会的使命であり、本県では、今後 再生可能エネルギーの先駆けの地を目指していきます。

● 図 17：本県の再生可能エネルギーのポテンシャル

太陽光発電、風力発電を中心に、導入の余地が大きいと考えられます。

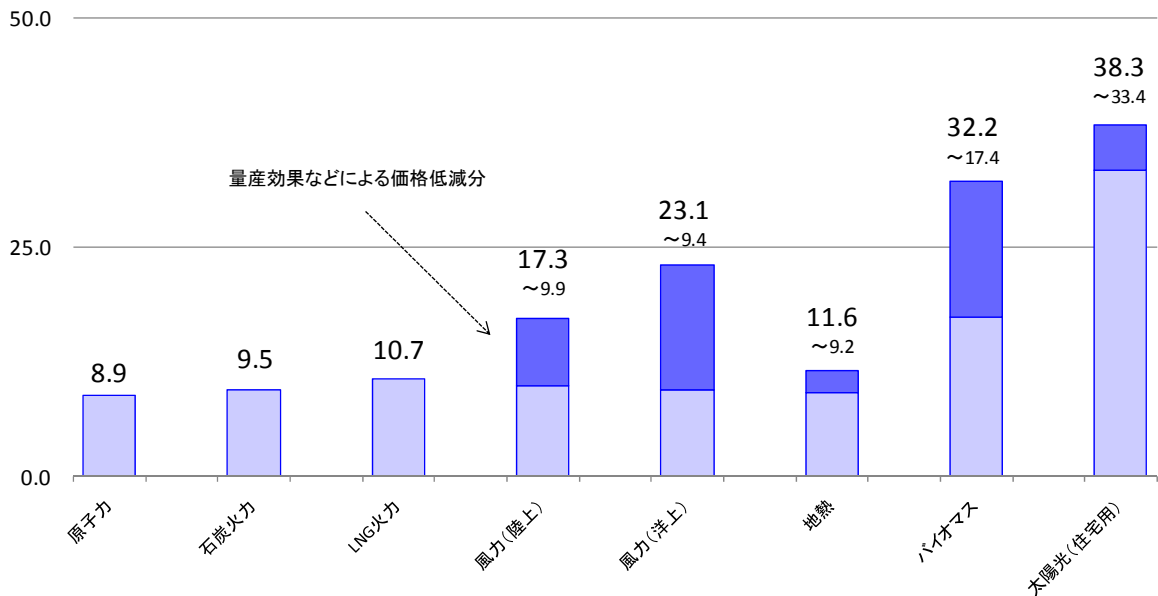


【出典】福島県企画調整部エネルギー課「福島県再生可能エネルギー推進ビジョン」

● 図 18：主要電源の発電コスト（2010年モデル）

再生可能エネルギーの普及拡大のためには、技術革新が不可欠であると考えられます。

単位：円/kWh



【出典】内閣官房国家戦略室「コスト等検証委員会報告書（H23.12）」

〔取組の方向性・主要施策〕

① 再生可能エネルギーの導入拡大を進めます。

・ 【復興】再生可能エネルギーの導入に関する取組

太陽光、風力、地熱、小水力などの再生可能エネルギーの大量導入を推進します。

・ 【復興】スマートコミュニティに関する取組

再生可能エネルギーの地産地消を支援し、スマートコミュニティの構築を目指します。

・ 【復興】再生可能エネルギーの事業支援に関する取組

再生可能エネルギー「先駆けの地」実現ファンドを設立し、再生可能エネルギーの事業を実施する民間企業などを支援します。また、再生可能エネルギーの事業者と土地所有者のマッチングを行います。

・ 【復興】公共施設、住宅における再生可能エネルギーシステムの導入に関する取組

公共施設などにおいて、自立・分散型の再生可能エネルギーシステムの導入を推進します。また、住宅用太陽光発電設備の設置を推進します。

・ 【復興】浮体式洋上ウインドファームの設置に関する取組

世界初の浮体式洋上ウインドファームの設置を目指します。

② 再生可能エネルギーの研究拠点・関連産業の集積・育成を進めます。

・ 【復興】再生可能エネルギー関連産業の企業立地、設備投資に関する取組

再生可能エネルギー関連産業の企業立地、設備投資を支援します。

・ 【復興】風力発電産業の拠点整備に関する取組

国の浮体式洋上風力発電実証研究事業を踏まえ、風力発電産業の研究、試験を行う拠点の整備と関連産業の集積を目指します。

・ 【復興】再生可能エネルギーなどの技術開発に関する取組

再生可能エネルギー・蓄エネルギー・省エネルギー関連分野の技術開発を支援します。また、新たに立地する独立行政法人産業技術総合研究所を活用し、産学官民が連携して、「ふくしま発」次世代太陽光電池などの新技術の開発を目指します。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16

③ 再生可能エネルギーに関する人材育成や啓発を進めます。

・ 【復興】再生可能エネルギーに関する人材・組織の育成に関する取組

ふくしま再生可能エネルギー推進機構（仮称）を設立し、産学民官で再生可能エネルギーに関する人材・組織の育成を支援します。また、テクノアカデミーや高等専門学校などにおいて、太陽光パネル設置施工者など、再生可能エネルギー産業を支える人材の育成を推進します。

・ 【復興】再生可能エネルギーに関する教育・啓発に関する取組

再生可能エネルギーに関する教育の取組を推進します。また、再生可能エネルギーに関する県民への啓発活動を展開します。

柱Ⅰ いきいきとして活力に満ちた“ふくしま”
活力(3) 再生可能エネルギー

1
2
3
4
5
6
7
8
9

〔指標〕

	現況値	目標値
再生可能エネルギーの導入量 <ul style="list-style-type: none"> ・ 太陽光発電 ・ 風力発電 ・ 水力発電 ・ 地熱発電 ・ 小水力発電 ・ バイオマス発電 		
再生可能エネルギー関連の工場立地件数		
住宅用太陽光発電設備の設置数（仮称）		

その他、指標項目を検討中

〔意識調査項目〕

	現況値	目標値
日常生活で、再生可能エネルギー（太陽光など）の利用を進めたいと回答した県民の割合		上昇 を目指す

柱Ⅰ いきいきとして活力に満ちた“ふくしま”
活力（3）再生可能エネルギー

1

2

3

活力（４）雇用・産業人材の育成

〔目指す将来の姿〕

能力の高い人材が多数育成され、県内経済を支えています。また、雇用環境・労働環境の改善が進み、ライフスタイルに合わせた働き方が浸透しています。

〔政策分野を取り巻く状況〕

全国的な状況

経済のグローバル化の進展により、世界市場で通用する人材に対するニーズが増加しています。一方で、生活が不安定で、能力開発の機会に恵まれない非正規雇用の労働者が増加しています（図19）。

雇用環境や労働環境の悪化、雇用のミスマッチなどを背景として、就業率が低下しています。一方で、高度な技術を持った人材に対する需要は高まっており、雇用の二極化が進行しています（図19）。

農林水産業などでは後継者が不足しています。また、サービス業や製造業などでは退職者が増加傾向となっています。その結果、知識や技能の継承が課題となっています。

本県の状況

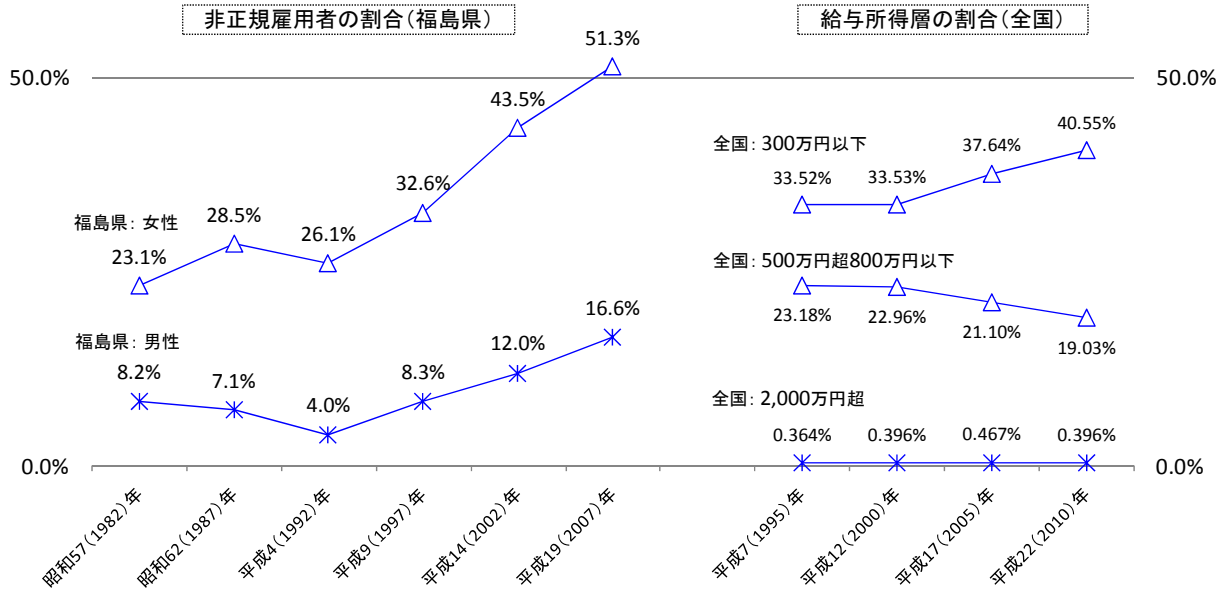
本県では、新卒者の県内留保率が低下するなど、労働力人口の県外流出が続く状況となっています。背景として、大卒者などのニーズに見合った就職先の不足、雇用のミスマッチなどが挙げられます（図20）。

また、少子化や原子力災害などを原因とした人口減少が続いており、労働力人口の不足が懸念されています。

柱Ⅰ いきいきとして活力に満ちた“ふくしま”
活力(4) 雇用・産業人材の育成

●図 19：非正規雇用の増加、雇用の二極化

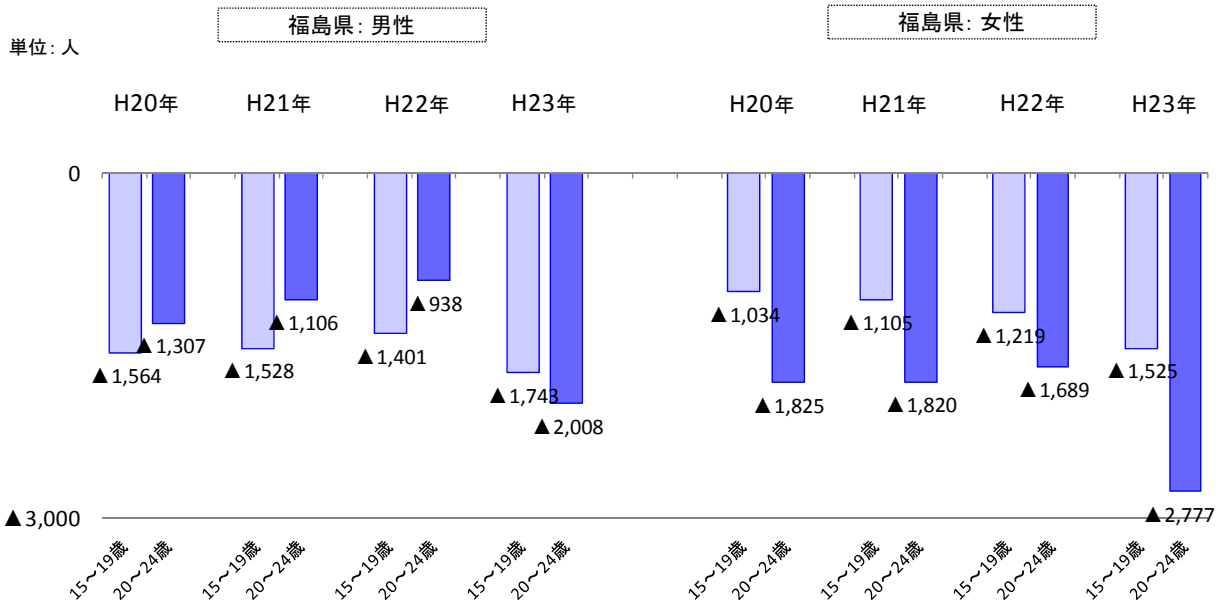
雇用者総数に占める非正規雇用の割合は、一貫して増加しています。また、給与所得が300万円以下の層が増加しています。一方で、2,000万円以上の層は微増・横ばい傾向となっており、雇用の二極化が進行しています。



【出典】総務省「就業構造基本調査」、国税庁「民間給与実態統計調査」

●図 20：若年層の転出入超過数

本県では、若年層の県外流出が続いており、特に大卒女性にとって魅力的な雇用の場が少ないことが問題となっています。



【出典】福島県企画調整部統計課「福島県現住人口調査結果(H22.9の人口動態を除く)」

〔取組の方向性・主要施策〕

① 産業人材の育成・能力開発を進めます。

・ 経営者層・マネジメント層の育成に関する取組

経営に関する知識習得や社内における人材育成のためのセミナーを開催し、リーダーシップを発揮する管理・経営者層の育成を図ります。また、中小企業を対象に、マネジメント層の生産管理能力・品質管理能力などの向上を支援します。

・ 製造技術の知識の習得に関する取組

県内の産業界、教育機関、公的機関において、製造技術の知識の習得などを目的とした研修を行います。また、県立テクノアカデミーにおいて職業訓練を行い、産業の高度化に対応できる技術者を育成します。

・ 技術水準の向上、技能の継承に関する取組

技能者の技術水準の向上に向けて、技能五輪全国大会への参加促進や、優れた技能者の表彰を行います。また、認定職業訓練などにより、体系的な人材育成を行い、技能の継承を図ります。

・ 産業人材として必要な能力育成に関する取組

社会人としてのマナー・規律、問題解決能力など、産業人材として必要な能力の育成を図ります。

・ 医療関連産業の人材育成に関する取組

医工連携人材育成セミナーの開催などにより、医療関連産業の人材育成を推進します。また、医療産業連携拠点において、基礎研究の従事者から現場の熟練技術者まで、国内外に通用する人材を育成します。

・ IT技術者の育成に関する取組

産業の集積と雇用創出に向けて、会津大学を中心に、IT技術者の育成を推進します。

② 労働環境の改善を図ります。

・ 非正規労働者の待遇向上に関する取組

パートタイム労働者・派遣労働者などの非正規労働者の公正な処遇について啓発します、また、雇用勸奨状などにより正社員化の促進を図ります。

・ 柔軟な就業形態の普及に関する取組

フレックスタイム制、在宅ワークなど、労働者一人ひとりが、それぞれのライフスタイルにあった働き方ができるように、柔軟な就業形態の普及を促進します。また、企業にワーク・ライフ・バランスに精通するアドバイザーを派遣することなどにより、職場風土改善の支援を行います。

・ 労働相談に関する取組

賃金や労働時間、解雇などの労働条件に関する労働相談を行います。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30

・ **労働者の福祉向上に関する取組**

労働者の財産形成や中小企業退職金共済制度の普及啓発と加入促進を行います。また、勤労者互助会などと連携して、労働者の生活安定、余暇活動の充実など、労働者の福祉向上に努めます。

③ **雇用機会の創出・確保を図ります。**

・ **雇用創出に関する取組**

成長産業を中心に雇用を創出し、企業にとって必要な人材を確保できるよう支援します。

・ **県内外からの人材誘導に関する取組**

職業紹介、就職相談、企業説明会などにより、県内外から優秀な人材を本県に誘導するとともに、合同就職面接会や就職ガイダンスなどにより、県内企業への就職促進を図ります。

・ **職場定着の促進に関する取組**

就業者や事業者を対象としたセミナーの開催などにより、早期離職を防止し、職場定着を促進します。

・ **新規高卒者・大卒者の就職活動支援に関する取組**

就職促進支援員を高校に配置することなどにより、新規高卒者の雇用の確保を図るとともに、キャリアコンサルタントの派遣などにより、高校生、大学生などの就職活動を支援します。

・ **首都圏Fターンに関する取組**

ふるさと福島就職情報センターにおいて、個別カウンセリングや就職情報の紹介を行い、首都圏Fターンなどを促進します。

柱Ⅰ いきいきとして活力に満ちた“ふくしま”
活力(4) 雇用・産業人材の育成

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10

〔指標〕

	現況値	目標値
有効求人倍率 正社員の有効求人倍率〔参考〕		
技能検定合格者数		
新規高卒者の県内就職率		
県内企業に就職した高卒者の離職率		
テクノアカデミー修了生の就職率（仮称）		

その他、指標項目を検討中

〔意識調査項目〕

	現況値	目標値
現在の職業や仕事に満足していると回答した県民の割合		上昇 を目指す

柱Ⅰ いきいきとして活力に満ちた“ふくしま”
活力（４）雇用・産業人材の育成

1

2

3

活力（５）観光・交流

〔目指す将来の姿〕

本県の観光資源の知名度が上昇し、国内外から多数の観光客が訪れています。また、国際交流や国際協調が進展し、国境を越えた人と人のネットワークが広がっています。

〔政策分野を取り巻く状況〕

全国的な状況

地方経済の停滞、外国人の訪日旅行者数の増加などを背景として、観光産業の活性化に対する期待が高まっています^{（図 21）}。また、高速交通網の整備が進んでおり、交流人口の拡大に対する期待が高まっています。

一方で、観光産業は景気変動、風評の影響を受けやすい点に特徴があります。

本県の状況

本県では、これまで、豊かな自然環境や多様な観光資源を活用して、グリーン・ツーリズム、教育旅行などを推進し、交流人口の拡大を図ってきました。

しかし、固有性・独自性を有する観光資源が少ないこと、観光客のもてなしに向上の余地があること、二次交通手段の不足などが課題となっています。

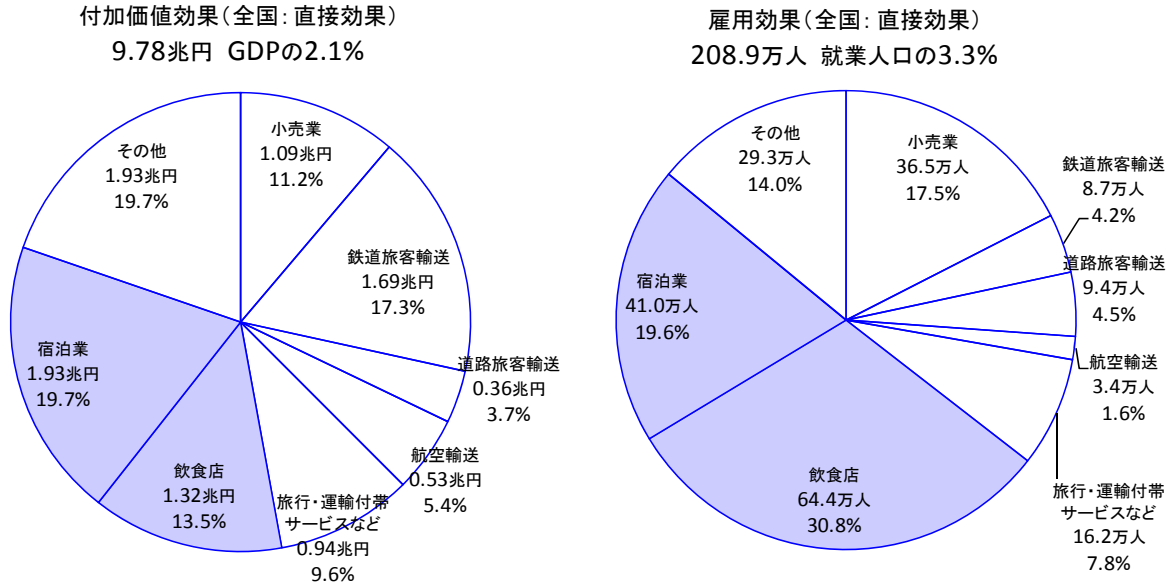
東日本大震災の発生後、本県への旅行者数やツアーは減少傾向となっており^{（図 22）}、風評被害対策は急務となっています。また、福島空港では、国際定期路線の運休などにより、利用者数の伸び悩みが続いています。

このような中で、ボランティア活動などを通し、多くの人々が来県しており、震災を通じて生まれた新しい絆を活用した、交流人口の拡大に対する期待が高まっています。

柱Ⅰ いきいきとして活力に満ちた“ふくしま”
活力(5) 観光・交流

● 図 21：旅行・観光産業の経済効果

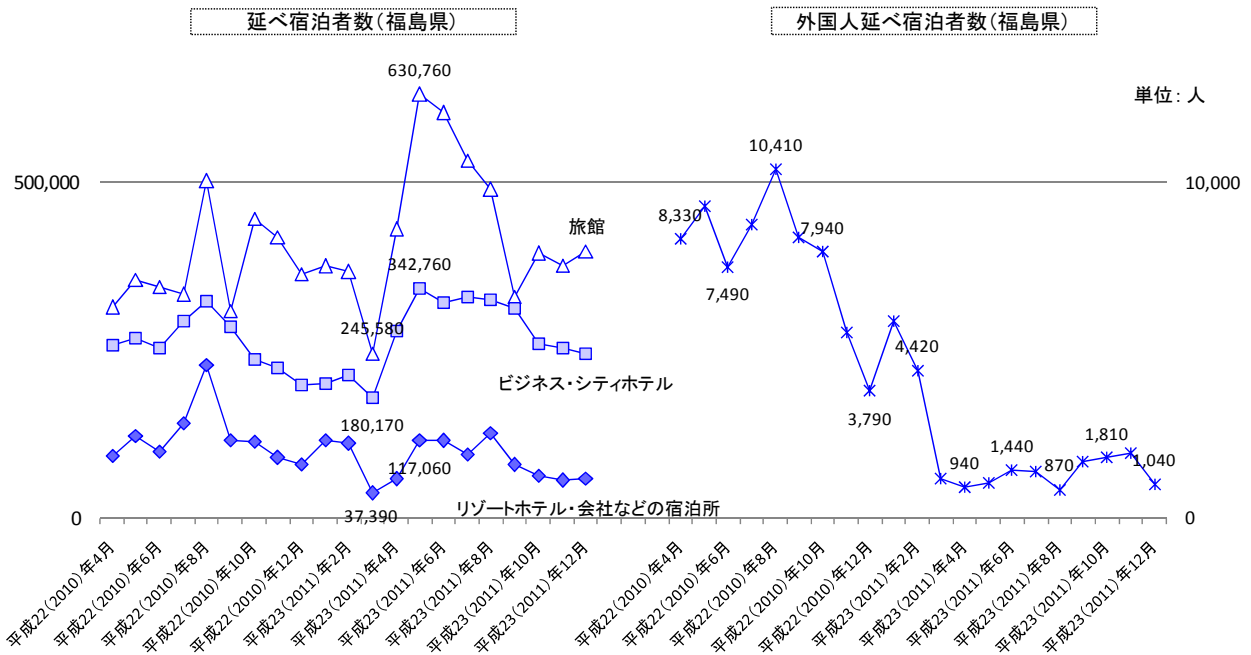
飲食店・宿泊業は、旅行消費が生み出す付加価値効果の約1/3、雇用効果の約1/2を占めています。



【出典】観光庁「旅行・観光産業の経済効果に関する調査研究(平成21年)」

● 図 22：宿泊旅行者数の推移

東日本大震災の発生後、一時的に延べ宿泊者が増加していますが、被災者の受け入れによるものと考えられます。



【出典】観光庁「宿泊旅行統計調査」

〔取組の方向性・主要施策〕

① 国内観光を進めます。

・ **【復興】本県のイメージ回復と観光客の誘致に関する取組**

テレビや映画とタイアップした観光復興キャンペーンの展開、福島県八重洲観光交流館の活用などにより、本県のイメージ回復と観光客の誘致を促進します。

・ **着地型観光に関する取組**

着地型観光を推進するとともに、事業を展開するための旅行商品の開発、人材育成などを行います。

・ **県内の観光有料道路の利活用に関する取組**

県内の観光有料道路では、魅力のPRなどにより、利用促進を図ります。

・ **広域観光ルートの開発に関する取組**

東北観光推進機構などと連携して、広域観光ルートの開発、東北圏の観光の認知度向上を図ります。

・ **各種コンベンションの誘致に関する取組**

ビッグパレットを始めとした県内各地のコンベンション施設を活用し、各種コンベンションの誘致を図ります。

・ **滞在型グリーン・ツーリズム、農家民宿に関する取組**

滞在型グリーン・ツーリズムを推進するとともに、農家民宿の開設支援や体験プログラムの開発支援などを行います。

・ **教育旅行に関する取組**

教育旅行の誘致を推進します。

・ **合宿の誘致に関する取組**

ふくしま合宿誘致推進会と連携して、サッカー・スキーなどの合宿の誘致を推進します。

・ **県内観光産業のサービスの質向上に関する取組**

おもてなしの心など、県内観光産業のサービスの質向上を図ります。

・ **道の駅の利活用に関する取組**

道の駅の整備を促進するとともに、道の駅を核とした地域振興を支援します。

② 国際観光を進めます。

・ **【復興】本県のイメージ回復と外国人観光客の誘致に関する取組**

海外のマスメディアの招聘、観光親善大使によるウエルカムキャンペーンなどにより、本県のイメージ回復と外国人観光客の誘致を促進します。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43

- ・ **外国人観光客の受入体制の整備に関する取組**

公共交通機関や宿泊施設における多言語表記への対応など、外国人観光客の受入体制を整備します。

- ・ **広域的な外国人観光客の誘致に関する取組**

北関東磐越五県広域観光推進協議会などと連携して、広域的な外国人観光客の誘致を促進します。

- ・ **福島空港の利活用による外国人観光客の誘致に関する取組**

福島空港の国際定期便、国際チャーター便の利活用による外国人観光客の誘致を促進します。

③ 定住・二地域居住などによる国内交流を進めます。

- ・ **定住・二地域居住の情報提供・相談に関する取組**

ふくしまふるさと暮らし情報センターにおいて、定住・二地域居住などに関する情報提供や相談を行います。また、首都圏において田舎暮らしセミナーなどを開催し、情報発信を行います。さらに、ふくしまの家（宿泊体験施設・展示住宅）の活用を図り、本県への宿泊体験などを誘導します。

- ・ **F I T地域の交流に関する取組**

F I T構想推進協議会と連携して、F I T地域のPRを目的としたイベントなどを開催します。

④ 国際交流を進めます。

- ・ **【復興】国際会議の誘致に関する取組**

関係機関と連携して、国際会議の誘致を推進するとともに、大学や民間団体などが主催する国際会議の開催を支援します。

- ・ **海外への情報発信に関する取組**

J E Tや在外県人会など、人的ネットワークを活用した海外への情報発信を促進します。

- ・ **海外からの修学旅行誘致に関する取組**

東アジア地域などからの修学旅行などの誘致を推進します。

- ・ **県費留学生などの外国人留学生の受け入れに関する取組**

県内大学への外国人留学生の受け入れを促進するとともに、ふくしま友好外交官制度などにより、生活支援を行います。

- ・ **県内大学と海外大学との交流に関する取組**

会津大学、県立医科大学などにおいて、海外大学との共同研究、国際単位互換(I C E P)、留学生の交換などを行います。

柱Ⅰ いきいきとして活気に満ちた“ふくしま”
活力(5) 観光・交流

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11

・ 国際協力・国際貢献に関する取組

海外技術研修員の受け入れを促進するとともに、民間団体などの国際協力活動などを支援します。

・ 県と海外との様々な交流事業に関する取組

中国湖北省などとの様々な交流事業を展開します。

〔指標〕

	現況値	目標値
観光客入込数		
県内宿泊旅行者数		
県内の外国人宿泊者数		
教育旅行における県内宿泊者数		
グリーン・ツーリズムインストラクターによる受入人数		
ふくしまファンクラブ会員数		
ふくしまふるさと暮らし情報センターにおける相談件数		

12
13

柱Ⅰ いきいきとして活力に満ちた“ふくしま”
活力(5) 観光・交流

1
2
3
4
5
6
7
8
9

	現況値	目標値
F I T地域における観光客入込数		
外国人留学生数		

その他、指標項目を検討中

〔意識調査項目〕

	現況値	目標値
国内外の友人・知人に対して、自信を持って紹介できる地元の資源（自然、特産品、観光、文化など）があると回答した県民の割合		上昇 を目指す

活力（6）交流基盤・物流基盤

〔目指す将来の姿〕

太平洋と日本海を結ぶ物流網が強化され、東北圏、首都圏、北陸圏との経済交流が盛んになっています。また、福島空港、相馬港、小名浜港を拠点とした人やモノの流れが盛んになり、小名浜港は東日本有数の貿易港として発展しています。

〔政策分野を取り巻く状況〕

全国的な状況

我が国では、リニア、新幹線、高速道路などの高速交通ネットワークの整備が進められるとともに^(図 23)、国際的な物流拠点の整備が進められています。

東日本大震災の教訓として、大規模災害時における高規格道路、道の駅、空港などの有用性が挙げられます。

本県の状況

本県では、東北中央自動車道や常磐自動車道などの高速交通ネットワークや基幹道路網の整備が進められてきましたが、東日本大震災により、南北方向・東西方向だけでなく、道路網全体が保有する潜在的なリスクが明らかになりました。

主要な道路では、通行の安全を確保するため、道路改良とICTを活用した道路情報の提供が課題となっています。

福島空港は、交流・物流の拠点として整備されましたが、東日本大震災を踏まえて、広域的な防災機能などの強化が求められています^(図 24)。

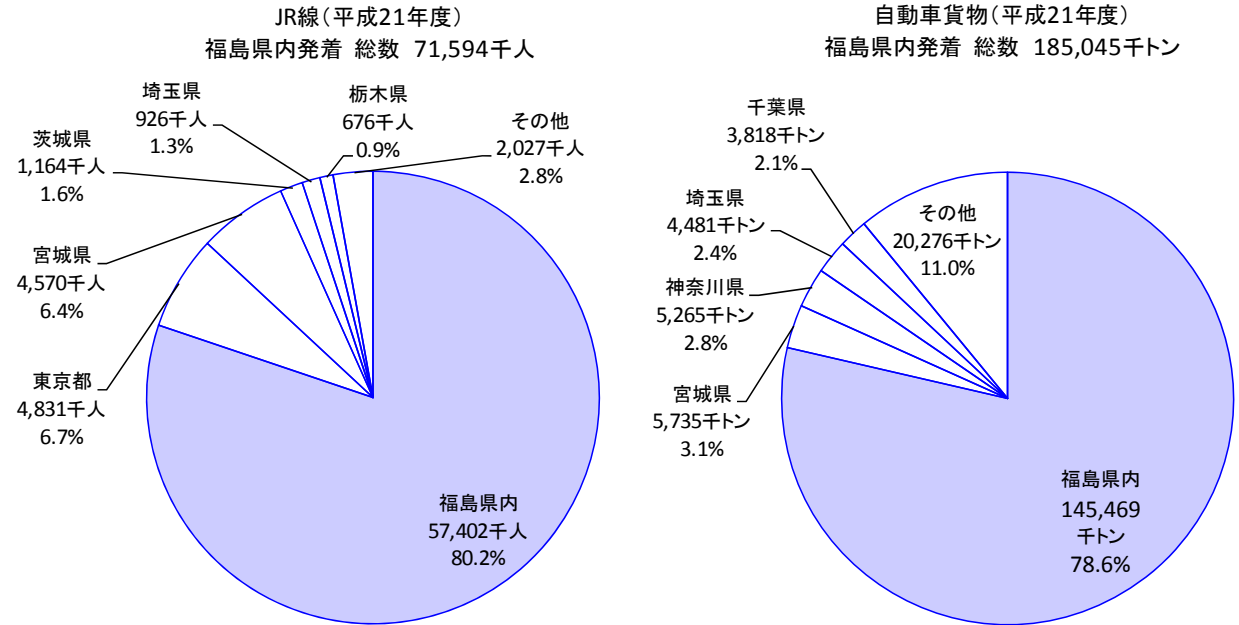
小名浜港、相馬港は、取扱貨物量の増加や、船舶の大型化に対応できる岸壁が不足しており、港湾機能の高度化が課題となっています^(図 24)。

鉄道では、東日本大震災などにより不通区間が発生しており、早期の復旧が課題となっています。

柱Ⅰ いきいきとして活力に満ちた“ふくしま”
活力(6) 交流基盤・物流基盤

● 図 23：旅客・貨物の流動状況

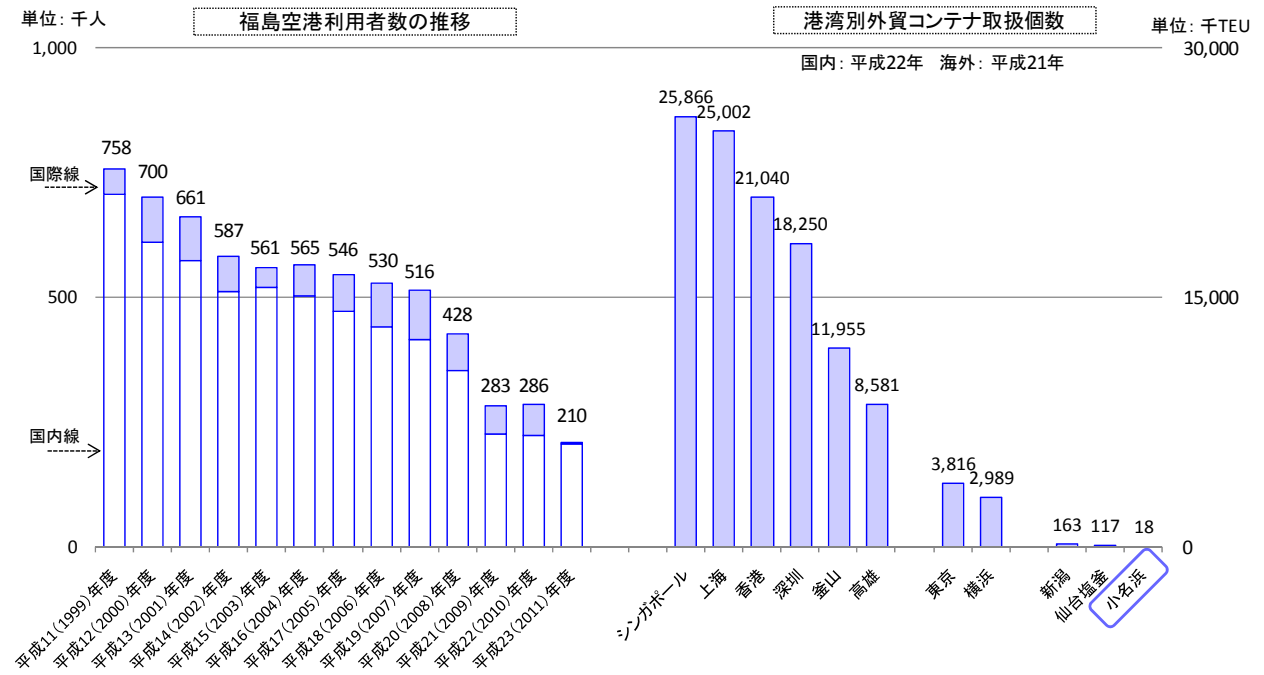
JR 鉄道(旅客)、自動車貨物ともに、県内での流動が3/4近くを占めています。県外に対しては、宮城県や首都圏との流動が多い傾向となっています。



【出典】国土交通省「旅客地域流動統計」「貨物地域流動統計」

● 図 24：空港・港湾の利用状況

福島空港では利用者数の減少が続いています。また、小名浜港をハブとした海外貿易は、発展途上の段階にあります。



【出典】福島県観光交流局空港交流課「福島空港利用状況」、国土交通省「貨物地域流動統計」

〔取組の方向性・主要施策〕

① **高速交通ネットワークの整備と活用を進めます。**

・ **東北中央自動車道の整備に関する取組**

東北中央自動車道の整備を促進し、太平洋側と日本海側の輸送ルートの多重化を図ります。

・ **磐越自動車道の4車線化に関する取組**

磐越自動車道の4車線化（会津若松～新潟）を促進し、太平洋側と日本海側の輸送ルートを強化します。

・ **常磐自動車道の整備に関する取組**

常磐自動車道の整備を促進し、東北圏と首都圏の輸送ルートの多重化を図ります。

・ **会津縦貫道の整備に関する取組**

会津縦貫道の整備を促進し、会津地方の縦軸の輸送ルートを強化します。

・ **幹線道路の整備に関する取組**

国道4号、国道6号、国道13号、国道49号、国道115号などの幹線道路の整備を促進し、県土の連携軸を強化します。

・ **高速バスネットワークに関する取組**

国や民間事業者などと連携して、高速バスネットワークを活用した、都市間の移動手段の充実を図ります。

② **骨格となる道路網の整備と活用を進めます。**

・ **地域連携道路の整備に関する取組**

国道114号、国道288号、国道399号、県道小野富岡線など、生活圏を相互に連携する道路の整備を推進します。

・ **高速交通ネットワークとのアクセス強化に関する取組**

高速交通ネットワークと中心市街地とのアクセス強化を図ります。

・ **物流拠点を結ぶ道路の整備に関する取組**

中心市街地、工業団地、物流拠点、重要港湾などを相互に結ぶ道路を整備し、物流の効率化や企業の立地促進などを図ります。

・ **指定道路の整備に関する取組**

25トン車両が自由に通行可能な指定道路の整備などを推進し、物流コストの低減を図ります。また、国際標準規格である40フィートコンテナに対応した道路整備を検討します。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43

- ・ **生活圏内の道路の整備に関する取組**
生活圏内の道路では、幅員が狭い区間、交通量が多い区間、事故が多い区間などを中心に、重点的な整備を行います。
- ・ **交通渋滞対策に関する取組**
交通渋滞対策として、バイパスや交差点の改良、ノーマイカーデーの活用、時差通勤の導入、信号の調整などを行います。

③ 福島空港・小名浜港・相馬港の整備と活用を進めます。

- ・ **小名浜港の整備に関する取組**
小名浜港東港地区国際物流ターミナルなど、小名浜港の整備を推進します。
- ・ **相馬港の整備に関する取組**
相馬港3号ふ頭地区国際物流ターミナルなど、相馬港の整備を推進します。
- ・ **ポートセールス活動に関する取組**
小名浜港・相馬港のポートセールス活動を行います。
- ・ **福島空港の利用促進に関する取組**
福島空港のビジネス利用、団体利用、修学旅行利用、県内・隣県での利用のPRなど、福島空港の利用促進を図ります。
- ・ **福島空港の利便性と機能強化に関する取組**
福島空港の国内線・国際線の充実を図るとともに、国際チャーター便の誘致を図ります。また、C I Q体制（入国審査・税関・検疫）の充実を図ります。さらに、東日本大震災の対応を踏まえて広域的防災機能の強化を図ります。
- ・ **福島空港の航空貨物取扱の促進に関する取組**
福島空港の貨物取扱機能のPRなどにより、航空貨物の利用促進を図ります。

④ 情報通信基盤の整備と活用を進めます。

- ・ **ブロードバンド・サービスに関する取組**
光ファイバなどによるブロードバンド・サービスの提供エリアの拡大を促進します。
- ・ **自治体クラウドサービスの導入支援に関する取組**
市町村における自治体クラウドサービスなどの導入を支援します。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11

⑤ 鉄道の復旧と基盤強化を図ります。

・ JR常磐線、JR只見線の復旧・基盤強化に関する取組

JR常磐線、JR只見線の復旧に取り組みます。また、JR常磐線の線形改良、立体交差などの基盤強化を促進します。

〔指標〕

	現況値	目標値
七つの生活圏の中心都市間の平均所要時間		
30分以内にインターチェンジにアクセスできる市町村数		
大型トレーラー（総重量25トン）が自由に通行できる指定道路の整備延長		
小名浜港・相馬港の貨物取扱量		
小名浜港・相馬港のコンテナ貨物取扱量		
福島空港利用者数		
国際航空貨物取扱量		

12
13

柱Ⅰ いきいきとして活力に満ちた“ふくしま”
 活力(6) 交流基盤・物流基盤

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10

	現況値	目標値
ブロードバンド世帯普及率		
J R路線の運休区間の距離		

その他、指標項目を検討中

〔意識調査項目〕

	現況値	目標値
交通ネットワークや情報基盤が十分に整備された地域に住んでいると回答した県民の割合		上昇 を目指す

安全と安心（１）健康づくり・健康管理

〔目指す将来の姿〕

健康づくりや介護予防の取組が浸透し、元気な高齢者が増えるとともに、健康寿命が伸びています。また、全ての県民は原子力災害の不安から解放されています。

〔政策分野を取り巻く状況〕

全国的な状況

高齢化の進行により、医療・介護の公的負担が重くなっています。長寿国となった我が国において、今後、健康寿命を伸ばしていくことが重要となります^(図 25)。

健康管理にとって、がん検診、特定健康診査などの健康診査の受診は重要となっていますが、個々人の意識の問題などから、受診率が伸び悩んでいます^(図 26)。

インフルエンザの流行により、学校において、休校や学級閉鎖などが行われるなど、社会的な影響を与えています。背景として、ワクチンの効果の限界などが挙げられます。

本県の状況

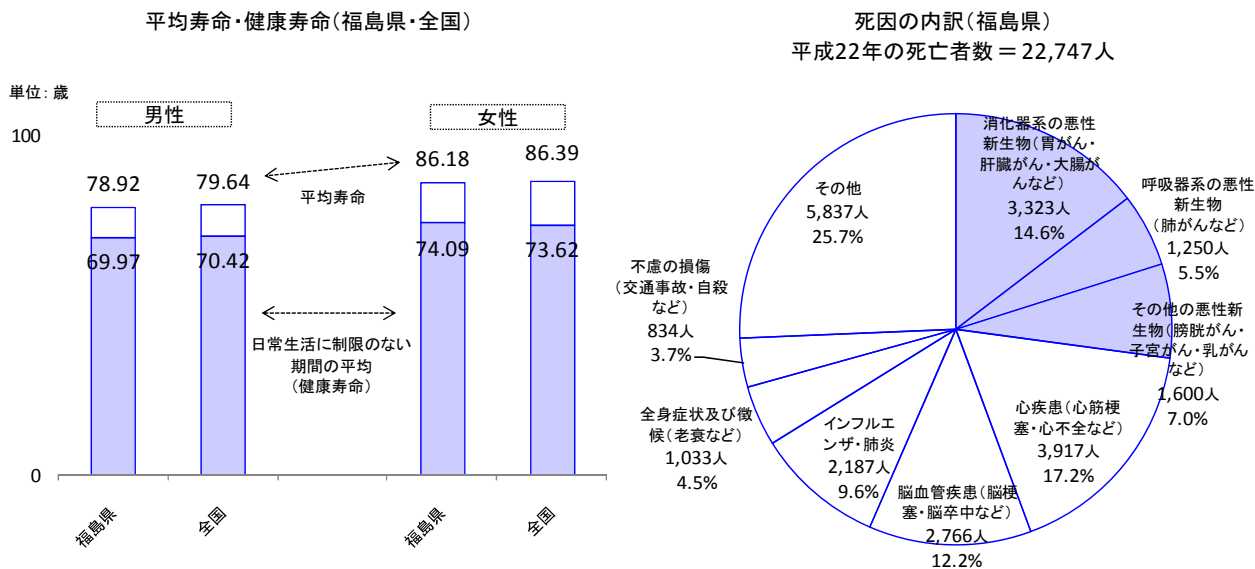
原子力災害により、県内の広範な地域で、環境放射線量は平常値を上回る状況が続いており、県民の多くが、放射線の影響に精神的な不安を抱えています。

また、原子力災害により被災者が広範囲に分散して避難していることや、放射線の不安など新たな健康課題の発生に伴い、保健サービスの需要が増大しています。

柱Ⅱ 安全と安心に支えられた“ふくしま”
安全と安心（１）健康づくり・健康管理

●図 25：健康寿命・死因

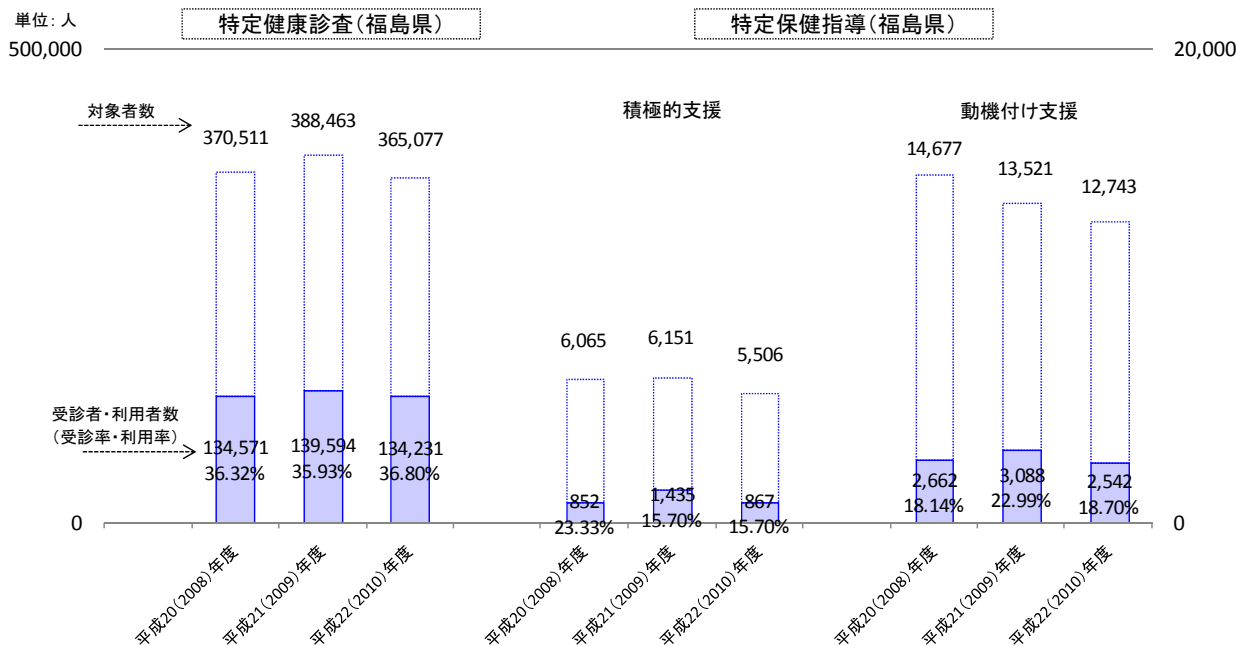
本県では健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均）、平均寿命ともに、全国平均程度となっています。また、死因の1/4以上を悪性新生物（がん）が占めています。



【出典】厚生労働省「厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会資料」「人口動態統計」

●図 26：特定健康診査・特定健康指導の実績

特定健康診査、特定健康指導ともに、受診率・利用率が伸び悩んでいます。



【出典】福島県保健福祉部調査

〔取組の方向性・主要施策〕

① 疾病予防と生涯を通じた健康づくりを進めます。

・ 保健師・管理栄養士などの確保、健康づくり指導者の人材育成に関する取組

保健関係者や医療関係者などを対象に、健康づくり推進研修などを実施し、健康づくり指導者の人材育成を図ります。

・ 生活習慣病対策に関する取組

生活習慣病対策のため、啓発活動を行うとともに、医療保険者による特定健診・保健指導の推進を支援します。

・ がん検診に関する取組

がんの早期発見のため、がん検診の普及啓発、受診率の向上、がん検診の質の向上などを推進します。

・ 食育に関する取組

飲食店や給食施設などを対象に、食育の啓発活動を推進します。

・ 歯科保健に関する取組

8020運動などにより、ライフステージに応じた歯科保健の普及啓発を図ります。

・ 介護予防に関する取組

介護予防・認知症予防に関する普及・啓発を推進します。

② 感染症の予防と感染の拡大防止対策を進めます。

・ 感染症対策に関する取組

麻しんなどの感染症対策や防疫対策を実施するとともに、最新の感染症対策に対応できる人材の育成・確保を図ります。

・ 結核対策に関する取組

結核対策として、早期発見、標準治療の普及、接触者検診の普及、施設内感染の防止などの対策を推進します。

・ 新型インフルエンザ対策に関する取組

新型インフルエンザ対策として、抗インフルエンザウィルス薬の備蓄、正しい知識の普及啓発などの対策を推進します。

・ エイズ予防対策に関する取組

エイズ予防対策として、HIV検査体制や相談体制を整備するとともに、感染者の早期発見を図ります。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27

③ 東日本大震災・原子力災害の影響を踏まえた健康管理を進めます。

- ・ **【復興】 県立医科大学における放射線健康障害の診断・治療拠点整備に関する取組**
県立医科大学において、放射線健康障害の早期診断・最先端治療拠点の整備に向けた取組を行います。
- ・ **【復興】 県民健康管理調査に関する取組**
県民健康管理調査における基本調査（外部被ばく線量の推計）や、健康診査などにより疾病の早期発見・早期治療を図るなど、長期にわたり県民の健康を見守ります。
- ・ **【復興】 内部被ばく検査に関する取組**
ホールボディカウンタによる内部被ばく検査を実施します。
- ・ **【復興】 被災者を対象とした健康支援に関する取組**
被災者を対象に、相談・食生活などの健康支援を行います。

④ 保健を担う人材の確保を図ります。

- ・ **保健医療専門職の確保に関する取組**
東日本大震災・原子力災害によって増大した保健の需要に対応するため、保健師・管理栄養士などの保健医療専門職の確保を図ります。

柱Ⅱ 安全と安心に支えられた“ふくしま”
安全と安心（１）健康づくり・健康管理

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10

〔指標〕

	現況値	目標値
がん検診受診率		
特定健康診査受診率		
介護保険の要介護（要支援）に該当する高齢者の割合		
麻疹予防接種率		
結核罹患率（人口10万人対）		

その他、指標項目を検討中

〔意識調査項目〕

	現況値	目標値
生活習慣病などの対策のため、健康診断を受診していると回答した県民の割合		上昇 を目指す

柱Ⅱ 安全と安心に支えられた“ふくしま”
安全と安心（１）健康づくり・健康管理

- 1
- 2
- 3

安全と安心（２）医療

〔目指す将来の姿〕

県内全域で、必要な医療の提供体制が整っています。また、本県の医療・創薬産業の発展と連動して、最先端の医療サービスを享受することができるようになってい

ます。

〔政策分野を取り巻く状況〕

全国的な状況

高齢化の進行に伴って、医療に対する需要が増加しています（図 27）。

また、医師の大都市集中の傾向など、医療従事者の地域偏在が進行しており、地方では、公立病院や産科・外科・小児科などを中心に、医師の不足が深刻な問題となっています。

さらに、医療の高度化、専門化などを背景として、専門医の診療科の偏在が進んでいます。加えて、医療従事者の勤務環境の改善が課題となっています。

本県の状況

本県では、医療従事者の確保、小児・周産期医療体制の整備、救急医療体制の強化など、医療提供体制の確保・充実に向けた取組を行ってきましたが、全国平均と比べても、医師の絶対数が不足しています（図 28）。

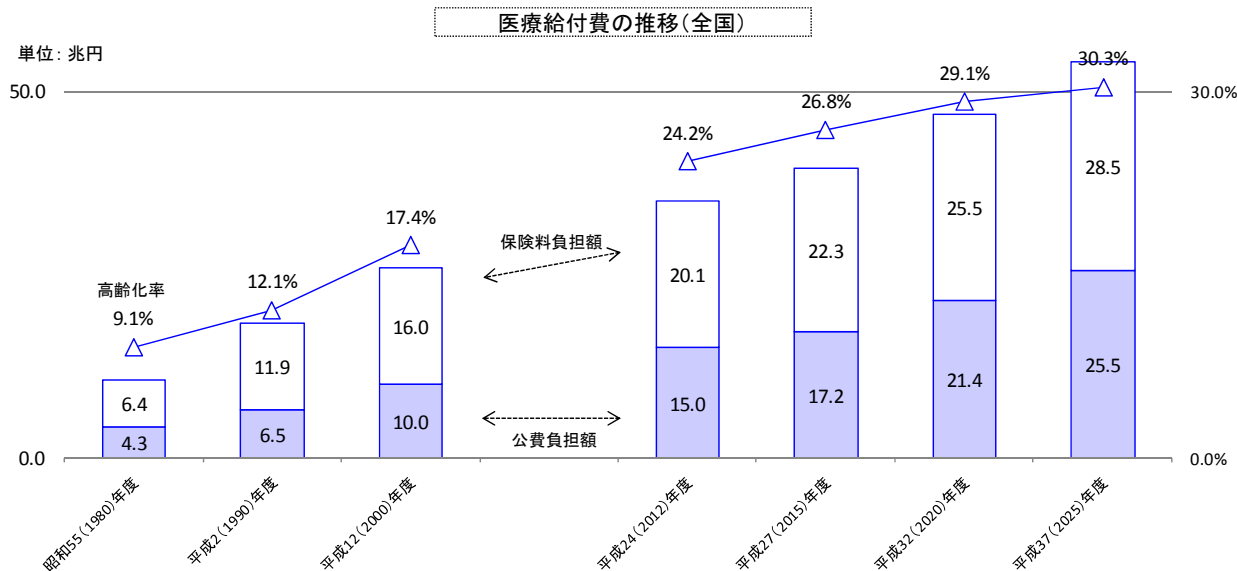
また、東日本大震災の影響により、浜通り地方を中心に、医師や看護師などの離職が相次ぎ、医療提供体制の維持が困難な状況となっています。

このような中で、原子力災害の克服に向けて、県立医科大学を中心に放射線医学に関する研究機能の強化が進められており、先進地域としての発展が期待されています。

柱Ⅱ 安全と安心に支えられた“ふくしま”
安全と安心（２）医療

●図 27：医療給付費の推移

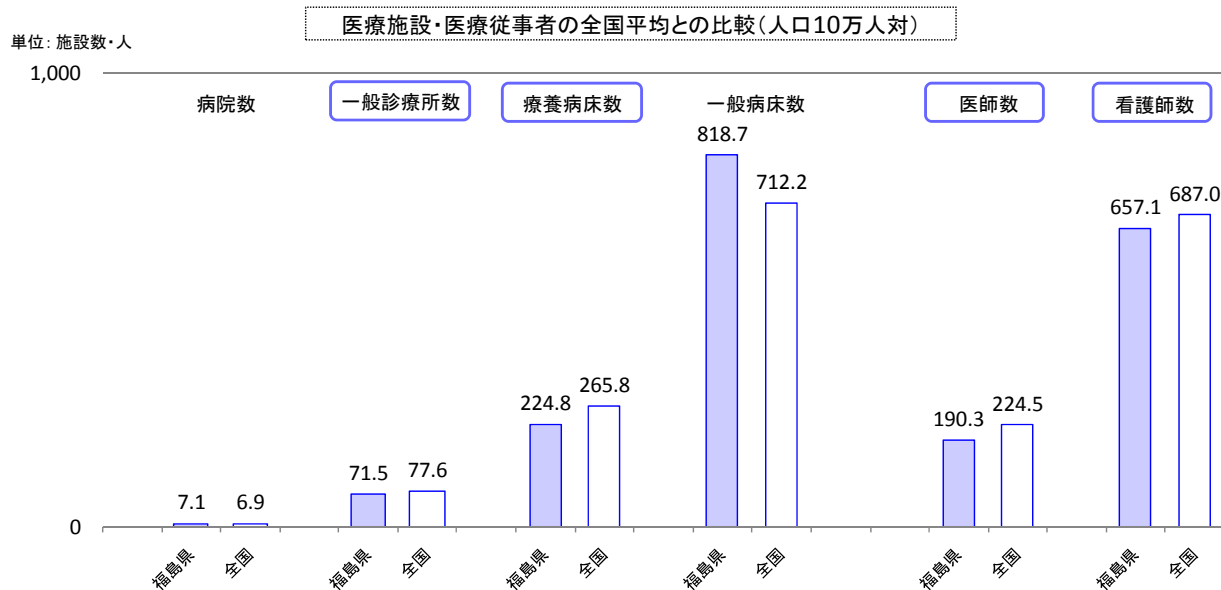
我が国の医療給付費（自己負担分を除いた医療費）は、高齢化の進行により今後も増大する見通しとなっており、地域医療の確保は、年々困難さを増していく可能性があります。



【出典】厚生労働省「国民医療費」「社会保障に係る費用の将来推計の改定（平成 24 年 3 月）」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」

●図 28：本県の医療提供体制の特徴（平成 21 年）

一般診療所数、療養病床数、医師数、看護師数において、全国平均を下回っています。東日本大震災により、医療従事者の不足が深刻化しています。



【出典】厚生労働省「平成 21 年地域保健医療基礎統計」

〔取組の方向性・主要施策〕

① 医療提供体制の確保・充実を図ります。

・ がん医療に関する取組

がん診療連携拠点病院の機能強化を支援することなどにより、がん医療の充実を図ります。

・ 救急医療に関する取組

救命救急センター、夜間診療病院の支援や、ドクターヘリの運営の支援などにより、初期救急・二次救急・三次救急医療体制の強化を図ります。また、メディカルコントロールや救急車の適正な利用などについて、啓発を行います。

・ 医療の効率的な提供に関する取組

病院や診療所において療養病床などの転換を促進し、医療の効率的な提供を図ります。

・ 難病対策に関する取組

難病対策については、患者の医療費の負担軽減を図るとともに、患者や家族の療養支援などを行います。

・ 臓器移植、骨髄バンクなどに関する取組

臓器移植、骨髄バンク、アイバンクなどに関する普及啓発を図ります。

・ 献血の普及に関する取組

安定的な血液の確保に向け、献血の普及のため若年層を中心とした啓発を図ります。

・ 医薬品の有効性・安全性の確保に関する取組

薬事監視体制の強化、医薬品等苦情窓口の設置などにより、医薬品の有効性・安全性の確保を図ります。

・ 会津・南会津医療圏に関する取組

会津・南会津医療圏では、地域医療連携ネットワークシステムの導入などにより、医療課題の解決を図ります。

② 医療従事者の確保と医療の質の向上を図ります。

・ 県立医科大学の医師派遣に関する取組

県立医科大学に地域医療支援のための医師を配置し、県内各地域の病院に派遣します。

・ 医師確保、医師の県内への定着に関する取組

医学生に対する修学資金の貸与、医師の県外からの招聘などにより、県内の医師数の増加を図ります。また、福島県地域医療支援センターにおいて、医師、医学生に対する相談、キャリア形成の支援などを行い、県内への医師定着を促進します。

1
2
3 ・ **医師不足が深刻な救急、産科、小児科における医師確保に関する取組**

4 医師不足が深刻な救急、産科、小児科について、処遇改善に取り組む医療機関への支援などにより、
5 医師の確保を図ります。

6
7 ・ **女性医師の就業に関する取組**

8 子育て中の女性医師が継続して働けるように、就業環境を整備します。

9
10 ・ **看護職員などの確保・離職防止に関する取組**

11 病院内保育所の運営の支援、退職した看護職員の再就業の支援などにより、看護職員の確保と離職
12 防止を図ります。

13
14 ・ **看護師の資質向上に関する取組**

15 がん専門看護研修、訪問看護師を育成する講習会などにより、看護師の資質向上を図ります。
16
17

18 **③ 浜通り地方の医療提供体制の再構築を進めます。**

19
20 （相馬エリア）

21 ・ **医療提供体制の再構築に関する取組**

22 急性期、回復期、慢性期を担う医療機関相互の役割分担と連携を促進し、医療提供体制を再構築し
23 ます。

24
25 ・ **二次救急医療機関の機能強化に関する取組**

26 公立相馬総合病院、南相馬市立総合病院について、二次救急医療機関として機能強化を図ります。
27

28 ・ **三次救急医療の確保に関する取組**

29 県立医科大学などとの連携により、三次救急医療を確保します。
30

31 （双葉エリア）

32 ・ **医療提供体制の再構築に関する取組**

33 医療機関の再開を支援するとともに、他医療圏との連携強化を図ります。
34

35 （いわきエリア）

36 ・ **医療提供体制の再構築に関する取組**

37 急性期、回復期、慢性期を担う医療機関相互の役割分担と連携を促進し、医療提供体制を再構築し
38 ます。

39
40 ・ **三次救急医療機関の機能強化に関する取組**

41 総合磐城共立病院について、三次救急医療機関として機能強化を図ります。
42
43

柱Ⅱ 安全と安心に支えられた“ふくしま”
安全と安心（２）医療

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10

〔指標〕

	現況値	目標値
医療施設従事医師数（人口10万人対） ・ 相馬エリア ・ いわきエリア		
就業看護職員数（人口10万人対） ・ 相馬エリア ・ いわきエリア		
県内医科大学・県内看護学校卒業生の 県内定着率（仮称）		
周産期死亡率（出生数千人対）		
乳児死亡率（出生数千人対）		
救急搬送における心肺停止者の1ヶ月 後生存率		

その他、指標項目を検討中

〔意識調査項目〕

	現況値	目標値
身近なところで、必要な医療を受ける ことができる地域に住んでいると回答 した県民の割合		上昇 を目指す

柱Ⅱ 安全と安心に支えられた“ふくしま”
安全と安心（２）医療

1

2

3

安全と安心（3）介護・福祉

〔目指す将来の姿〕

介護ネットワークの構築や介護ロボットの導入などにより、県内全域で効率的な介護サービスの提供体制が確保されています。また、障がい者が十分に能力を発揮できる社会となっています。

〔課題〕

全国的な状況

高齢化の進行により、介護サービス、介護施設、介護を担う人材の需要が増加しています。しかし、介護職の待遇には改善の余地があるため、福祉の分野は慢性的な人材不足が続いています（図 29）。

在宅介護の場合、家族の体力的・精神的な負担は大きく、仕事などの社会活動も制約を受けることから、家族の枠を超えた社会保障の仕組みが求められています。

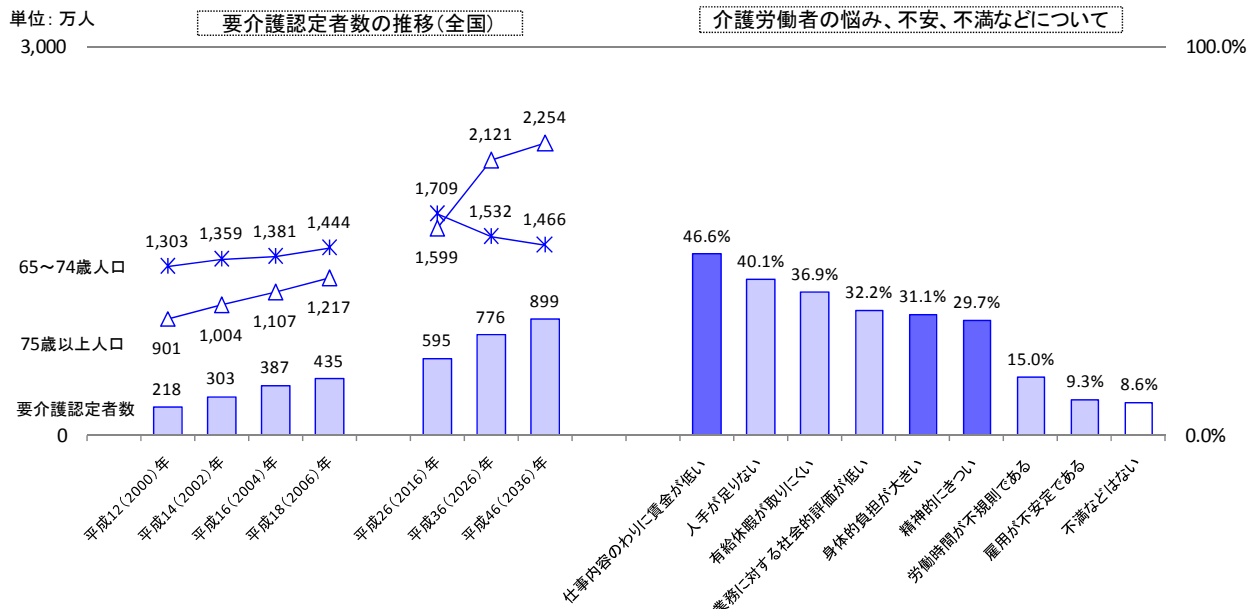
また、障がい者の自立と社会参画が求められていますが、社会の負担感などを背景として活躍の場が少ないのが現状です（図 30）。

本県の状況

東日本大震災の影響により、浜通り地方を中心に介護・福祉サービスの提供体制が弱体化しています。

●図 29：要介護認定者の推移、介護労働が抱える問題

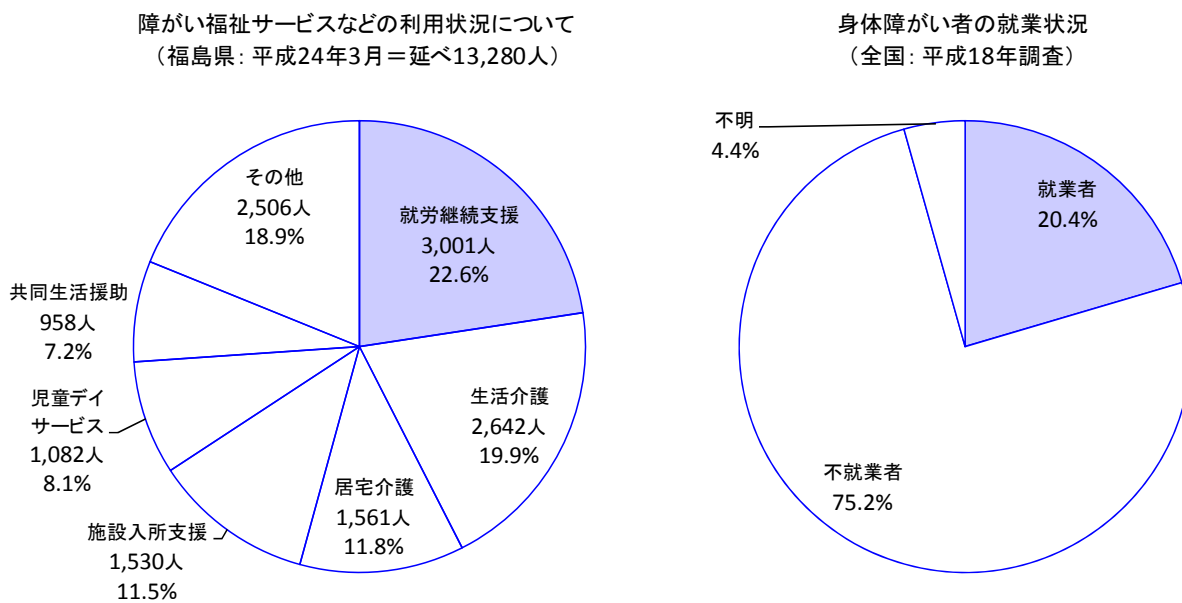
介護労働者の主な悩みとして、賃金が低いことなどが上がっていますが、我が国では 75 歳以上人口の増加に合わせて、要介護認定者数の増加が予測されており、待遇の改善には高いハードルが懸念されます。



【出典】厚生労働省老健局作成資料、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」、（財）介護労働安定センター「平成 22 年度介護労働実態調査結果について」

●図 30：障がい福祉サービスの利用状況、障がい者の就業状況

本県では、就労継続支援（雇用型・被雇用型）の利用者数が最も多い傾向となっています。一方で、全国的な傾向として障がい者の就業は進んでいないのが現状です。



【出典】厚生労働省「障害福祉サービス等の利用状況について」「平成 18 年身体障害児・者実態調査結果」

〔取組の方向性・主要施策〕

① 高齢者介護・福祉サービスの確保・充実を図ります。

・ 介護サービス基盤の整備に関する取組

高齢者やその家族のニーズを的確に把握し、これに応じた、介護サービス基盤の整備を進めます。
特に、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることが出来るよう、地域密着型サービスの普及を促進
します。

・ 介護保険サービスの提供体制の整備に関する取組

医療と介護の連携強化により高齢者の在宅療養環境の充実を図ります。また、居宅サービスの充実
を図ります。さらに、介護保険外の福祉サービスの提供を促進します。

・ 介護人材の育成・確保・処遇改善に関する取組

介護人材の育成・確保を図るとともに、介護職員の処遇改善を促進します。

・ 介護職員の知識・技術の向上に関する取組

介護職員を対象に、認知症介護の知識・技術の向上を目的とした研修などを行います。また、ホー
ムヘルプパワーアップ作戦などにより、訪問介護員の資質向上を図ります。さらに、介護支援専門員
を対象とした研修を行い、資質の向上を図ります。

・ 【復興】仮設住宅・借上住宅の高齢者を対象とした介護サービスに関する取組

応急仮設住宅や借り上げ住宅に入居している高齢者を対象に、必要な介護サービスや生活相談など
を提供します。

・ 浜通り地方の介護・福祉サービスの再構築に関する取組

浜通り地方の高齢者介護・福祉サービスの提供体制の充実・強化を図ります。

② 障がい者の日常生活及び社会生活の総合的支援を進めます。

・ 障がい者の地域生活移行に関する取組

自立支援協議会において、障がい者の地域生活移行を支援するとともに、自立訓練などにより退院
を促進し、地域生活への定着を図ります。

・ 精神障がい者の早期治療に関する取組

精神科救急医療システムの整備、精神科病院に対する指導などにより、精神障がい者の早期治療を
促進します。

・ 障がい者の一般就労の促進、工賃向上に関する取組

障害者就業・生活支援センターにおいて、労働局と連携して、障がい者の一般就労を促進します。
また、施設長に対する意識改革研修などにより、就労系事務所で働く障がい者の工賃の向上を図り
ます。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25

・ **障がい者のコミュニケーション支援に関する取組**

手話通訳者・奉仕員、盲ろう者通訳・介助員などの養成を促進し、障がい者のコミュニケーションなどを支援します。

・ **障がい者のスポーツ活動支援に関する取組**

県障がい者総合体育大会の開催、障がい者スポーツ指導者養成研修会などにより、障がい者のスポーツ活動を支援します。

③ 介護者の負担軽減を図ります。

・ **認知症対策に関する取組**

認知症コールセンターにおいて、認知症の症状、介護、対応方法などの専門相談を行います。

・ **居宅介護サービスの充実に関する取組**

小規模多機能型居宅サービス、複合型サービス、定期巡回型訪問介護など、在宅でも安心して介護を受けられるよう居宅サービスの普及を促進します。

・ **介護者の支援・相談体制に関する取組**

在宅介護に従事する家族を対象に、スキルアップ研修を行います。また、行政と地域が一体となった相談支援体制を構築し、介護疲れを原因とした高齢者虐待、自殺などの防止を図ります。

柱Ⅱ 安全と安心に支えられた“ふくしま”
安全と安心（３）介護・福祉

1

2 **〔指標〕**

	現況値	目標値
特別養護老人ホームの定員数		
介護老人保健施設の定員数		
ホームヘルプサービス利用回数 (高齢者千人一週間あたり)		
地域生活に移行した障がい者数 (身体障がい者及び知的障がい者)		
地域生活に移行した障がい者数 (精神障がい者)		
就業している障がい者数		
工賃（賃金）月額の実績		

3

その他、指標項目を検討中

4

5

6 **〔意識調査項目〕**

	現況値	目標値
家庭や身近な施設で、必要な福祉サービスを受けることができる地域に住んでいると回答した県民の割合		上昇 を目指す

7

柱Ⅱ 安全と安心に支えられた“ふくしま”
安全と安心（3）介護・福祉

1

2

3

安全と安心（４）日常生活の安全と安心

〔目指す将来の姿〕

治安対策、防火対策、交通安全対策、食品の安全対策などが適切に行われ、日常生活の安全と安心が確保されています。

〔政策分野を取り巻く状況〕

全国的な状況

我が国では、長期的に犯罪の発生件数は減少しています^{（図 31）}。一方で、地域社会の繋がりの希薄化などにより、防犯対策への関心は高まっており、今後は体感治安の向上が課題となっています。

交通安全思想の普及、道路交通環境の整備、運転者教育などの各種交通安全対策が進められてきた結果、交通事故は減少傾向となっています^{（図 31）}。しかし、高齢運転者の事故は増加傾向となっています。

建築物の耐火性の向上などにより、住宅火災は減少傾向となっています。また、犠牲者の数も近年減少傾向となっていますが、依然として年間1,000人を超える高水準で推移しています。

放射性物質による健康への影響の懸念、食品表示の偽装、食中毒の発生などを背景として、食の安全・安心に対する関心が高まっています^{（図 32）}。

海外からのサイバー攻撃や不正アクセスなどが増加しており、情報資産のセキュリティ対策の重要性が高まっています。

社会構造やライフスタイルの変化などに伴い、消費者トラブルの内容も多様化・複雑化が進行しています。

本県の状況

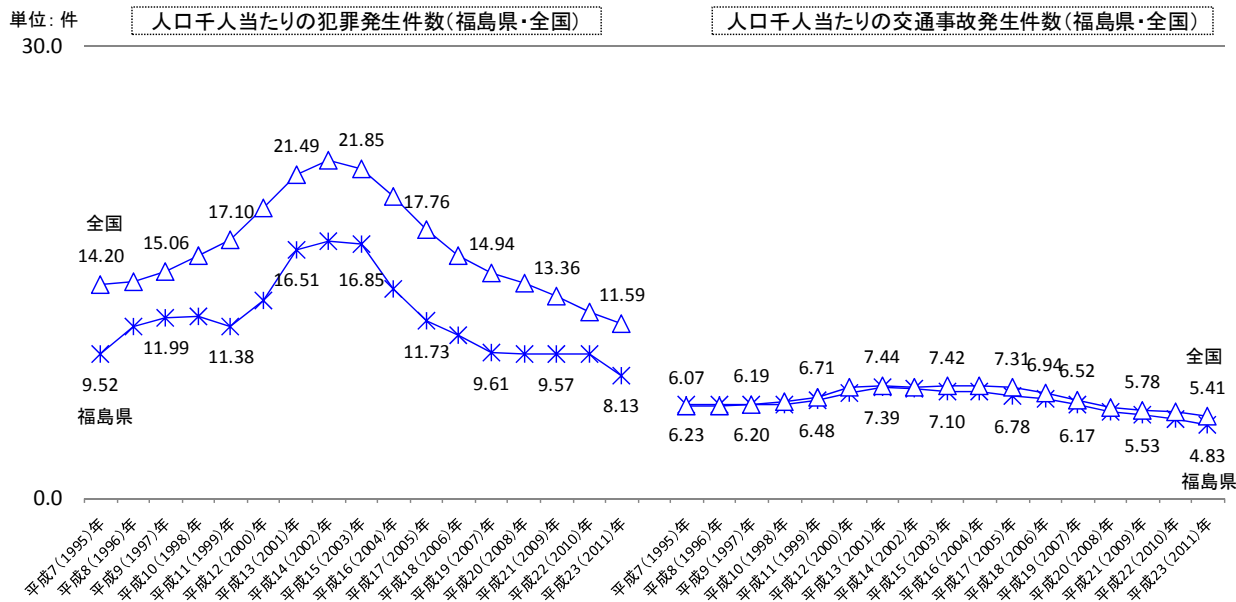
本県では、犯罪発生件数は減少傾向となっていますが、今後は、県民の自主防犯意識の高揚、地域の連帯意識の醸成などの取組が課題となっています。

避難地域では、窃盗事件などが発生しており、治安の維持が課題となっています。また、避難住民の多くは、慣れない地域での避難生活のため、日常生活に様々な不安を抱えています。

柱Ⅱ 安全と安心に支えられた“ふくしま”
安全と安心（４）日常生活の安全と安心

●図 31：犯罪・交通事故の発生件数

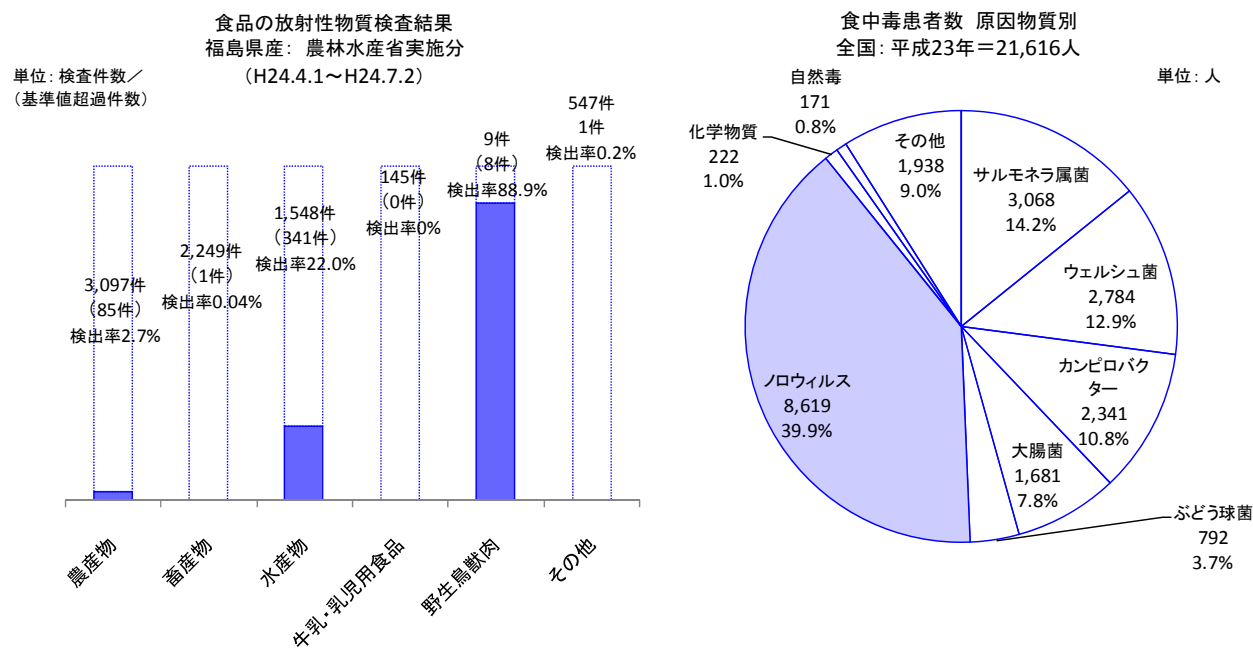
犯罪発生件数では、本県は全国平均の発生率を下回って推移しており、近年は減少傾向となっています。交通事故発生件数では、本県は全国平均の発生率と同程度で推移しており、近年は減少傾向となっています。



【出典】警察庁「犯罪統計資料」「交通事故統計」、福島県警察本部「交通白書」、総務省「人口推計」

●図 32：食の安全・安心を取り巻く状況

食品の放射性物質検査では、野生鳥獣肉や水産物を除いて、基準値の超過はほとんど確認できません。食中毒の発生件数は毎年大きく変動する傾向となっていますが、近年はノロウイルスが食中毒の最大原因となっています。



【出典】農林水産省「食品中の放射性物質検査の結果について」、厚生労働省「平成23年食中毒発生状況」

〔取組の方向性・主要施策〕

① 地域社会全体での治安、防火、交通安全対策を進めます。

・ 犯罪が起こりにくい環境整備に関する取組

道路、公園、駐車場・駐輪場などにおいて、防犯灯、防犯カメラを設置するとともに、関係機関・団体、地域住民などと連携した防犯活動を実施し、犯罪が起こりにくい生活環境の整備を進めます。

・ 自主防犯対策に関する取組

地域住民を対象として、防犯意識の高揚や自主防犯対策の浸透のための啓発を行います。また、子ども見守り運動などの地域安全活動を推進するとともに、防犯ボランティア活動を支援します。さらに、金融機関や商業施設などを対象とした強盗被害の未然防止に向けて、自主防犯体制の整備などを図ります。

・ 初動警察活動の強化に関する取組

通信指令室及び各警察署の通信指令技能の向上を図るなど初動警察活動を高度化し、事故・事件発生時における迅速・的確な対応を行います。

・ 薬物乱用防止対策に関する取組

覚せい剤などの薬物乱用の防止に向けて、啓発などを行います。

・ 消防団員の確保に関する取組

消防団員の確保を図るとともに、被雇用者の消防団員に対しては、雇用者側に消防活動への理解と協力を働きかけます。

・ 火災予防に関する取組

住宅の火災予防に関する啓発を行います。

・ 交通事故の防止に関する取組

交通安全教育や広報啓発活動など、地域住民と一体となった交通安全活動を推進するとともに、飲酒運転の根絶など道路交通秩序の維持を図り、交通事故を抑止します。また、安全で円滑な交通環境の確保を図るため、交通安全施設の整備を進めます。

・ 暴力団の排除に関する取組

自治体や関係機関・団体との連携を強化し、暴力団排除に必要な支援を行います。

・ 【復興】避難地域の防犯対策に関する取組

原子力災害による避難地域では、引き続き検問やパトロールを強化するとともに、防犯カメラの設置を促進します。また、仮設住宅の立地地域では、各戸訪問、自治会・防犯ボランティアの支援、警察官立寄所・移動交番の開設などを行うとともに、付近のパトロールを強化します。

1
2
3 **② 食の安全・生活衛生の向上を図ります。**
4

5 ・ **【復興】放射性物質からの食品の安全性確保に関する取組**

6 農林水産物や加工食品の出荷前のモニタリング検査、流通する加工食品などの収去検査により食品
7 中の放射性物質を測定し、基準値を超過する食品が市場に出回らないようにします。また、放射線と
8 食品の安全性に関するリスクコミュニケーションを行います。

9
10 ・ **【復興】放射性物質の検査体制の整備に関する取組**

11 消費生活センターなどにおいて、放射能簡易分析装置により食品などの放射性物質の検査を行いま
12 す。

13
14 ・ **食中毒防止に関する取組**

15 飲食店、食品製造施設や食品販売施設などに対して、施設設備・器具類の洗浄消毒などの衛生管理
16 についての監視指導を行います。また、と畜場や食鳥処理場では、食肉検査や衛生指導を徹底するこ
17 となどにより、安全で衛生的な食肉の確保に努めます。

18
19 ・ **食品添加物、残留農薬検査に関する取組**

20 市場に流通する食品を収去検査（抜き取り検査）するとともに、製造・加工品への使用添加物や農
21 産物の残留農薬検査を行うことにより、違反食品を市場や販売店へ流通しないよう努めます。

22
23 ・ **特定（危険）動物などによる危害の防止に関する取組**

24 狂犬病のまん延防止を図るとともに、特定（危険）動物や放置犬等による危害の発生防止を図ります。

25
26 ・ **生活衛生関係営業施設の衛生管理に関する取組**

27 公衆浴場・旅館でのレジオネラ属菌検査、理美容所でのフードスタンプ検査などを通して、生活衛
28 生関係営業施設に対し感染症防止対策などの指導・助言を行い、衛生水準の維持向上を図ります。

29
30 ・ **水道の衛生対策に関する取組**

31 水道事業者などと連携して、飲料水の放射性物質のモニタリングを行うとともに、衛生対策を推進
32 します。

33
34
35 **③ 消費生活における安全・安心の確保を図ります。**
36

37 ・ **消費生活相談に関する取組**

38 消費生活センターなどにおいて、消費生活全般に関する相談処理を行います。

39
40 ・ **医薬品、健康食品の正しい知識の普及啓発に関する取組**

41 医薬品、健康食品に関する正しい知識の普及啓発を図ります。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16

- ・ **悪質商法対策・悪質事業者に対する処分などに関する取組**
振り込め詐欺、高齢者を狙った詐欺、再生可能エネルギーをテーマとした詐欺など、悪質商法に関する注意喚起を行います。基準や法律などに違反する事業者に対しては、勧告・指導を行うとともに、悪質事業者に対しては、業務停止命令などの処分を迅速に行います。
- ・ **インターネット上の違法・有害情報取り締まりに関する取組**
インターネットにおける違法・有害情報の取り締まりを強化します。
- ・ **情報セキュリティ対策に関する取組**
コンピュータ・ウイルス、情報セキュリティ対策、サイバーテロなどに関する啓発を行います。

〔指標〕

	現況値	目標値
犯罪発生件数（刑法犯認知件数） 重要犯罪発生件数〔参考〕		
交通事故死亡者数		
交通事故死傷者数		
消防団員数の条例定数に対する充足率		
住宅火災による死者数		
不良食品発生件数 放射性物質によるもの（仮称）〔参考〕		

17

柱Ⅱ 安全と安心に支えられた“ふくしま”
安全と安心（４）日常生活の安全と安心

1
2
3
4
5
6
7
8
9

	現況値	目標値
J A S法に基づく生鮮食品の適正表示率		
G A Pに取り組む産地数		
消費生活に関する相談員がいる市町村数		
振り込め詐欺の認知件数		

その他、指標項目を検討中

〔意識調査項目〕

	現況値	目標値
食品や日用品など、消費生活に関して不安を感じることなく、安心して暮らしていると回答した県民の割合		上昇 を目指す

安全と安心（５）原子力災害対策

〔目指す将来の姿〕

原子力災害が収束し、放射性物質による環境汚染への対処が行われ、県内全域は放射線から安全な地域となっています。また、原子力災害に起因する風評が払拭され、福島県のイメージが向上しています。

〔政策分野を取り巻く状況〕

全国的な状況

我が国の原子力行政に対する信用は揺らいでおり、規制と推進を分離した新しい原子力安全規制体制による原子力発電所の安全確保が必要となっています。

また、政府は平成23年12月に東京電力福島第一原子力発電所事故の収束を宣言しましたが^(図33)、不安の払拭には程遠い状況となっています。

さらに、放射線に対する正しい理解の欠如、不正確な情報の拡散などにより、本県の現状が正しく理解されていないことなどから、風評被害が生じています。

本県の状況

原子力災害により、本県は甚大な被害を受けています。多数の県民が、仕事を失い、住み慣れた場所を離れ、人生設計の変更を余儀なくされるなど、社会的に大きな不利益を被っています。また、若い世代を中心に人口流出が続いており、本県の活力低下が懸念されています。

県民は、放射性物質による健康影響への不安をはじめ、さまざまな精神的なストレスにさらされており、一日も早い原子力災害の収束、環境の回復が求められています。

また、環境汚染に係る対策の検討、推進、情報提供のため、放射線量や放射性物質の分布状況などの継続的な監視が求められています。

さらに、放射性物質に汚染された廃棄物や除染によって発生する除去土壌などの処理が課題となっています。

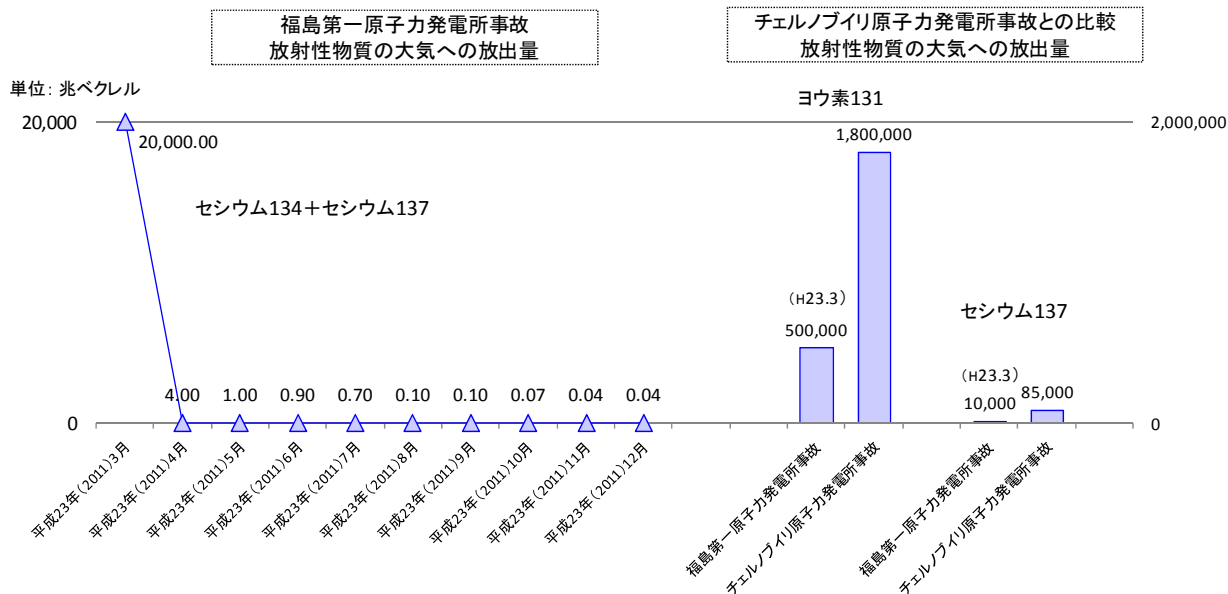
原子力災害の収束に向けた取組に加えて、県内全ての原子炉について、安全を確保するとともに、廃炉を着実に進めることが求められます^(図34)。

原子力災害に対する世界的な注目が集まるとともに、復興・再生に向けたさまざまな実証実験が行われており、今後とも、原子力災害の克服に向けて、世界の叡智を結集する必要があります。

柱Ⅱ 安全と安心に支えられた“ふくしま”
安全と安心（５）原子力災害対策

●図 33：東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質の放出量

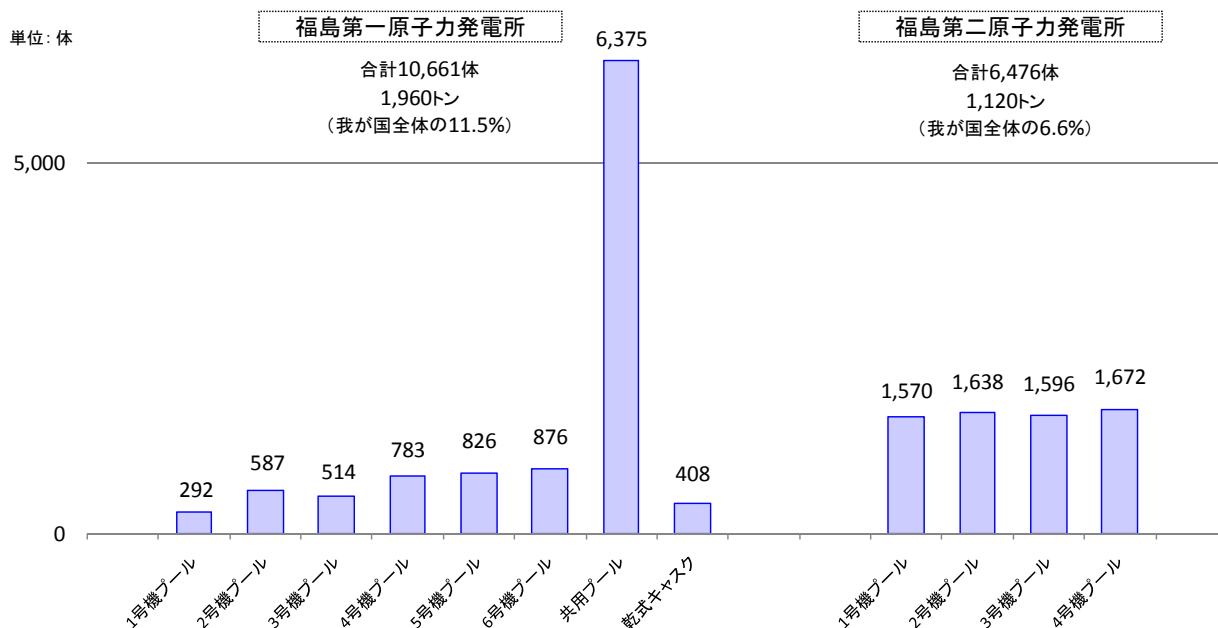
放射性物質の大気への放出量は、平成 23（2011）年 4 月以降急減しています。



【出典】東京電力（株）「福島第一原子力発電所の事故に伴う大気への放出量推定について（平成 24 年 5 月）」

●図 34：使用済み核燃料の貯蔵状況

県内の原子力発電所では、約 3,000 トンの使用済み核燃料が保管されており、廃炉の過程でその処分は避けて通れない問題となっています。



【出典】電力事業連合会調査（平成 23 年 9 月）、東京電力（株）公表資料

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37

〔取組の方向性・主要施策〕

① 原子力発電所の安全確保を図るとともに、緊急事態への備えを進めます。

- ・ **【復興】 工程表の進捗状況の監視に関する取組**
国・電力事業者が示した工程表の進捗状況について、定期的に報告を受けるとともに、必要に応じて現地調査を行います。
- ・ **緊急事態が再発した場合に対する備えに関する取組**
原子力発電所の安全確保を徹底するよう国に求めるとともに、緊急事態に対する備えを万全とします。

② 各種モニタリングをはじめとする原子力災害に関する正確な情報の発信を進めます。

- ・ **【復興】 環境放射線モニタリングに関する取組**
環境放射線モニタリングを継続的に行うとともに、福島県環境放射線測定マップを県民に分かりやすく公開します。環境放射線モニタリングの結果、放射性物質が高く検出された地域では、詳細調査を行い、原因を把握するとともに県民に報告します。

③ 除染を効果的・効率的に進めます。

- ・ **【復興】 除染特別地域の除染に関する取組**
除染特別地域では、国が主体となって住宅・道路・学校施設・公園・農地・森林などの除染を行います。
- ・ **【復興】 除染特別地域以外の地域の除染に関する取組**
除染特別地域以外の地域では、市町村が策定する除染実施計画に基づき、市町村、県及び国が除染を行います。
- ・ **【復興】 除染の人材確保、技術周知に関する取組**
除染情報プラザにおいて、除染の専門家を派遣するとともに、放射性物質の除去技術などの周知を図ります。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24

④ 汚染廃棄物などの適正な処理を円滑に進めます。

- ・ **汚染廃棄物処理に関する取組**
汚染廃棄物や除染によって発生する除去土壌などの処理を進めるため、減容化施設などの処理施設の設置を促進します。
- ・ **災害廃棄物処理に関する取組**
災害廃棄物の処理を進めるため、減容化や安全を確保した再生利用を促進します。

⑤ 復興のための研究開発拠点整備を進めます。

- ・ **【復興】 I A E A（国際原子力機関）の誘致に関する取組**
I A E A（国際原子力機関）など、国内外の研究機関の誘致を国に要望します。
- ・ **【復興】 除染などの調査研究、技術開発、実証実験に関する取組**
環境創造センター（仮称）、農林水産再生研究センター（仮称）を設置し、除染などに関する調査研究、技術開発、実証実験などを行います。

柱Ⅱ 安全と安心に支えられた“ふくしま”
安全と安心（５）原子力災害対策

1		
2	〔指標〕	
	現況値	目標値
	災害廃棄物推定量に対する処理完了量	
3	その他、指標項目を検討中	
4		
5		
6	〔意識調査項目〕	
	現況値	目標値
	放射線から安心できる生活空間で暮らしていると回答した県民の割合	
		上昇 を目指す
7		

柱Ⅱ 安全と安心に支えられた“ふくしま”
安全と安心（5）原子力災害対策

1
2
3

安全と安心（6）大規模災害対策・危機管理体制

〔目指す将来の姿〕

大規模災害などに備えて、防災・減災対策が強化されています。また、災害発生時に適切な初動対応ができるように、行政と住民が一体となった訓練や情報インフラの整備が行き届いています。

〔政策分野を取り巻く状況〕

全国的な状況

東日本大震災により、公共施設、民間施設、鉄道、道路、電気、水道、港湾などの社会基盤は大きな被害を受けました。

人的被害の多くは津波が原因であり、居住地域の災害リスクに対する情報の不足、避難の遅れなどの課題が残りました。

また、停電や物流途絶の中での救助体制、広域的な支援・応援体制の構築についても課題が残りました。

今後も地震、津波、豪雨などの大規模災害の発生が予想されるため、情報通信手段の確保、サプライチェーンの確保、深刻な状態（最悪の事態・複合災害）を想定した防災訓練など、対策の強化が求められます。

また、道路や橋梁などの社会基盤の老朽化が進行しており、維持管理コストが重い負担となっています。

化学工場などの大工場では、度々重大災害が発生しており、リスク管理対策の徹底が求められています。

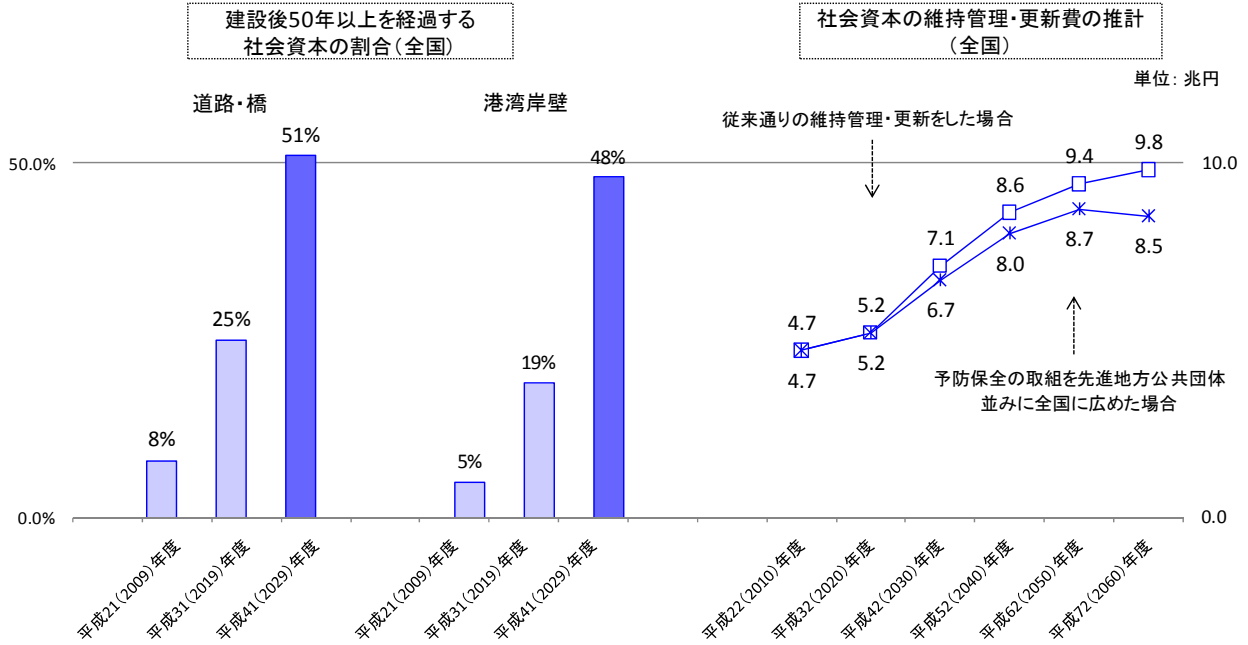
本県の状況

東日本大震災により本県の社会基盤は大きな被害を受けており、全県的な防災・減災対策の強化が求められています。

また、停電や物流途絶の中での救助体制、復旧体制の構築、物流の確保に課題があり、災害に強い危機管理体制の構築が求められています。

● 図 35：社会資本の老朽化

我が国では、今後急速に道路などの社会資本の老朽化が進行するとともに、維持管理コストが増大する見通しとなっています。



【出典】国土交通省「平成21年度国土交通白書」

● 図 36：

【出典】

1
2 **〔取組の方向性・主要施策〕**

3 **① 防災・減災対策の強化を図ります。**

4
5 **・ 【復興】防災教育・防災訓練に関する取組**

6 学校、地域、職場などにおいて、複合災害を想定した防災訓練・防災教育を行います。

7
8 **・ 防災情報の提供に関する取組**

9 ハザードマップの整備を推進し、津波、高潮、河川洪水、火山噴火、土砂災害、農業用ため池の決壊、山地災害危険区域などの防災情報を提供します。

10
11
12 **・ 安心して住宅や建築物を利用できる環境づくりに関する取組**

13 建築基準法に基づく完了検査の実施率向上、違反建築物の立入調査などにより、安心して住宅や建築物を利用できる環境を確保します。また、地盤沈下、液状化などの災害リスクを想定した土地利用規制・建築規制を柔軟に適用します。

14
15
16
17 **・ 【復興】津波対策、河川洪水対策に関する取組**

18 津波対策として、多重防御の考え方に基づいて、海岸堤防の嵩上げ、海岸防災林、防災緑地の整備などを推進します。また、河川洪水対策として、河口部の津波遡上を想定した堤防、市街地の河川堤防などを整備します。

19
20
21
22 **・ 津波被災地の防災力向上に関する取組**

23 津波により甚大な被害を受けた沿岸地域において、ソフト・ハードを組み合わせた多重防御により、防災力が向上したまちづくりを進めます。

24
25
26 **・ 土砂災害対策に関する取組**

27 土砂災害対策として、砂防施設、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設などの整備を進めます。

28
29 **・ 農業用ダム・ため池の防災対策に関する取組**

30 農業用ダム・ため池の耐震性検証や管理手法の普及などを支援し、農村地域の防災力の向上を図ります。

31
32
33 **・ 都市公園の整備に関する取組**

34 地域防災計画などに位置づけられた都市公園の整備を促進します。

35
36
37 **② 社会基盤の維持・管理・強化を図ります。**

38
39 **・ 緊急輸送ネットワークの強化に関する取組**

40 緊急輸送路において、橋梁の耐震対策や落石対策などを推進し、緊急輸送ネットワークを強化します。

41
42
43 **・ 小名浜港における大規模災害対策に関する取組**

44 小名浜港において、大規模災害時に必要な幹線貨物輸送機能を維持できるよう、大規模地震対策施設を整備します。

1
2
3 ・ **ライフラインの維持管理に関する取組**

4 電気・ガス・水道などのライフラインの耐震化を促進します。また、災害発生時において、飲料水の安定供給を図るための体制整備に努めます。

6
7 ・ **下水道整備に関する取組**

8 下水道整備を推進し、都市部における浸水被害を軽減するとともに、既設の施設の耐震化を進めま
9 す。

10
11 ・ **防災上重要な施設の耐震化に関する取組**

12 防災上重要な施設（防災拠点・避難施設・緊急医療施設）の耐震化を進めるとともに、一定規模以
13 上の民間建築物などの耐震化を支援します。

14
15
16 **③ 危機管理体制の強化を図ります。**

17
18 ・ **【復興】危機管理機能強化を目的とした拠点整備に関する取組**

19 県の危機管理機能強化を目的とした拠点整備を検討します。

20
21 ・ **災害時の初動体制の整備に関する取組**

22 災害時の暖房器具、料理器具、生活用燃料などの供給や備蓄体制を強化します。また、支援物資や
23 応急仮設住宅の円滑な供給体制の構築を進めます。また、被災建築物応急危険度判定士や被災宅地危
24 険度判定士の養成を推進し、被災した建築物の速やかな調査などができる体制を整備します。

25
26 ・ **災害ボランティアの受入体制の支援に関する取組**

27 福島県災害ボランティア連絡協議会において、市町村の災害ボランティアセンターの設置を支援す
28 るとともに、ボランティア支援活動の連絡調整などを行います。

29
30 ・ **【復興】福島空港の防災拠点機能の強化に関する取組**

31 災害時における自衛隊機の発着、医療活動の支援など、福島空港の防災拠点機能の強化を検討しま
32 す。

33
34 ・ **【復興】災害派遣医療チーム（DMAT）に関する取組**

35 災害派遣医療チーム（DMAT）の更なる整備を推進するとともに、隊員の資質向上に向けた研修
36 の機会を確保します。

37
38 ・ **災害時要援護者避難支援個別計画、BCP策定に関する取組**

39 市町村の災害時要援護者避難支援個別計画の作成を支援します。また、民間企業のBCP策定を支
40 援します。

柱Ⅱ 安全と安心に支えられた“ふくしま”
安全と安心（6）大規模災害対策・危機管理体制

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11

- ・ **産学官相互の協力体制の構築に関する取組**
産学官相互の大規模災害時における協力体制の構築を検討します。
- ・ **工場・事業場のリスクコミュニケーションに関する取組**
工場・事業場に対して、リスクコミュニケーションの取組を促進します。

〔指標〕

	現況値	目標値
県有建築物の耐震化率		
橋梁耐震補強整備率 (緊急輸送路における耐震補強)		
河川堤防整備率		
土砂災害から保全される住宅戸数		
長寿命化のための対策工事を実施した 橋梁数		
自主防災組織率		
災害時要援護者避難支援個別計画の策 定市町村数		

12

柱Ⅱ 安全と安心に支えられた“ふくしま”
安全と安心（6）大規模災害対策・危機管理体制

1

2

	現況値	目標値
抗インフルエンザウィルス薬の備蓄率		
工場・事業所におけるリスクコミュニケーションの実施件数		

3

その他、指標項目を検討中

4

5

6

〔意識調査項目〕

	現況値	目標値
大規模災害に備えて、避難場所の確認や食料の備蓄などを行っていると感じた県民の割合		上昇 を目指す

7

8

思いやり（１）多様性の尊重

〔目指す将来の姿〕

家庭、学校、職場、地域など、あらゆる場面で性別にかかわらず、男女が自らの能力を発揮できる社会となっています。また、能力、国籍、文化など、個人の特性の違いに対して包容力の高い社会となっています。

〔政策分野を取り巻く状況〕

全国的な状況

病気、障がい、性別、職業などに対する非科学的な偏見と差別に対して、我が国では、解消に向けた取り組みが行われてきました。

しかし、児童虐待や家庭内暴力（ドメスティック・バイオレンス）などの人権侵害は近年増加傾向となっており、背景として、不安定な生活、ストレスの蓄積などが指摘されています。

また、原子力災害を背景とした根拠のない思い込みや不正確な情報は、本県や県民に対する偏見を生み出す温床となっています。

我が国では、海外に比較して、女性の社会参画が低調で推移しているとされています。背景として、社会の仕組み、文化、男女それぞれの意識などが挙げられます。労働市場では、制度上では男女間の雇用機会の格差は解消されたものの、待遇などの面では改善の余地があるとされています。

社会面、文化面、経済面などあらゆる面でグローバル化が進行していますが、我が国では、英語などの外国語が使用できる範囲が限られているなど、地域社会の国際化は進んでいません。

生活の様々な分野において、ユニバーサルデザインの考え方が徐々に広がっていますが、ハード面だけでなく生活環境、教育、雇用、心のユニバーサルデザインなどの分野では、更なる拡がり期待されます。

柱Ⅲ 人にも自然にも思いやりにあふれた“ふくしま”
思いやり（１）多様性の尊重

1
2
3
4



作成中

〔取組の方向性・主要施策〕

① 人権の尊重、人権意識の向上を図ります。

・ 原子力災害を背景とする偏見や差別の解消に関する取組

原子力災害を背景とするいわれのない偏見や差別の解消を図るとともに、人権の尊重について啓発を行います。

・ パワー・ハラスメント、セクシャル・ハラスメント対策に関する取組

パワー・ハラスメント、セクシャル・ハラスメントなどの人権侵害の防止に向けた啓発を行います。

・ 病気、感染症、障がいの正しい知識の普及啓発に関する取組

ハンセン病、エイズなどの病気・感染症・障がいに対する、正しい知識の普及・啓発に努めます。

・ DV対策に関する取組

女性のための相談支援センター、保健福祉事務所などにおいてDV相談、DV被害者や同伴児の保護・自立支援に向けた取組を行います。

・ 児童虐待対策に関する取組

児童虐待の未然防止や早期発見、適切な保護を図るため、市町村における通告体制や連絡協力体制の整備などを支援します。また、虐待を受けた児童に対して、里親制度や児童養護施設における養育により、保護・支援を行います。

・ 障がい者虐待対策に関する取組

障がい者110番などにより、障がい者虐待に関する相談・支援を行います。

・ 高齢者虐待に関する取組

家族による高齢者虐待や施設職員による高齢者虐待に対して、適切な支援・指導・助言などを行います。また、高齢者虐待の未然防止や早期発見、適切な対応を図るため、市町村の高齢者防止虐待ネットワークの構築などを支援します。

② 男女共同参画社会の形成を図ります。

・ 県の施策や方針の決定過程における女性登用に関する取組

県の施策や方針の決定過程における男女共同参画の取組を推進するとともに、審議会などへの女性委員の登用を促進します。また、市町村の男女共同参画計画の策定を支援します。

・ 男女共同参画の啓発に関する取組

男女共同参画社会の形成に向けて、普及・啓発活動を進めます。また、男女共同参画に関する教育の充実を図ります。さらに、女性のエンパワーメントの継続的な推進に取り組みます。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29

③ 地域社会の国際化を図ります。

- ・ 外国人を対象とした日本語指導、適応指導、生活相談などに関する取組

外国出身の児童生徒を対象に、日本語指導や適応指導の充実を図ります。また、県内在住の外国人を対象に、生活相談、ふくしま多文化共生サポーターによる支援、民間の国際交流団体に関する情報提供などを行います。

- ・ 外国語による情報提供に関する取組

県の施策や事業などについて、外国語による情報提供の充実に努めます。

④ ユニバーサルデザインを生かした社会づくりを進めます。

- ・ ユニバーサルデザインの普及啓発に関する取組

各種広報や教育機会の充実、様々な人同士の交流などにより「こころのユニバーサルデザイン」を目指します。また、ユニバーサルデザインの考え方で作られた製品の開発・普及を促進し、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた情報・サービスの提供を推進します。

- ・ 社会基盤の整備におけるユニバーサルデザイン推進に関する取組

公共建築物、道路、交通機関、公園などの社会基盤の整備においてユニバーサルデザインを推進します。

柱Ⅲ 人にも自然にも思いやりにあふれた“ふくしま”
思いやり（1）多様性の尊重

1
2
3
4
5

〔指標〕

	現況値	目標値
児童虐待相談受付件数		
ドメスティック・バイオレンス相談受付件数		
県の審議会等における女性委員の割合		
市町村における男女共同参画計画の策定率		
民営事業所の管理職における女性の割合		
すべての人が安心して通れるように配慮して整備された歩道の延長		
やさしさマーク交付数		
おもいやり駐車場協力施設数		
ユニバーサルデザインに関する県民の認知度		

その他、指標項目を検討中

柱Ⅲ 人にも自然にも思いやりにあふれた“ふくしま”
思いやり（１）多様性の尊重

1

2 〔意識調査項目〕

	現況値	目標値
地域において、女性の社会参画が進んでいると回答した県民の割合		上昇 を目指す

3

4

5

思いやり（２）思いやりと支え合い

〔目指す将来の姿〕

人の優しさや温かさを実感できる社会となっているとともに、生活再建や事業再建のための支援が充実しています。全ての県民は、家族、人、地域の愛と絆に包まれています。

〔政策分野を取り巻く状況〕

全国的な状況

経済のグローバル化の進展、長年にわたる企業の構造改革などを背景として、雇用格差や所得格差が拡大しています。一方で人材の流動化は進んでおらず、やり直しのきかない社会という認識が広がっています。

不安やストレスによる精神的疲労を抱え込む傾向が強まっています。自殺者数は年間3万人を超え、高い水準で推移しています。また、健康障害を患う労働者が増加しており、うつ病、過労死、過労自殺が深刻な問題となっています。

所得の低い家庭の増加、家庭と地域のつながりの希薄化が進行しています。

社会の閉塞感の高まりなどを背景として、ニート、引きこもりが増加しており、将来の生産性への制約となることが懸念されています。

無縁社会が広がっており、高齢者を中心に孤独死問題が顕在化するとともに、現役世代でも、近所付き合いが疎遠になるなど、孤立化が進んでいます。

また、商業環境の変化などにより、高齢世帯を中心として、買い物弱者が増加しています。

いきすぎた個人情報保護など、過剰なコンプライアンス意識が、支え合いの活動を抑制するなどの弊害が生じています。

本県の状況

本県では、東日本大震災の発生後、国内外から温かい支援を受け続けています。また、震災を契機として、家族・地域・絆の重要性を再評価する動きが見られます。

このような中で、被災者を中心に人と人の繋がり希薄化、孤立が進行しており、新たなコミュニティづくりが必要となっています。

柱Ⅲ 人にも自然にも思いやりにあふれた“ふくしま”
思いやり（２）思いやりと支え合い

1
2
3
4



作成中

〔取組の方向性・主要施策〕

① **寛容で、全ての人に優しい社会づくりを進めます。**

・ **自殺問題・うつ病の理解促進に関する取組**

自殺問題・うつ病などに対する理解の促進・啓発を行うとともに、精神疾患・精神医療に対する偏見の払拭を図ります。

・ **自殺予防に関する取組**

自殺の危険性の高い人の早期発見、早期対応を図るため、ゲートキーパー（命の門番）を養成します。

・ **心の健康に関する相談体制の整備に関する取組**

職場、地域、学校において、ストレスへの適切な対応など、心の健康に関する相談体制を整備します。

・ **【復興】被災者のストレスケアに関する取組**

民間ボランティアなどとの協働により、被災者の心的ストレスの解消を図ります。

・ **自死遺族に対する心のケアに関する取組**

自死遺族や自死遺族の子どもたちに対して、相談や心のケアなどを行います。

・ **長時間労働の是正に向けた取組**

長時間労働の是正に向けた企業への啓発を行います。

② **援助を必要とする人たちへの支援を進めます。**

・ **生活保護に関する取組**

生活保護法に基づき、生活困窮者の最低生活の保護を適正に行うとともに、要保護者の自立を促進します。

・ **犯罪被害者の支援に関する取組**

国、市町村、関係機関などと連携し、犯罪被害者などの心身の早期回復を図るための支援や周知・啓発を行います。また、ふくしま被害者支援センターなど、犯罪被害者などの支援を行う民間団体の活動を支援します。

・ **多重債務相談など生活再建の相談に関する取組**

県消費生活センターにおいて、多重債務相談など生活再建に関する相談を行います。

・ **失業者対策に関する取組**

会社の倒産やリストラで失業した人を対象に、再就職の相談、生活資金の融資などの支援を行います。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23

・ ニートの社会的自立に関する取組

若者自立支援カウンセラーなどにより、ニートの社会的自立に向けた支援を行うとともに、地域ぐるみの支援のネットワークを構築します。

③ 地域社会における人と人の絆の再構築を進めます。

・ 高齢者の生活支援に関する取組

市町村などと連携して、一人暮らしの高齢者などを対象に、買い物などの生活支援、生活相談、安否確認などを行います。また、孤独感、寂しさの解消に努めます。

・ 孤独死防止に関する取組

孤独死を防ぐためのネットワークづくりについて検討を行います。

・ 【復興】避難地域の住民を対象とした生活相談、心のケア、交流に関する取組

避難地域の住民に対して、避難先での生活相談を行うとともに、避難者同士や避難者と地元町内会などとの交流事業を支援します。

柱Ⅲ 人にも自然にも思いやりにあふれた“ふくしま”
 思いやり（２）思いやりと支え合い

1
2
3
4
5
6
7

〔指標〕

	現況値	目標値
自殺者数		
離職者等再就職訓練修了者の就職率		

その他、指標項目を検討中

〔意識調査項目〕

	現況値	目標値
日頃、人と人の支え合いや絆を実感していると回答した県民の割合		上昇 を目指す

柱Ⅲ 人にも自然にも思いやりにあふれた“ふくしま”
思いやり（2）思いやりと支え合い

1

2

3

4

思いやり（３）自然環境・景観の保全、継承

〔目指す将来の姿〕

豊かな山、川、海、湖沼に代表される美しい自然環境、さわやかな空気、清らかな水が保全されています。また、自然景観、歴史と伝統が息づく景観、街並みの景観が継承されています。さらに、地球温暖化の影響を低減するための仕組みづくりが進んでいます。

〔政策分野を取り巻く状況〕

本県の状況

本県では、尾瀬や猪苗代湖を始めとした豊かな自然環境に恵まれており、子どもたちへの継承を図るため、水、大気、野生動植物など自然環境の保護に取り組んできました。

また、県内には、自然景観、歴史的・文化的な景観など、多数の景観資源があり、保全と継承が求められています。

しかし、原子力災害により、森林や海などでは放射性物質が拡散しており、利用が制限されている地域もあります。また、生物多様性への影響が懸念されています。

また、浜通り地方では、東日本大震災の津波により海岸線などの景観が変化しており、今後の再生が課題となっています。

柱Ⅲ 人にも自然にも思いやりにあふれた“ふくしま”
思いやり（3）自然環境・景観の保全、継承

1
2
3
4



作成中

〔取組の方向性・主要施策〕

① 自然環境の保護と適正な利用を進めます。

・ 自然公園などの適正な利用に関する取組

尾瀬や裏磐梯などの自然公園や自然環境保全地域において、各種行為に対する規制・指導を行い、適正な利用を図ります。

・ 里地里山、水辺地などの自然環境の保全に関する取組

里地里山、水辺地などの自然環境の保全に努めるとともに、必要に応じて生物の生育・生息環境の保全・復元などを促進します。

・ 自主的な環境保全活動に関する取組

自然環境の保全を行うボランティア団体のネットワーク化を図るとともに、自主的な活動を促進します。また、森林ボランティア団体の活動支援、緑の少年団の活動支援などにより、県土緑化を推進します。

・ 自然とのふれあい拠点、ふれあい活動に関する取組

ふくしま県民の森、福島県昭和の森など、県民が自然とふれあう拠点の機能充実などを図るとともに、自然とのふれあい活動を推進します。

② 美しい景観の保全と継承を進めます。

・ 景観形成活動に関する取組

優良景観形成住民協定締結の支援などにより、住民参加による景観形成活動を促進します。また、市町村における良好な景観形成を支援します。さらに、建築協定などのルールづくりや街なみ環境整備事業などの支援により、景観に配慮した住宅・建築物の建設などを促進します。

・ 道路景観の向上に関する取組

わかりやすく一連性のある案内標識や路線標識など、道路景観の向上を図ります。

・ 道路・河川の美化活動に関する取組

うつくしまの道・川サポート制度などにより、地域住民が行う道路・河川の美化活動を支援します。

・ 震災で被害を受けた自然・街並みなどの景観再生に関する取組

東日本大震災の津波などにより被害を受けた慣れ親しんだ自然や街並みなどの景観の再生を支援します。

1
2
3 **③ 生物多様性の保全を進めます。**

4
5 **・ 希少野生動植物の保護に関する取組**

6 野生動植物保護アドバイザー、サポーターの活用などにより、津波被害を受けた沿岸域を含め、県
7 内の野生動植物の生息・生育状況を継続的に調査し、希少種の保護対策を進めます。

8
9 **・ 野生鳥獣の保護管理に関する取組**

10 人の生命、農林水産業などに被害を及ぼす有害鳥獣などに関する調査や防除対策などを行い、被害
11 の軽減を図るとともに、人と野生鳥獣との共生に努めます。

12
13 **・ 震災の生態系への影響調査に関する取組**

14 東日本大震災による生態系への影響について関係機関との連携を図り、情報を共有して実態の把握
15 に努めます。

16
17
18 **④ 環境保全対策を進めます。**

19
20 **・ 猪苗代湖の環境保全に関する取組**

21 猪苗代湖の水質悪化未然防止対策を推進するとともに、放射性物質モニタリングを継続的に行って
22 いきます。

23
24 **・ 【復興】大気、水、土壌の放射性物質モニタリングに関する取組**

25 大気、水、土壌に含まれる放射性物質のモニタリングを継続的に行うとともに、健康への影響を防
26 止するため適切な対応を行います。

27
28 **・ 大気中の有害大気汚染物質対策に関する取組**

29 ばい煙、光化学オキシダントなど、大気中の有害大気汚染物質のモニタリングを行うとともに、事
30 業者に対して排出抑制指導を行います。また、自動車排出ガスによる大気汚染物質の削減を促進しま
31 す。

32
33 **・ 工場・事業場での環境汚染防止対策に関する取組**

34 工場・事業場などからの騒音、振動、悪臭、水質汚濁などについて、規制指導を行い、環境汚染の
35 未然防止を促進します。

36
37 **・ ダイオキシン類などの化学物質対策に関する取組**

38 ダイオキシン類などの化学物質の監視・測定を行うとともに、事業者に対して環境基準の遵守を確
39 認・指導します。

40
41 **・ 環境教育・環境学習に関する取組**

42 地域、学校、職場などにおいて、環境教育・環境学習の機会の充実を図るとともに、環境教育・環
43 境学習の指導者を養成します。

柱Ⅲ 人にも自然にも思いやりにあふれた“ふくしま”
 思いやり（3）自然環境・景観の保全、継承

1

2 〔指標〕

	現況値	目標値
猪苗代湖におけるCOD値		
汚水処理人口普及率		
野生動植物保護サポーター登録数		
環境基準の達成率（水質）		
環境基準の達成率（大気）		
エコファーマー数		
市町村景観計画策定団体数		
無電柱化された道路の延長		
海岸・海水の放射性物質検出値（仮称）		

3

4

柱Ⅲ 人にも自然にも思いやりにあふれた“ふくしま”
 思いやり（3）自然環境・景観の保全、継承

1
2
3
4
5
6
7
8

	現況値	目標値
ふくしま子ども自然環境学習推進事業 の参加者数（仮称）		

その他、指標項目を検討中

〔意識調査項目〕

	現況値	目標値
福島県は、自然が豊かで、美しい景観 を有する県であると思うと回答した県 民の割合		上昇 を目指す

思いやり（４）低炭素・循環型社会

〔目指す将来の姿〕

エネルギー消費の効率化と利便性の追求が調和した社会となっています。また、森林資源が持つ様々な価値が広く理解され、森を大事にする意識が浸透しています。さらに、地球温暖化の影響を低減するための仕組みづくりが進んでいます。

〔政策分野を取り巻く状況〕

全国的な状況

我が国では石油危機以降、省資源・省エネルギー対策が積極的に進められてきました。

東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、全国各地の原子力発電所が稼働を停止しており、夏場や冬場を中心に電力が不足するとともに、発電コストが上昇しています。また、石炭や天然ガスなどの使用量の増加に伴い、CO₂の排出量が増えています。

地球温暖化の進行などにより、世界各地で異常気象が発生しています。今後の世界的な人口増加の中で、地球環境の保全と経済成長が調和した持続可能な社会としていくことが求められています。

一般廃棄物・産業廃棄物の排出量は横ばいで推移していますが、最終処分場の埋立残余容量は年々減少していること、最終処分場の新規設置は困難な状況となっていること、資源価格が上昇傾向となっていることなどから、3R（Reduce（リデュース：削減）、Reuse（リユース：再利用）、Recycle（リサイクル：再資源化）の重要性が高まっています。

本県の状況

本県の森林資源は、二酸化炭素の吸収や木材供給、水源のかん養などの役割を担っています。また、バイオマス燃料としての価値が高まっています。

しかし、原子力災害の影響により、継続的な森林整備が制限されています。また、有機農業など環境に配慮した経済活動が停滞しています。

柱Ⅲ 人にも自然にも思いやりにあふれた“ふくしま”
思いやり（４）低炭素・循環型社会

1
2
3
4



作成中

〔取組の方向性・主要施策〕

① 省エネルギー・省電力対策を進めます。

・ **自家発電の導入に関する取組**

民間企業における自家発電の導入を促進します。

・ **【復興】公共施設における節電に関する取組**

公共施設では、率先して節電を推進するとともに、地域ぐるみの節電を促進します。

・ **【復興】省エネルギー・省コスト化に関する取組**

高効率空調機、LED照明の導入、クールビズ・ウォームビズの普及拡大など、省エネルギー・省コストの取組を促進します。

・ **電力不足問題に対する相談支援に関する取組**

大規模事業場などに対して、節電に関する相談支援を行います。

② **環境に配慮した経済活動・ライフスタイルを進めます。**

・ **カーボンオフセットに関する取組**

国内クレジット、J-V E Rなど、カーボンオフセットの取組を支援します。

・ **環境にやさしい自動車の普及に関する取組**

電気自動車など環境負荷の少ない自動車の普及促進を図るとともに、エコドライブなど環境負荷の少ない運転方法の啓発を行います。

・ **環境にやさしい物流システムの構築に関する取組**

モーダルシフトなど、環境にやさしい物流システムの構築を促進します。

・ **環境に配慮したライフスタイルへの転換に関する取組**

もったいない運動、マイバッグ推進、自転車利用の促進、公共交通機関利用への誘導などにより、環境に配慮したライフスタイルへの転換を図ります。

・ **環境と共生する農林水産業の再生・拡大に関する取組**

有機栽培、特別栽培、エコファーマーなど、環境と共生する農業の再生と拡大を推進します。また、省エネルギー効果の高いハウスを活用した栽培法など、温室効果ガスの削減に向けた農林水産業の技術の開発と導入を支援します。

・ **【復興】木質バイオマスの利用促進に関する取組**

木質バイオマスの安定的・効率的な供給体制の整備を支援するとともに、農業用ボイラー燃料などへの用途拡大を図ります。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17

③ 廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用などを進めます。

- ・ 廃棄物の減量化・再資源化に関する取組
廃棄物の減量化や再資源化などの環境にやさしい事業活動を促進します。
- ・ ごみ処理に関する取組
ごみ処理の有料化などを促進し、ごみゼロ社会を目指します。また、ごみの分別収集の徹底などにより再利用、再生利用を促進します。
- ・ 産業廃棄物に関する取組
産業廃棄物の減量化、リサイクルを促進するとともに、産業廃棄物の適正処理と不法投棄の防止を推進します。

柱Ⅲ 人にも自然にも思いやりにあふれた“ふくしま”
思いやり（４）低炭素・循環型社会

1
2
3
4
5
6
7

〔指標〕

	現況値	目標値
温室効果ガスの排出量		
クリーンエネルギー自動車の普及台数		
森林整備面積		
一般廃棄物の排出量、リサイクル率		
産業廃棄物の排出量、減量化・再生利用率		
産業廃棄物の不法投棄発見件数及び投棄量		
「福島議定書」事業参加団体数		
森林づくり意識醸成活動の参加者数		

その他、指標項目を検討中

柱Ⅲ 人にも自然にも思いやりにあふれた“ふくしま”
思いやり（４）低炭素・循環型社会

1

2 〔意識調査項目〕

	現況値	目標値
日頃、省エネルギーや地球温暖化防止を意識した取組を行っていると感じた県民の割合		上昇 を目指す

3

4

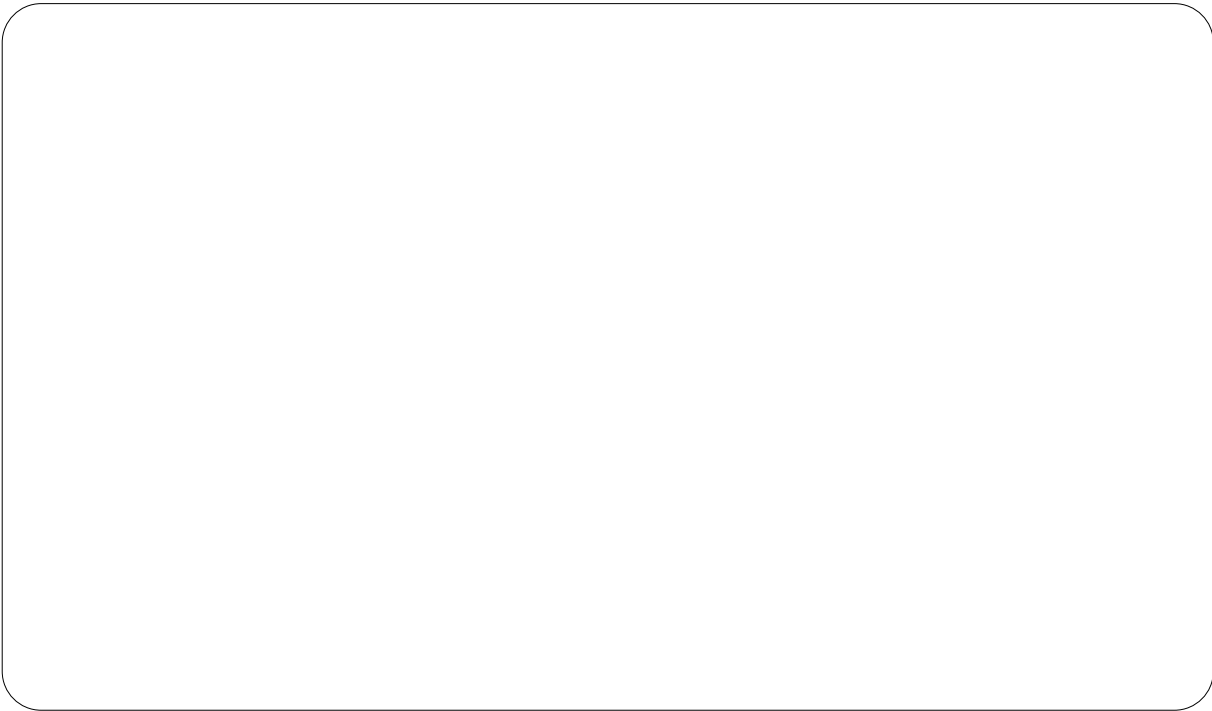
1

2

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14

第5章

計画の推進のために



- 1
- 2
- 3

検討作業中